
赤穂市社会福祉協議会

地域福祉推進計画

平成 25 年度～平成 29 年度

支えあい 助けあう

こころつながる やさしいまち あこう

はじめに

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災では、「絆」や「つながり」「地域における支えあい」の大切さが改めて認識されることになりました。また、近年、少子高齢化や経済社会の変化等により、核家族化や単身世帯の増加、社会的格差の増大、人間関係の希薄化等が言われており、虐待や孤独死、貧困問題等、現在の福祉制度では十分に対応できない深刻な福祉課題・生活課題が増えてきております。このような複雑・多様化した課題に対応するには、地域のつながり、支えあいを強化しながら地域住民や様々な団体等が協働し、横断的、総合的に取り組むことが重要となっております。

そのような中、社会福祉協議会は、「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として社会福祉法に明確に規定されており、その役割に大きな期待がかけられています。

今回、赤穂市が平成 24 年 3 月に策定した「赤穂市地域福祉計画」と整合を図り、赤穂市において地域福祉を推進するため、民間の立場で具体的な行動計画となります「赤穂市社会福祉協議会地域福祉推進計画」を策定いたしました。

この計画では、「支えあい 助けあう ころろつながる やさしいまち あこう」を基本理念に掲げ、すべての人々が主役となり、人と人との絆を大切にし、つながりや思いやりを持って支えあい、助けあう関係や仕組みをつくり、誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるまちづくりを進めていくこととしております。

今後はこの計画に基づき、市と連携しながら市民の皆様とともに、地域福祉の更なる推進に取り組んでまいりますので、より一層のご理解、ご支援をお願い申し上げます。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、ご尽力を賜りました地域福祉推進計画策定委員の皆様をはじめ、関係者の皆様、そして市内 9 地区で実施しました地区別懇談会で貴重なご意見を頂きました市民の皆様にご心からお礼を申し上げます。

平成 25 年 3 月

赤穂市社会福祉協議会
理事長 西 元男

目次

第1章 計画策定にあたって	1
1. 計画策定の背景と趣旨	1
2. 計画の位置づけ	3
3. 計画の期間	3
4. 計画の策定体制	3
第2章 地域福祉を取り巻く現状と課題	4
1. 統計データから見た現状	4
2. 市アンケート調査結果の概要	17
3. 地区別懇談会結果の概要	34
4. 社会福祉協議会の取り組み・活動の総括	37
5. 地域福祉推進に向けた課題の整理	45
第3章 計画の基本的な考え方	48
1. 基本理念	48
2. 基本目標	49
3. 計画の体系	50
第4章 地域福祉推進に向けた取り組み・活動の展開	52
1. 地域福祉推進の基盤となる意識づくり、担い手づくり.....	52
2. 住民・地域との協働による地域福祉の充実	57
3. 地域での生活を支える相談機能と福祉サービスの充実.....	62
4. 社会福祉協議会の体制強化	66
第5章 計画の推進	68
資料編	69
1. 赤穂市社会福祉協議会地域福祉推進計画策定委員会設置要綱.....	69
2. 赤穂市社会福祉協議会地域福祉推進計画策定委員会委員名簿.....	70
3. 赤穂市社会福祉協議会地域福祉推進計画の策定経過.....	71
4. 地区別懇談会の各地区の結果	72
5. 用語解説	90

第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の背景と趣旨

1) 地域福祉が必要とされる背景

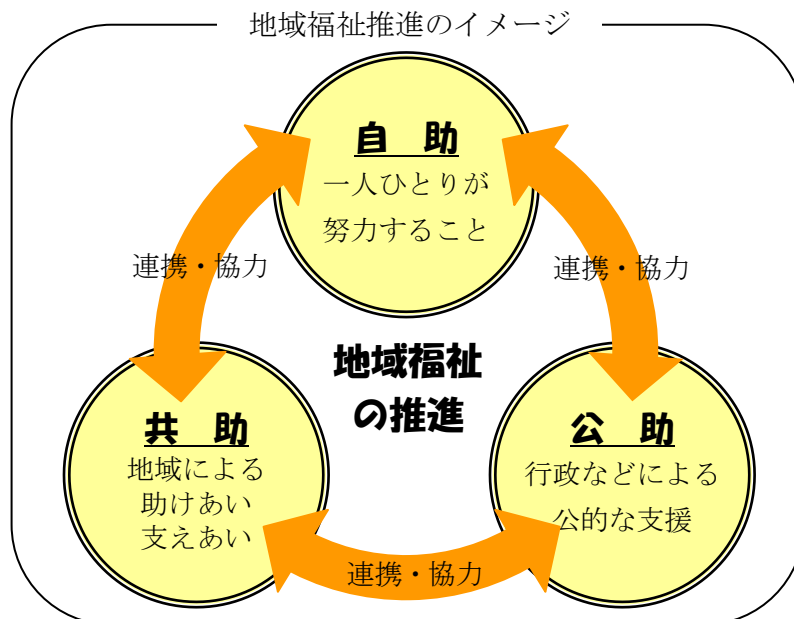
少子化・高齢化が進行するわが国では、厳しい経済・雇用状況とともに、一人ひとりの価値観やライフスタイルの多様化なども相まって、「無縁社会」という言葉に象徴されるように、家庭や地域社会での「つながり」の希薄化、自分の住む地域や福祉への関心・意識の低下が進んでいます。

地域では、介護が必要な高齢者や障がいのある人、子育てや介護に不安を持つ人など様々な不安や悩みを抱え、何らかの支援を必要とする人が増加しつつあります。また、災害時の対応、子どもや高齢者への虐待、DV（ドメスティックバイオレンス）※、ひきこもり、孤立死、高齢者や障がいのある人を狙った犯罪など、地域では様々な分野の課題も生じています。

そして、家庭や地域社会での「つながり」が薄れていくなかで、一人ひとりが抱える不安・悩みやニーズ、地域における課題はさらに多様化・高度化しつつあり、既存の公的な福祉サービスだけでは対応することが難しくなっています。

このような状況のなか、年齢や性別、障がいの有無などに関わらず、地域を構成するすべての人々が主役となり、人と人との絆を大切に、つながりや思いやりを持って支えあい助けあう関係や仕組みをつくっていく取り組みである「地域福祉」の推進が必要となっています。

なお、地域福祉の推進には、個人、地域社会、行政が、「地域に住む一人ひとりが努力すること（自助）」、「住民同士やボランティア等による地域での助けあい・支えあい（共助）」、「行政などによる公的な制度・サービスによる支援（公助）」といった、役割を果たしながら連携・協力していくことが必要不可欠となります。社会福祉協議会には、主に「共助」の充実に向けた取り組みを中心として、地域福祉を推進していく役割が求められています。



2) 計画策定の趣旨

社会福祉協議会は、「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として社会福祉法第 109 条で明確に規定されており、赤穂市社会福祉協議会では、誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりのために、様々な事業を積極的に展開し、地域福祉の実現を図ってきました。

平成 24 年 3 月に赤穂市が策定した「赤穂市地域福祉計画」では、赤穂市社会福祉協議会を「本市における地域福祉活動を推進するリーダー役」と位置づけるとともに、「市民の地域福祉活動を支援し、ボランティア、サービス提供事業者、NPO*法人や行政とともに、地域のネットワークづくりを図る積極的な役割」が期待されています。また、市と社会福祉協議会が連携を深め、互いの役割分担を明確にする中で、さらに効果的な事業のあり方について検討し、地域福祉を推進することが明記されています。

このような状況を踏まえ、赤穂市における地域福祉の実現をめざすため、赤穂市社会福祉協議会の今後の地域福祉活動の基本指針、そして具体的な行動計画となる「赤穂市社会福祉協議会地域福祉推進計画」を策定するものです。

【参考】社会福祉法より抜粋

(市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会)

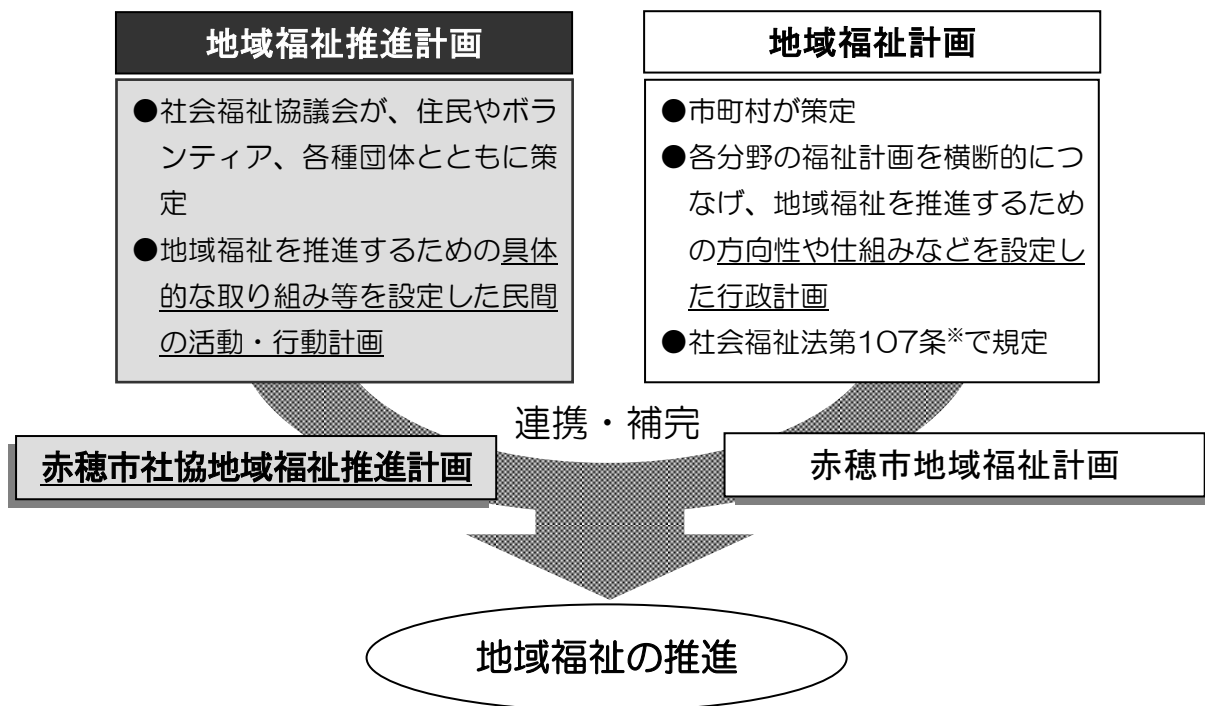
第109 条 市町村社会福祉協議会は、一又は同一都道府県内の二以上の市町村の区域内において次に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であつて、その区域内における社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者が参加し、かつ、指定都市にあつては(中略)が、指定都市以外の市及び町村にあつてはその区域内における社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が参加するものとする。

- 1 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- 2 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- 3 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- 4 前三号に掲げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

2. 計画の位置づけ

赤穂市社会福祉協議会が策定する本計画は、赤穂市において地域福祉を推進するにあたり、民間の立場で具体的な取り組み等を設定した行動計画となります。

なお、本計画は、赤穂市が平成 24 年 3 月に策定した「赤穂市地域福祉計画」と相互に連携・補完し合う計画となります。



3. 計画の期間

本計画の期間は、平成 25 年度から平成 29 年度までの 5 年間とします。また、社会情勢の変化や関連する福祉サービス・制度などの動向、市民や関係団体・機関等のニーズなどに対応するため、赤穂市と連携を図りつつ、必要に応じて計画の内容を見直すこととします。

4. 計画の策定体制

本計画を策定するにあたっては、福祉関係者や学識経験者などで構成する「赤穂市社会福祉協議会地域福祉推進計画策定委員会」を設置し、計画内容の審議を行いました。

また、計画策定の過程において、地域福祉の担い手や市民の実態や意見、ニーズを把握し、計画に反映させるため、市内 9 地区でまちづくり連絡（推進）協議会のメンバーを対象とした地区別懇談会を開催するとともに、赤穂市が地域福祉計画策定時に実施したアンケート調査結果の活用を図りました。

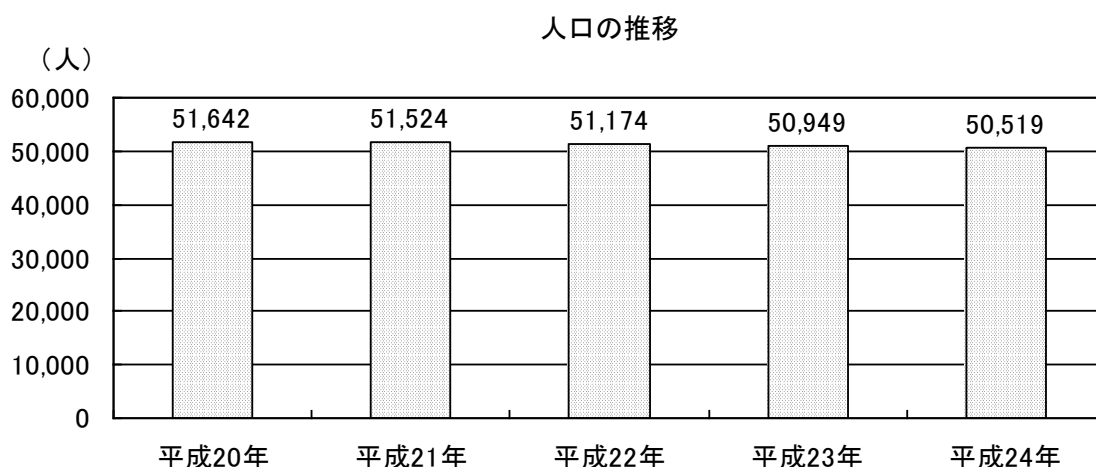
第2章 地域福祉を取り巻く現状と課題

1. 統計データから見た現状

1) 人口と世帯の状況

(1) 総人口と年齢3区分別人口の推移

- 総人口の推移をみると、減少傾向にあり、平成24年で50,519人となっています。
- 年齢3区分別人口をみると、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）は減少し、平成24年で、それぞれ6,735人（13.3%）、30,707人（60.8%）となっています。一方、高齢者人口（65歳以上）は増加し、平成24年で13,077人（25.9%）となっています。
- 年齢3区分別人口構成比をみると、年少人口や生産年齢人口の構成比は年々減少し、高齢者人口の構成比は年々増加していることから、少子高齢化が進んでいることがわかります。



資料：赤穂市住民基本台帳（各年3月31日現在）

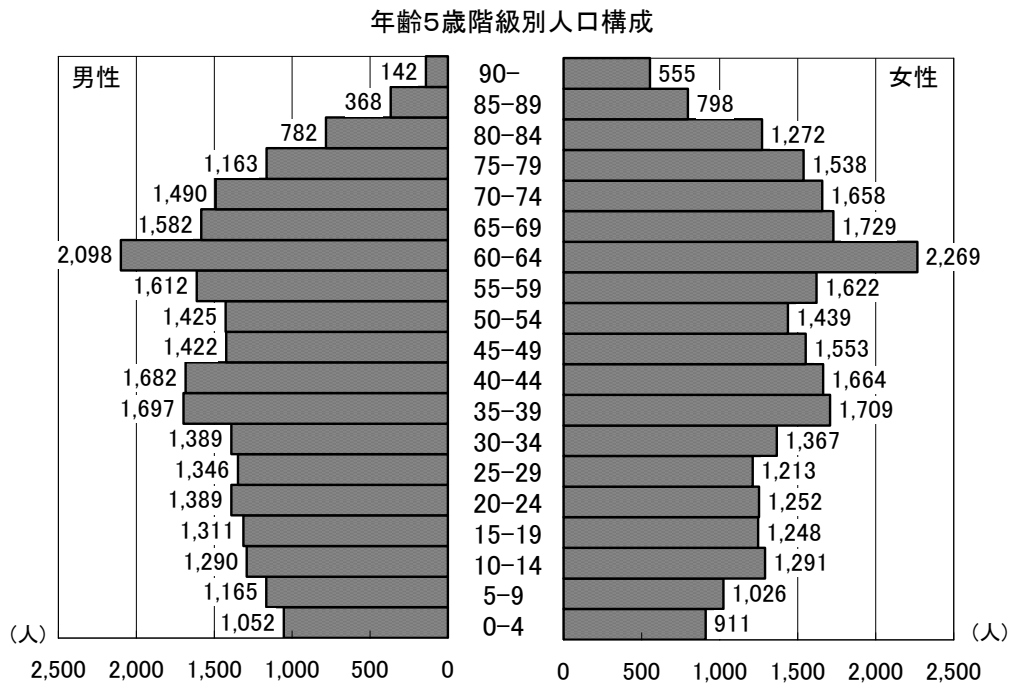
	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
人口(人)	51,642	51,524	51,174	50,949	50,519
年少人口(0～14歳)	7,210	7,154	6,997	6,953	6,735
構成比(%)	14.0	13.9	13.7	13.6	13.3
生産年齢人口(15～64歳)	32,218	31,846	31,433	31,210	30,707
構成比(%)	62.4	61.8	61.4	61.3	60.8
高齢者人口(65歳以上)	12,214	12,524	12,744	12,786	13,077
構成比(%)	23.7	24.3	24.9	25.1	25.9

資料：赤穂市住民基本台帳（各年3月31日現在）

構成比(%)は、小数点第2位以下を四捨五入しており、内訳の合計が100%にならない箇所があります。

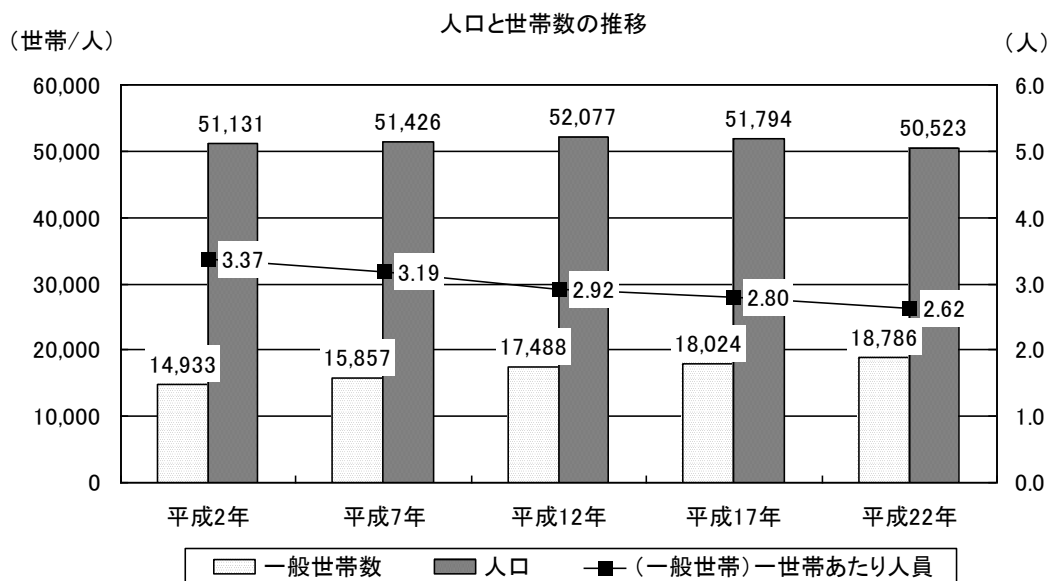
(2) 年齢5歳階級別人口構成

- 年齢5歳階級別の人口構成をみると、団塊の世代を含む60～64歳の人口が、男女ともに最も多くなっており、今後ますます高齢化が進行すると考えられます。



(3) 一般世帯数の推移

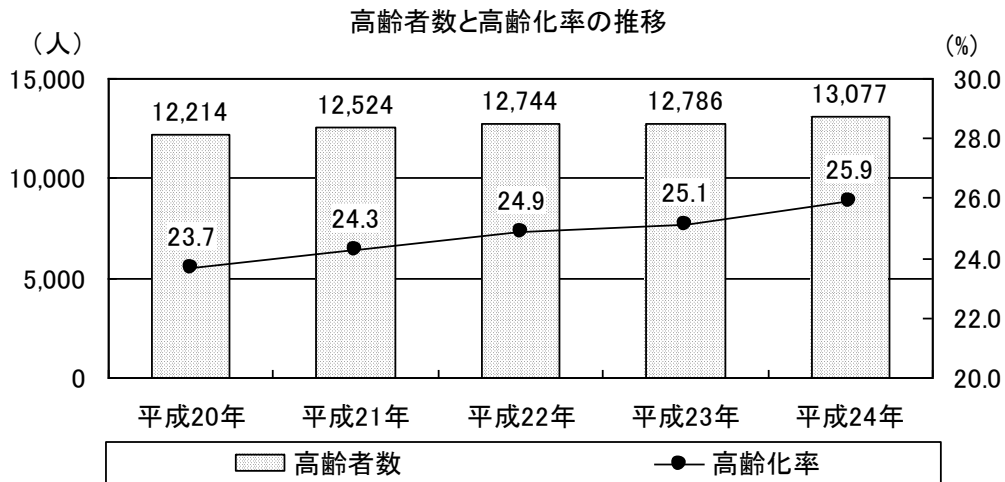
- 一般世帯数の推移をみると、平成2年で14,933世帯が、平成22年では18,786世帯と、3,853世帯増加しています。
- 一世帯あたりの人員の推移をみると、平成2年には3.37人が、平成22年には2.62人と減少しており、家族の少人数化が進んでいます。



2) 高齢者の状況

(1) 高齢者数と高齢化率の推移

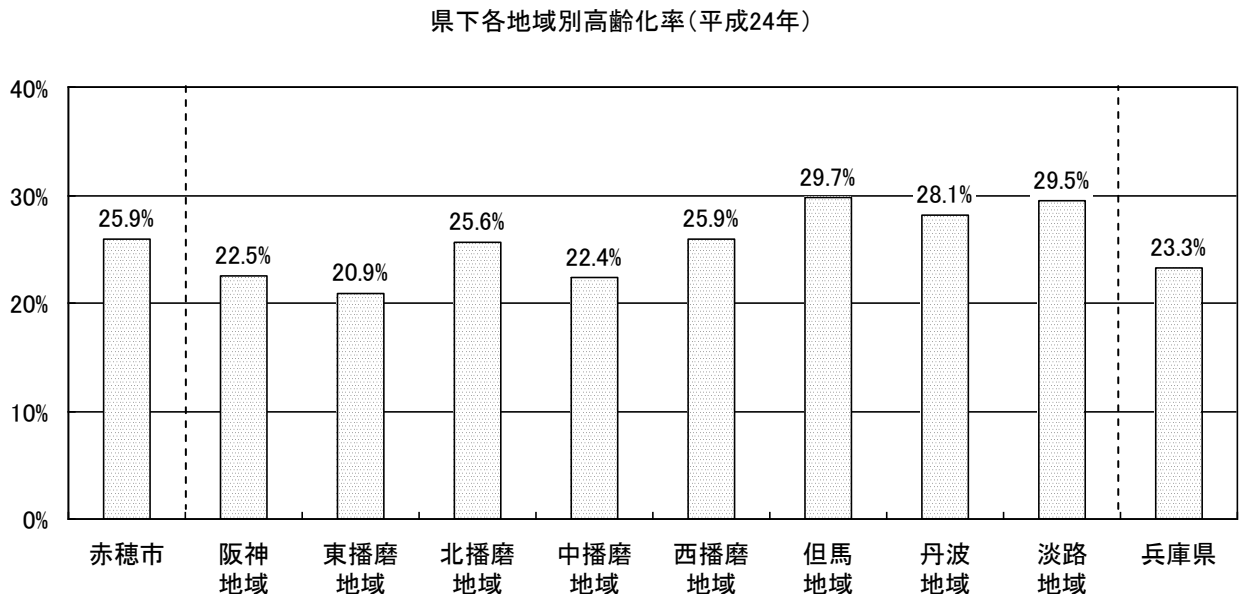
- 高齢者数の推移をみると、平成20年で12,214人が、平成24年で13,077人と増加しています。
- 高齢化率の推移をみると、平成20年で23.7%が、平成24年で25.9%と増加しており、4人に1人以上が高齢者となっています。



資料：赤穂市住民基本台帳（各年3月31日現在）

(2) 兵庫県下各地域別高齢化率の状況

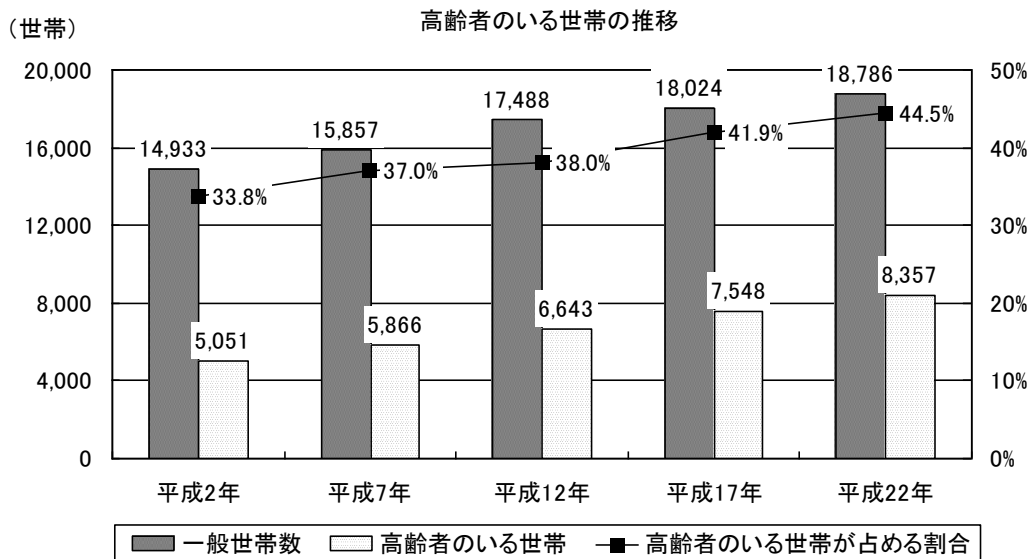
- 兵庫県下各地域別高齢化率の状況をみると、赤穂市の高齢化率は平成24年で25.9%となっており、兵庫県平均（23.3%）より高く、西播磨地域（25.9%）と同値となっています。



資料：赤穂市は住民基本台帳、そのほかは総務省「住民基本台帳年齢別人口（市町村別）」（平成24年3月31日現在）

(3) 高齢者のいる世帯の推移

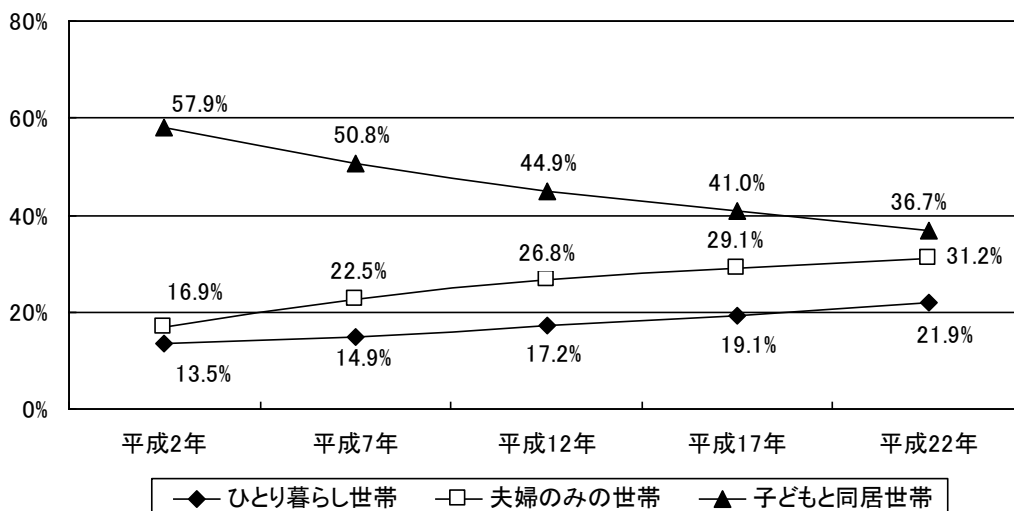
● 高齢者のいる世帯の推移をみると、平成2年で5,051世帯が、平成22年で8,357世帯と、3,306世帯増加しています。また、高齢者のいる世帯が占める割合も同様に増加しており、平成22年には44.5%となっています。



資料：国勢調査（各年10月1日現在）

- 高齢者の世帯（形態別比率）の推移をみると、ひとり暮らし世帯、夫婦のみの世帯は増加しており、それぞれ平成2年に13.5%および16.9%から、平成22年には21.9%および31.2%となっています。一方、子どもと同居世帯は、平成2年に57.9%が、平成22年には36.7%と20ポイント程度減少しています。
- ひとり暮らし世帯や夫婦のみの世帯が増加していることから、今後は、核家族化と相まって、高齢者のみ世帯が増加していくことが予想されます。

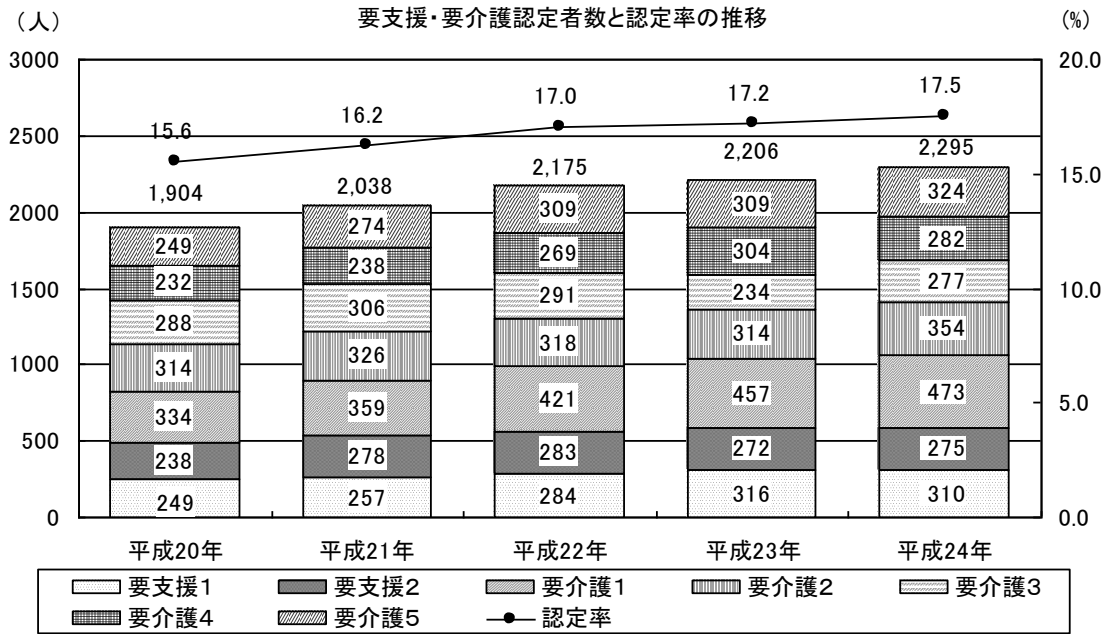
高齢者の世帯（形態別比率）の推移



資料：国勢調査（各年10月1日現在）

(4) 要支援・要介護認定者数の推移

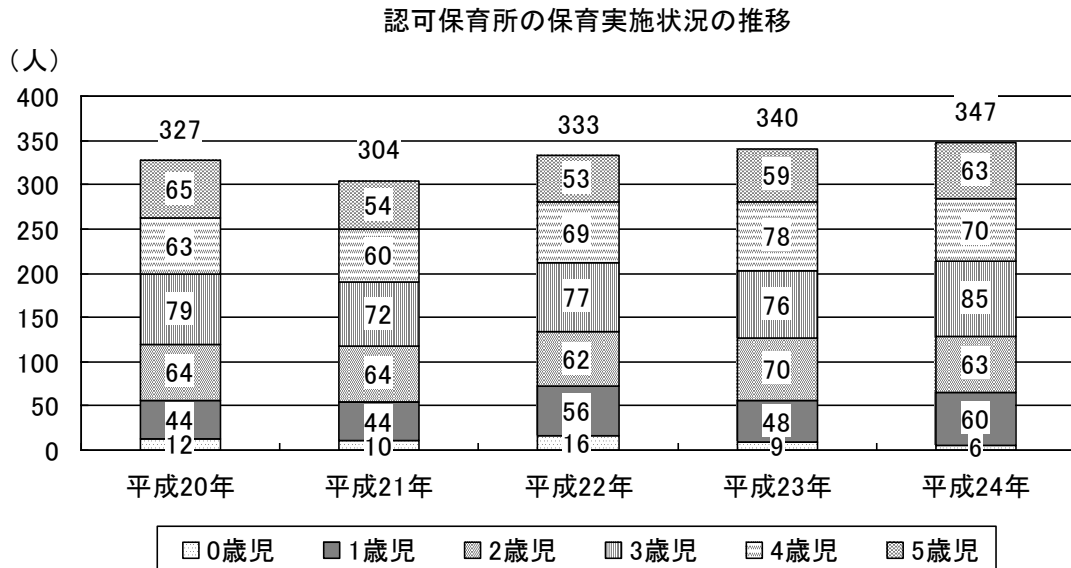
●介護保険の要支援・要介護認定者数をみると、平成24年では2,295人、認定率17.5%となっており、平成20年から増加しています。また、介護度別にみると、平成20年から平成24年にかけて、軽度者（要支援および要介護1）は1.29倍、中度者（要介護2、3）は1.05倍、重度者（要介護4、5）は1.26倍となっています。



3) 子ども等の状況

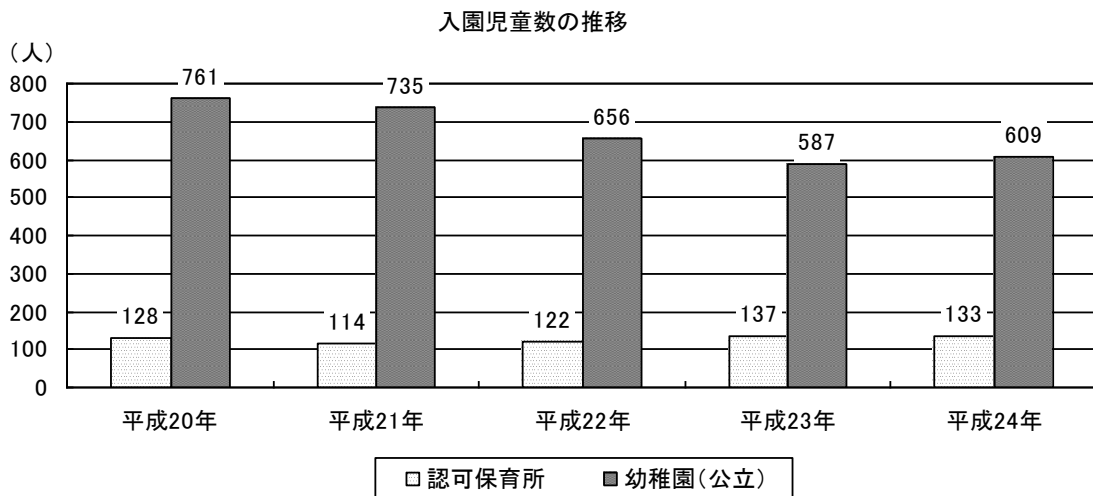
(1) 認可保育所※の保育実施状況の推移

- 認可保育所の保育実施状況の推移をみると、平成20年から平成21年に減少するものの、その後は増加傾向にあり、平成24年で347人が入所しています。



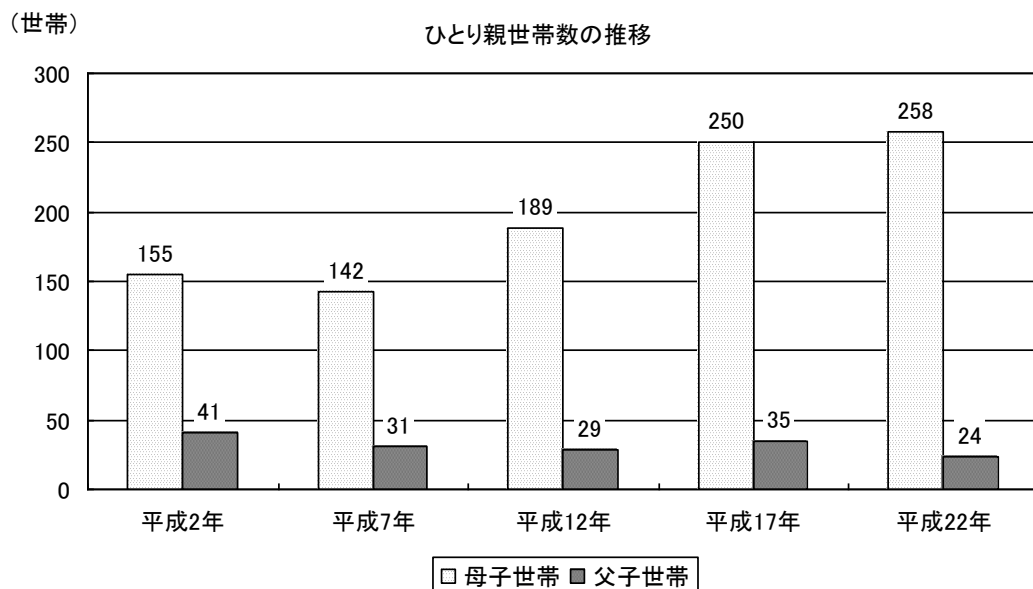
(2) 入園児童数（4・5歳児）の推移

- 認可保育所の児童数（4・5歳児）は各年で増減を繰り返し、平成24年で133人となっています。
- 幼稚園（公立）の入園児童数（4・5歳児）は、平成23年までは減少していますが、平成24年には増加に転じ609人となっています。



(3) ひとり親世帯数の推移

●ひとり親世帯数の推移をみると、母子世帯は平成7年以降大きく増加しており、平成22年で258世帯となっています。また、父子世帯は増減を繰り返し、平成22年で24世帯となっています。

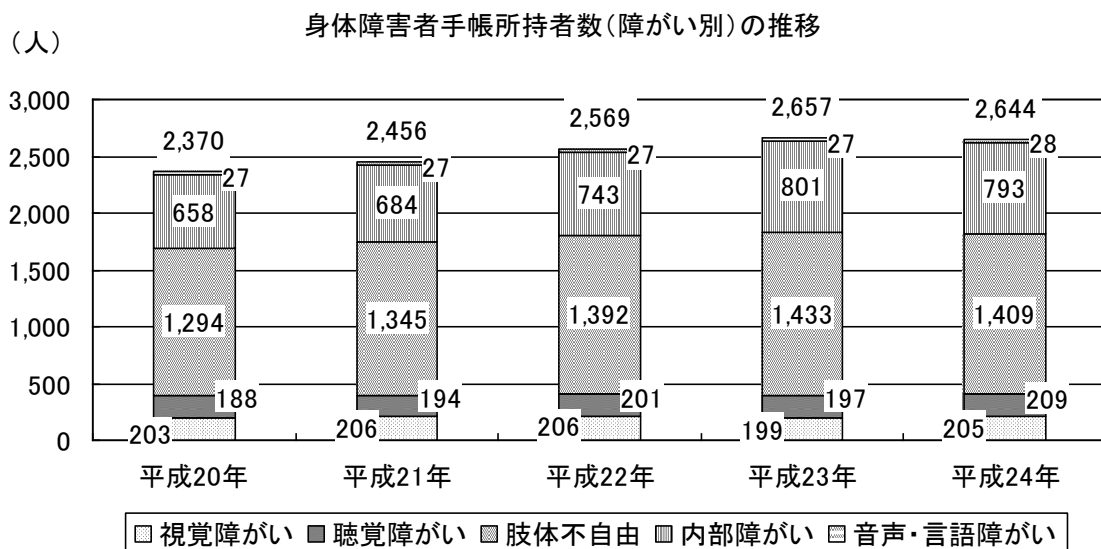


資料：国勢調査（各年10月1日現在）

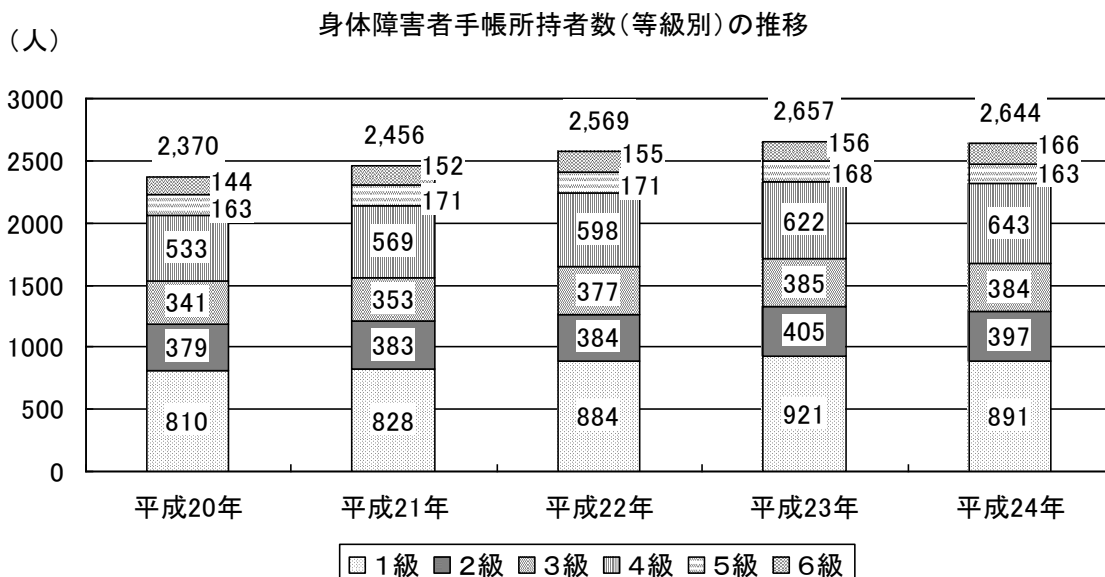
4) 障がい者の状況

(1) 身体障害者手帳所持者数の推移

- 身体障害者手帳所持者数は平成23年まで増加していましたが、平成24年で若干減少し、2,644人となっています。
- 障がい別に推移をみると、平成23年までは「肢体不自由」および「内部障がい」が増加していましたが、平成24年でわずかに減少しています。

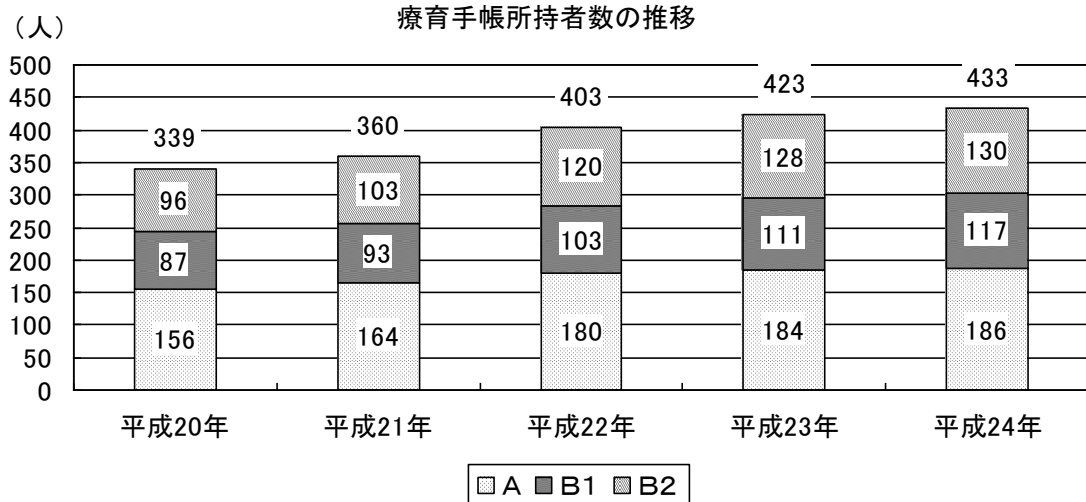


- 等級別に身体障害者手帳所持者数の推移をみると、「4級」と「6級」が増加しています。



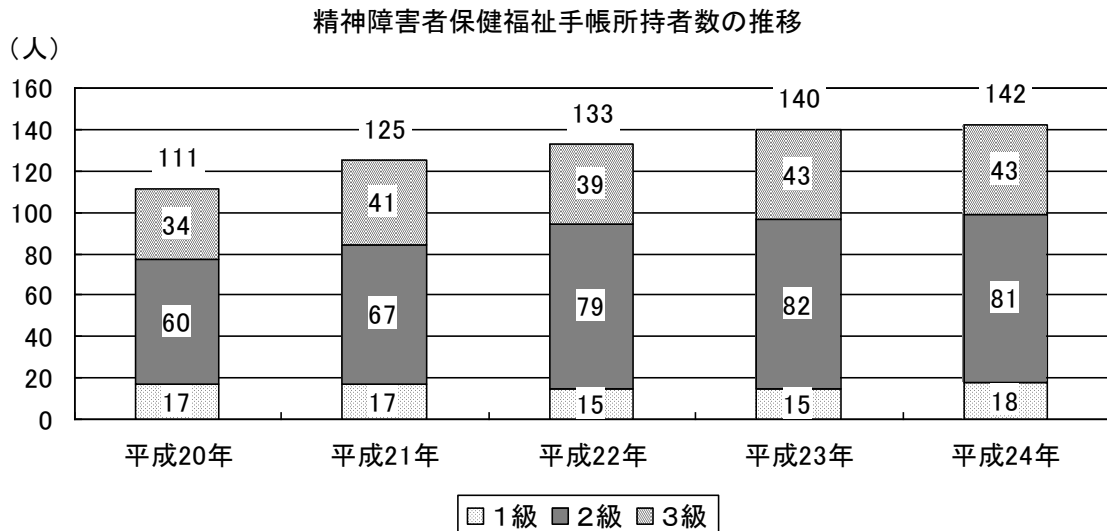
(2) 療育手帳※所持者数の推移

- 療育手帳所持者数は、平成20年で339人が、平成24年で433人と増加しています。
- 判定別にみると、平成24年で「A」が186人（構成比43.0%）と最も多く、「B2」が130人（構成比30.0%）、「B1」が117人（構成比27.0%）となっています。



(3) 精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移

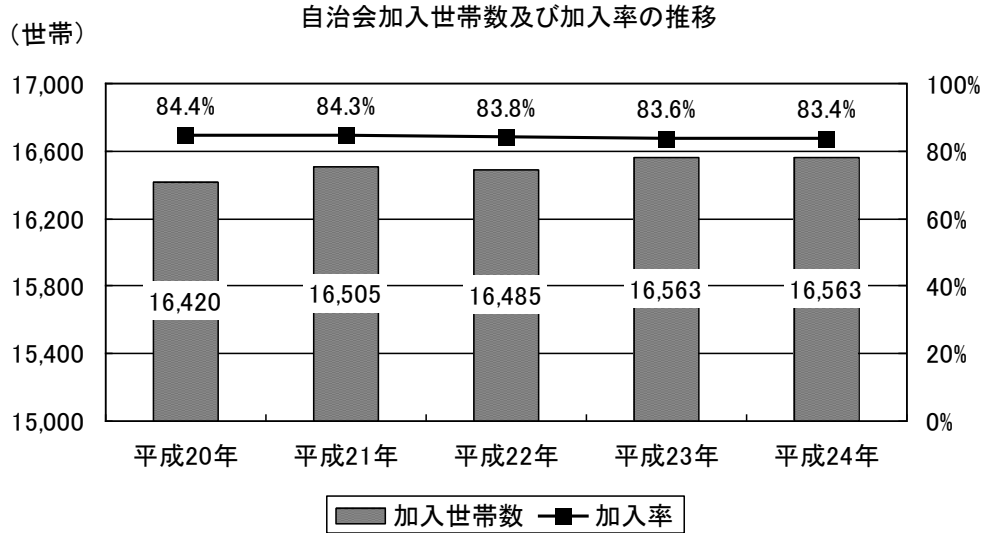
- 精神障害者保健福祉手帳所持者数は、平成20年で111人が、平成24年で142人と増加しています。
- 等級別にみると、平成24年で「2級」が81人（構成比57.0%）と最も多く、「3級」が43人（構成比30.3%）、「1級」が18人（構成比12.7%）となっています。



5) 地域活動団体の状況

(1) 自治会

- 自治会加入世帯数は平成21年以降ほぼ横ばいの状態で推移し、平成24年で16,563世帯となっています。
- 自治会加入率は微減傾向にあり、平成24年で83.4%となっています。

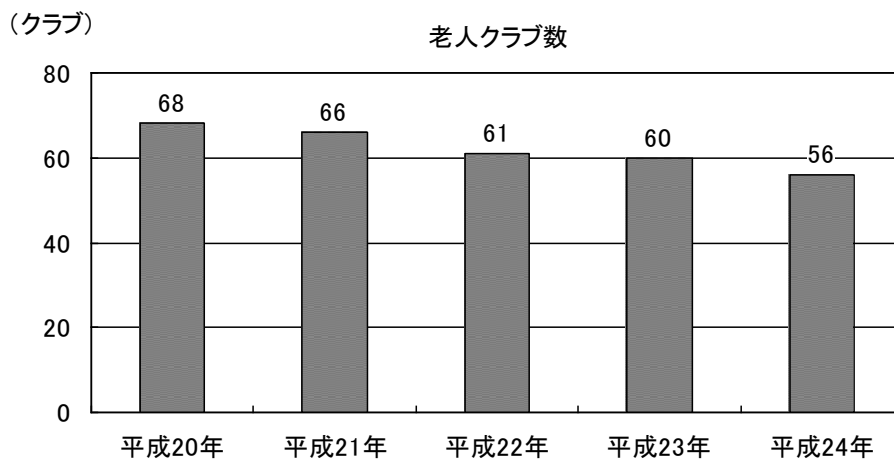


資料：赤穂市市民対話課（各年4月1日現在）

(2) 老人クラブ

①老人クラブ数

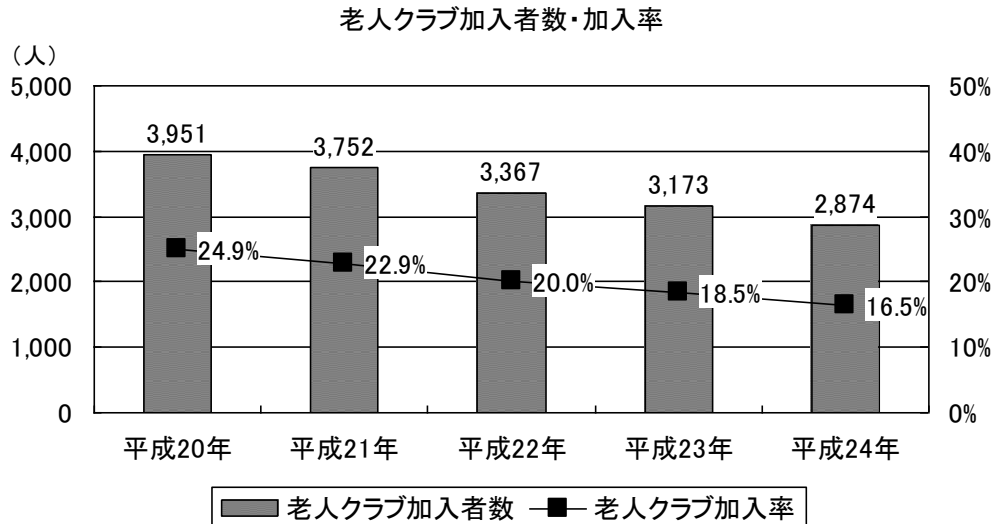
- 老人クラブ数は、平成20年で68クラブが、平成24年には56クラブとなっており、12クラブ減少しています。



資料：赤穂市社会福祉課（各年4月1日現在）

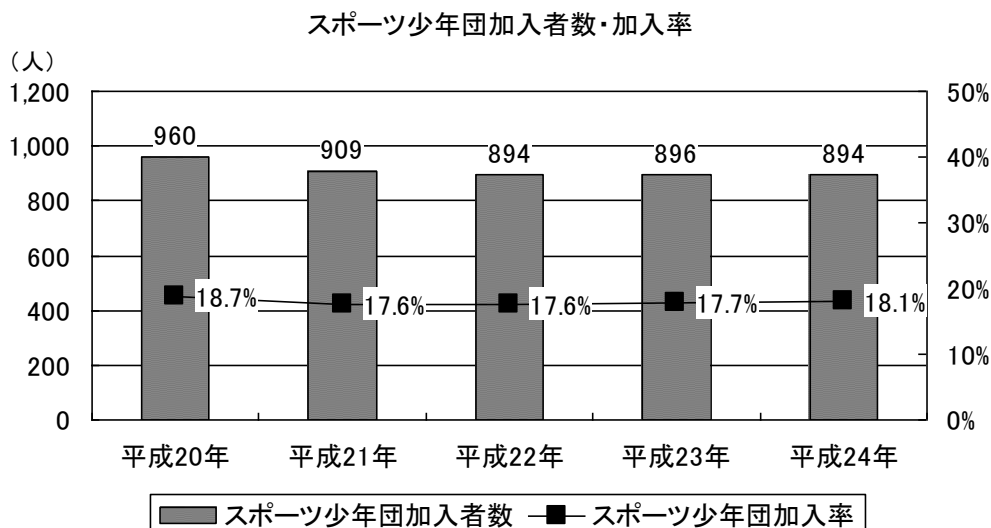
②老人クラブ加入者数・加入率

- 老人クラブ加入者数は、平成20年で3,951人が、平成24年で2,874人と、1,077人減少しています。
- 老人クラブ加入率は、平成20年で24.9%が、平成24年で16.5%と、8.4ポイント減少していきます。



(3) スポーツ少年団

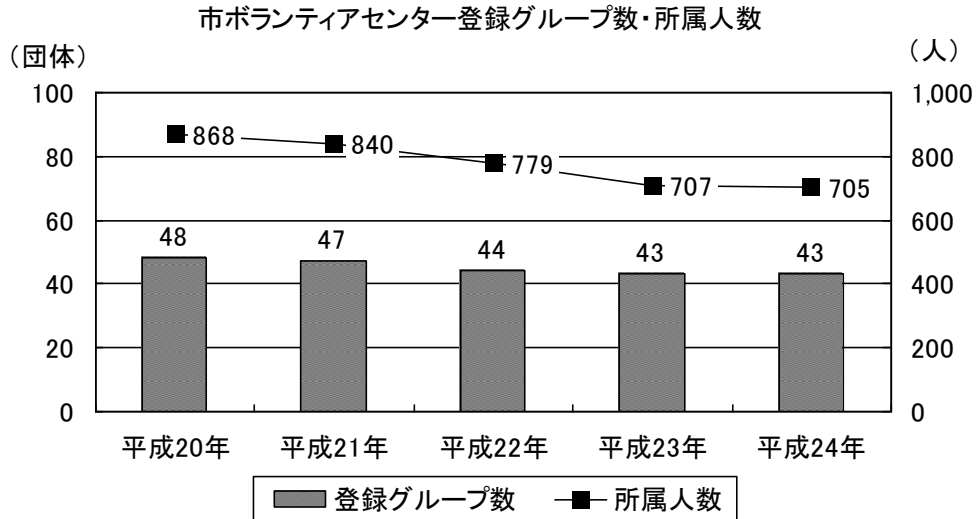
- スポーツ少年団の加入者数は各年で増減しており、平成24年で894人となっています。
- スポーツ少年団の加入率は平成20年から平成21年にかけて減少するものの、その後は微増傾向にあり、平成24年で18.1%となっています。



(4) ボランティア

①市ボランティアセンター登録グループ数・所属人数

- 市ボランティアセンターの登録グループ数は微減しており、平成24年で43団体となっています。
- 登録グループの所属人数は、平成20年で868人が、平成24年に705人と163人減少しています。

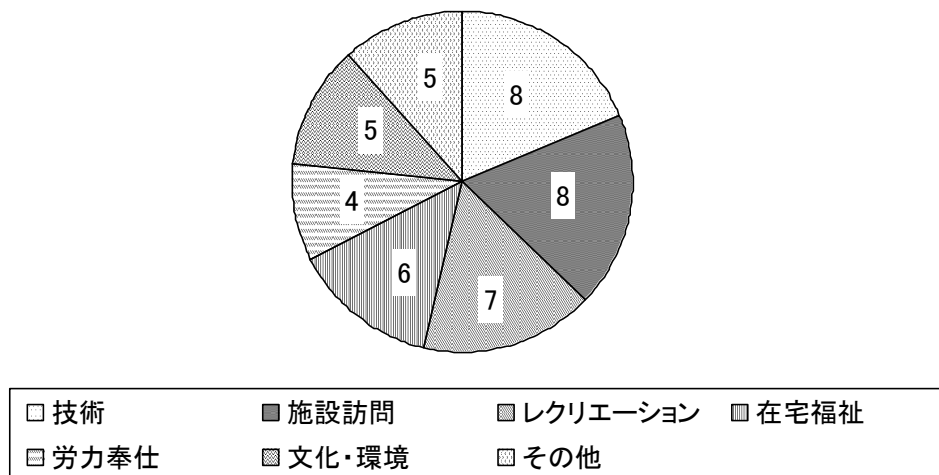


資料：赤穂市社会福祉協議会（各年4月1日現在）

②市ボランティアセンター登録グループ数（分野別）

- 市ボランティアセンター登録グループ数を分野別で見ると、技術分野（手話教室や旅行の外出時の介助など）および施設訪問分野が8団体と最も多く、レクリエーション分野、在宅福祉分野が続きます。

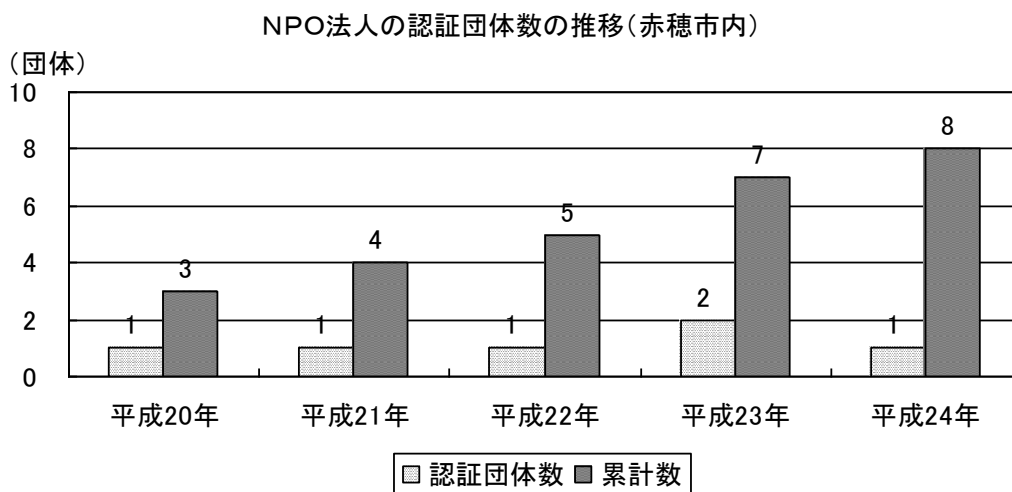
市ボランティアセンター登録グループ数（分野別）



資料：赤穂市社会福祉協議会（平成24年4月1日現在）

(5) NPO法人

- 赤穂市内におけるNPO法人の認証団体の推移をみると、認証団体数は毎年1～2団体となっており、累計数は平成24年10月1日現在で8団体となっています。



資料：ひょうごNPO法人情報公開サイト

2. 市アンケート調査結果の概要

1) 市アンケート調査結果の概要

赤穂市が「赤穂市地域福祉計画」の策定にあたり、平成 23 年に実施したアンケート調査結果から、関係部分を抜粋・整理しました。

(参考) 市アンケート調査の概要

【調査の目的】

地域福祉計画の策定にあたり、市民を対象に、地域福祉活動や福祉のまちづくりに対する考え方・意識などを把握するためにアンケート調査を実施。

【調査方法】

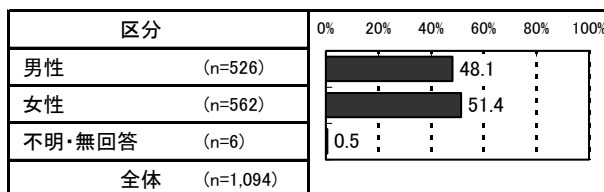
- ・調査対象：市内に住む 20 歳以上の市民
- ・対象者数：2,000 人
- ・抽出方法：平成 23 年 7 月 20 日現在の住民基本台帳から性別、地区別に層化 2 段階無作為抽出
- ・調査方法：郵送による調査票の配布・回収
- ・調査期間：平成 23 年 8 月 5 日（発送）～平成 23 年 8 月 25 日（提出期限）

【回収結果】

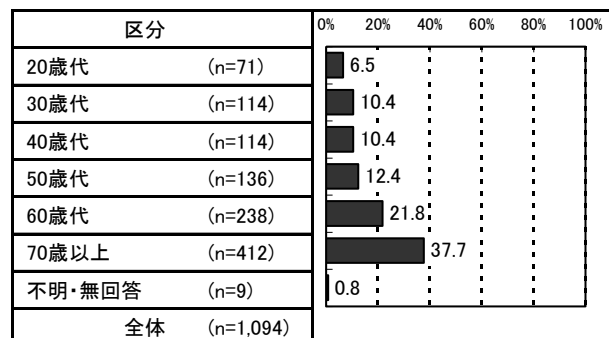
配布数：2,000 部、回収数：1,094 部、回収率：54.7%

【回答者属性】

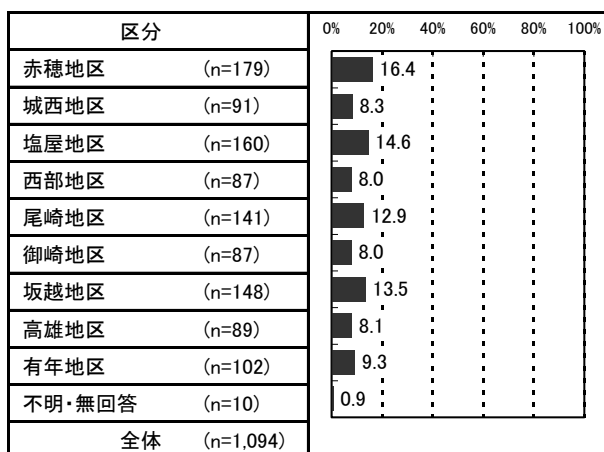
性別



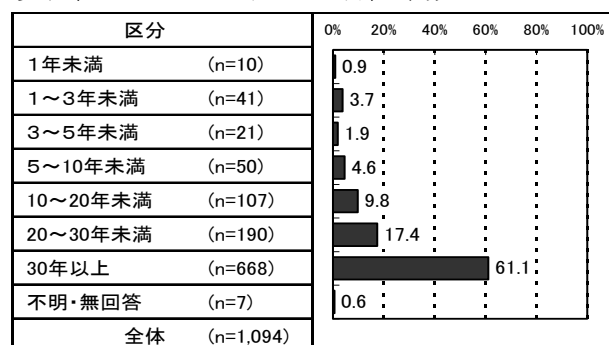
年齢



居住地区



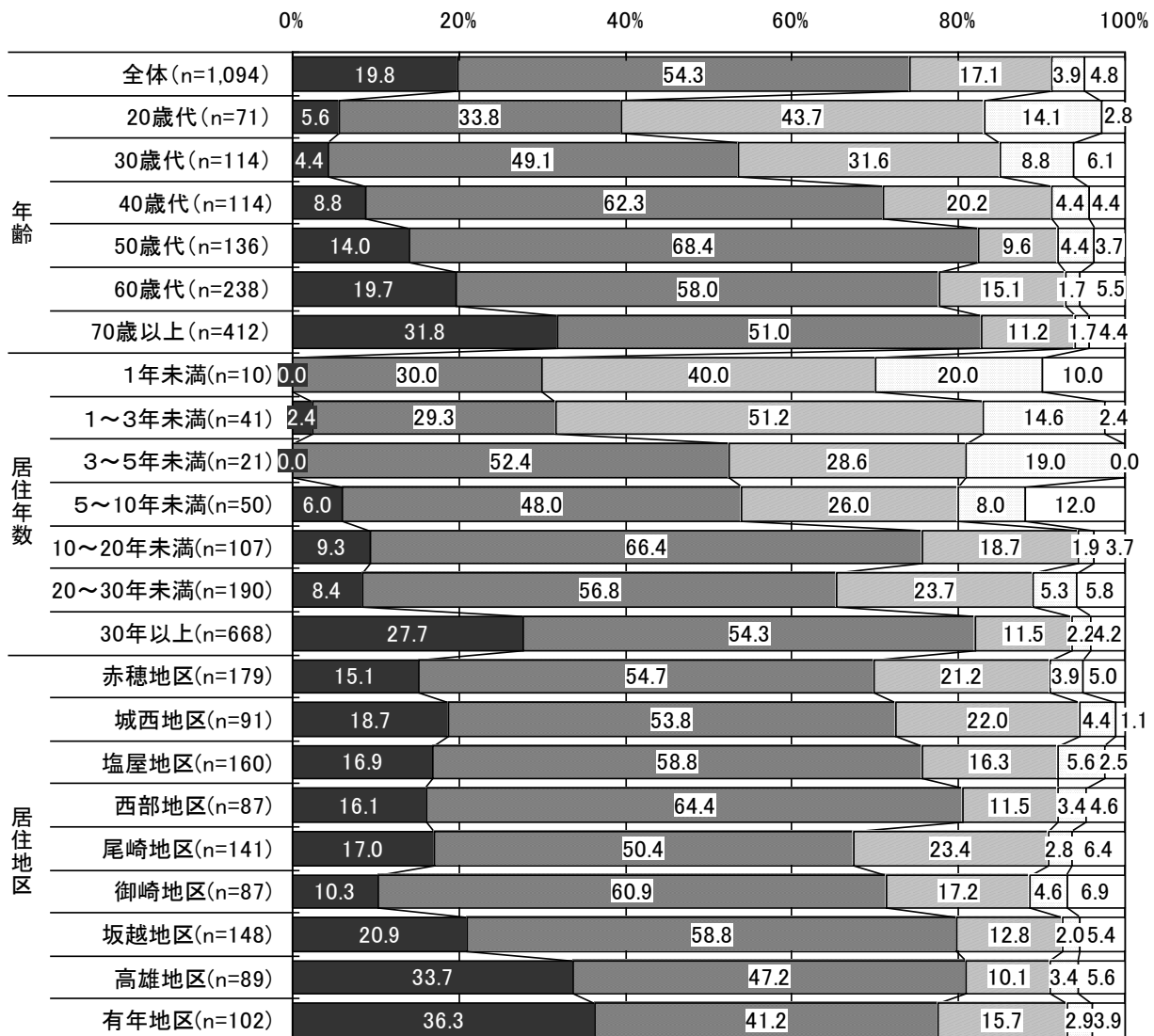
現在住んでいる地区での居住年数



2) 市アンケート調査の結果ポイント

(1) 近所との付き合いについて

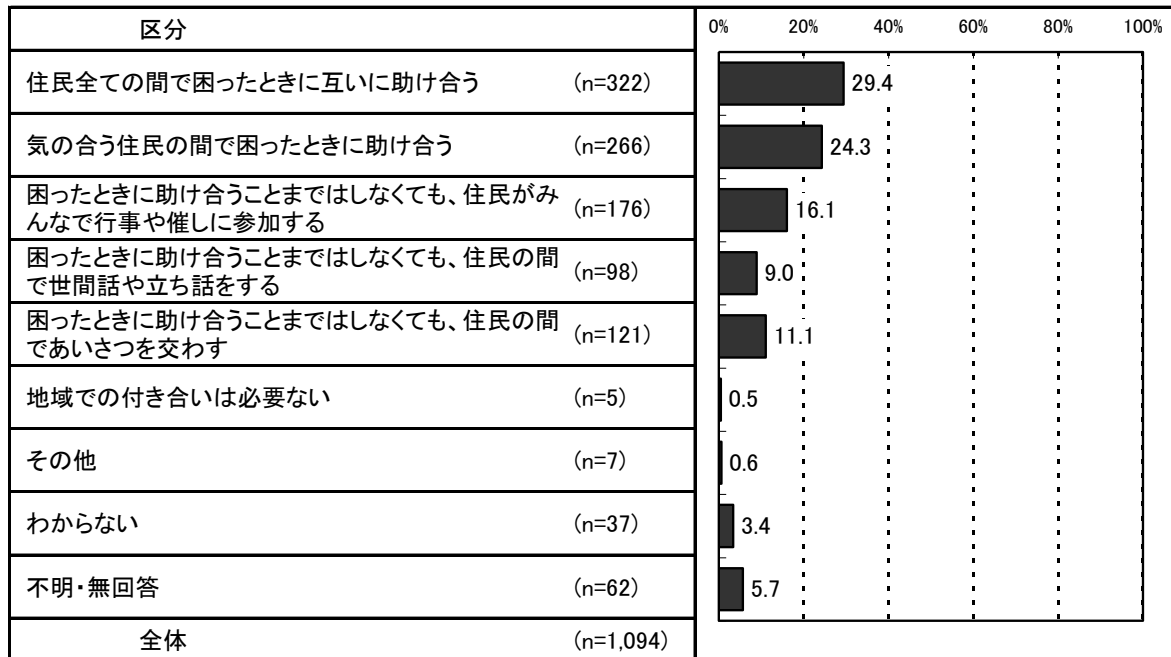
- 全体では、「ある程度付き合っている」が54.3%で最も多く、「よく付き合っている」(19.8%)を併せると、近所との付き合いがある人は74.1%となっています。
- 年齢別でみると、20歳代では「あまり付き合っていない」が43.7%で最も多く、30歳代以上では「ある程度付き合っている」が最も多くなっており、若年層で近所付き合いの希薄化が目立ちます。
- 居住年数別でみると、1年未満や1～3年未満では「あまり付き合っていない」が多く、3年以上になると「ある程度付き合っている」が最も多くなっています。また、「全く付き合っていない」は5年未満で1割を超えており、居住年数が短くなるほど近所付き合いの希薄化が目立ちます。
- 居住地区別でみると、有年地区や高雄地区で「よく付き合っている」が他地区を2倍程度上回って多くっており、近所付き合いの程度に差が生じています。



■ よく付き合っている ■ ある程度付き合っている □ あまり付き合っていない □ 全く付き合っていない □ 不明・無回答

(2) 望ましいと考える近所付き合いの程度

- 「住民全ての間で困ったときに互いに助け合う」が 29.4%で最も多く、次いで「気の合う住民の間で困ったときに助け合う」が 24.3%、「困ったときに助け合うことまではしなくても、住民がみんなで行事や催しに参加する」が 16.1%となっています。



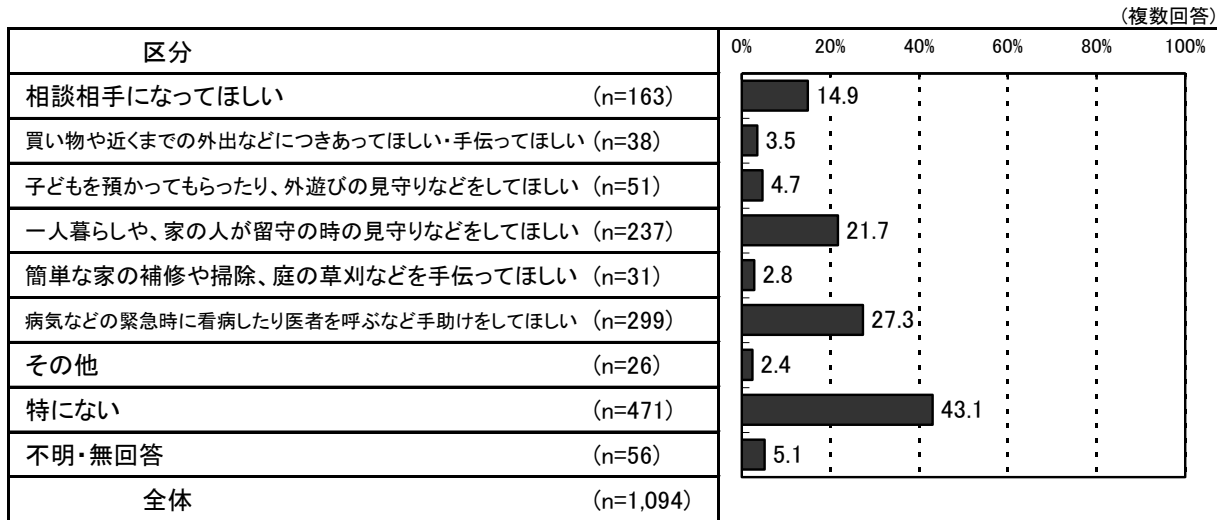
- 年齢別で見ると、全ての年齢層で「住民全ての間で困ったときに互いに助け合う」、「気の合う住民の間で困ったときに助け合う」が 1 番目・2 番目に多い回答となっています。「困ったときに助け合うことまではしなくても、住民の間であいさつを交わす」は 20 歳代のみ 20%台となっています。

	住民全ての間で困ったときに互いに助け合う	気の合う住民の間で困ったときに助け合う	困ったときに助け合うことまではしなくても、住民がみんなで行事や催しに参加する	困ったときに助け合うことまではしなくても、住民の間で世間話や立ち話をする	困ったときに助け合うことまではしなくても、住民の間であいさつを交わす	地域での付き合いは必要ない	その他	わからない	不明・無回答
全体 (n=1,094)	29.4	24.3	16.1	9.0	11.1	0.5	0.6	3.4	5.7
20 歳代(n=71)	22.5	22.5	11.3	8.5	21.1	0.0	0.0	4.2	9.9
30 歳代(n=114)	27.2	23.7	11.4	9.6	18.4	0.0	0.9	4.4	4.4
40 歳代(n=114)	25.4	27.2	16.7	10.5	9.6	0.9	0.0	5.3	4.4
50 歳代(n=136)	30.9	22.1	17.6	9.6	14.0	0.0	0.0	2.9	2.9
60 歳代(n=238)	26.1	24.8	21.0	8.4	11.3	0.0	0.4	3.4	4.6
70 歳以上(n=412)	33.5	25.0	14.8	8.7	6.3	1.0	1.2	2.4	7.0

(3) 近所との付き合いの中で手助けについて

①近所との付き合いで「今後手助けしてほしいと思うこと」

- 「特にない」が43.1%で最も多く、次いで「病気などの緊急時に看病したり医者を呼ぶなど手助けをしてほしい」が27.3%、「一人暮らしや、家の人が留守の時の見守りなどをしてほしい」が21.7%となっています。
- 近所との付き合いで、今後何らかの手助けをしてほしいと思っている人は51.8%となっています。

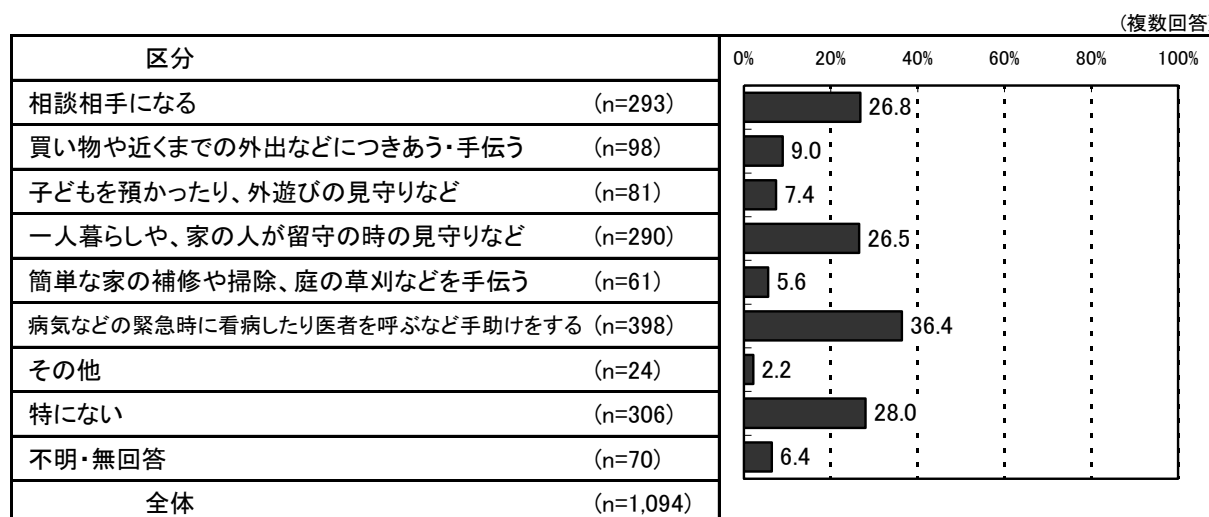


- 居住地区別でみると、有年地区では「病気などの緊急時に看病したり医者を呼ぶなど手助けをしてほしい」、その他の校区では「特にない」がそれぞれ最も多くなっています。

	相談相手になってほしい	買い物や近くまでの外出などにつきあってほしい・手伝ってほしい	子どもを預かってもらったり、外遊びの見守りなどをしてほしい	一人暮らしや、家の人が留守の時の見守りなどをしてほしい	簡単な家の補修や掃除、庭の草刈などを手伝ってほしい	病気などの緊急時に看病したり医者を呼ぶなど手助けをしてほしい	その他	特にない	不明・無回答
全体(n=1,094)	14.9	3.5	4.7	21.7	2.8	27.3	2.4	43.1	5.1
赤穂地区(n=179)	7.8	2.2	7.8	21.2	2.8	22.9	2.2	46.9	6.1
城西地区(n=91)	14.3	3.3	4.4	18.7	1.1	22.0	2.2	50.5	3.3
塩屋地区(n=160)	13.8	0.0	3.8	25.0	2.5	28.8	3.1	40.0	6.3
西部地区(n=87)	14.9	6.9	2.3	20.7	3.4	36.8	1.1	42.5	6.9
尾崎地区(n=141)	16.3	1.4	3.5	19.1	2.1	19.1	3.5	46.8	2.8
御崎地区(n=87)	13.8	1.1	3.4	24.1	3.4	27.6	1.1	51.7	4.6
坂越地区(n=148)	17.6	4.1	3.4	16.9	4.1	29.1	1.4	44.6	4.7
高雄地区(n=98)	16.9	4.5	6.7	22.5	3.4	30.3	2.2	37.1	4.5
有年地区(n=102)	23.5	9.8	5.9	26.5	2.0	36.3	3.9	27.5	4.9

②近所との付き合いで「今後手助けしたいと思うこと」

- 「病気などの緊急時に看病したり医者を呼ぶなど手助けをする」が36.4%で最も多く、次いで「特にない」が28.0%、「相談相手になる」が26.8%となっています。
- 近所との付き合いで、今後何らかの手助けをしたいと思っている人は65.6%となっています。

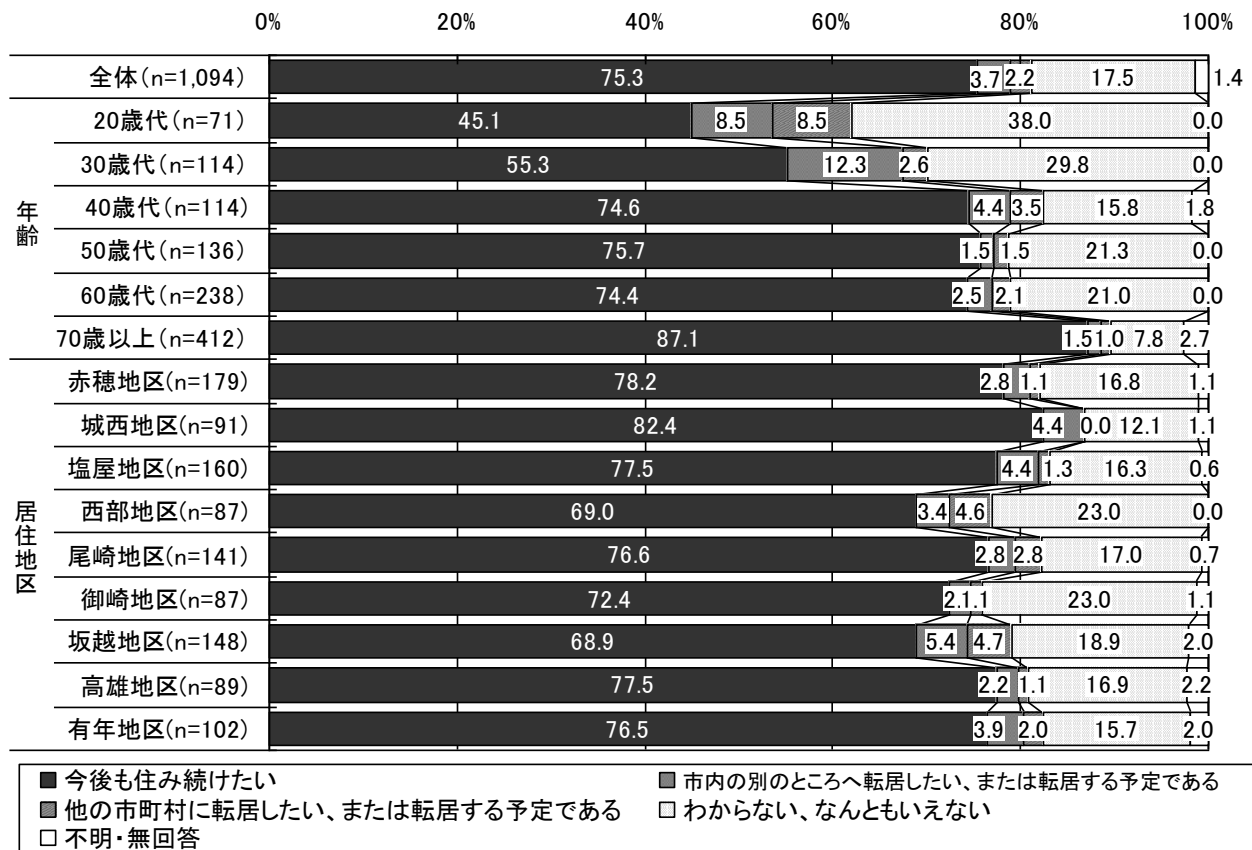


- 居住地区別で見ると、城西地区・尾崎地区は「特にない」、その他の校区では「病気などの緊急時に看病したり医者を呼ぶなど手助けをする」がそれぞれ最も多くなっています。

	相談相手になる	買い物や近くまでの外出などにつきあう・手伝う	子どもを預かったり、外遊びの見守りなど	一人暮らしや、家の人留守の時の見守りなど	簡単な家の補修や掃除、庭の草刈などを手伝う	病気などの緊急時に看病したり医者を呼ぶなど手助けをする	その他	特にない	不明・無回答
全体(n=1,094)	26.8	9.0	7.4	26.5	5.6	36.4	2.2	28.0	6.4
赤穂地区(n=179)	22.9	6.7	10.1	29.1	5.0	39.7	1.7	26.3	5.0
城西地区(n=91)	27.5	5.5	4.4	26.4	3.3	28.6	4.4	30.8	6.6
塩屋地区(n=160)	26.9	8.1	5.6	29.4	3.8	36.9	1.9	28.1	8.8
西部地区(n=87)	27.6	6.9	2.3	25.3	11.5	41.4	4.6	25.3	6.9
尾崎地区(n=141)	29.8	7.1	7.1	22.7	6.4	30.5	2.8	33.3	3.5
御崎地区(n=87)	24.1	5.7	8.0	27.6	3.4	35.6	0.0	32.2	5.7
坂越地区(n=148)	31.8	12.2	6.1	21.6	6.8	37.8	0.7	29.1	5.4
高雄地区(n=98)	24.7	13.5	12.4	30.3	3.4	37.1	3.4	21.3	7.9
有年地区(n=102)	26.5	15.7	10.8	27.5	5.9	40.2	2.0	23.5	7.8

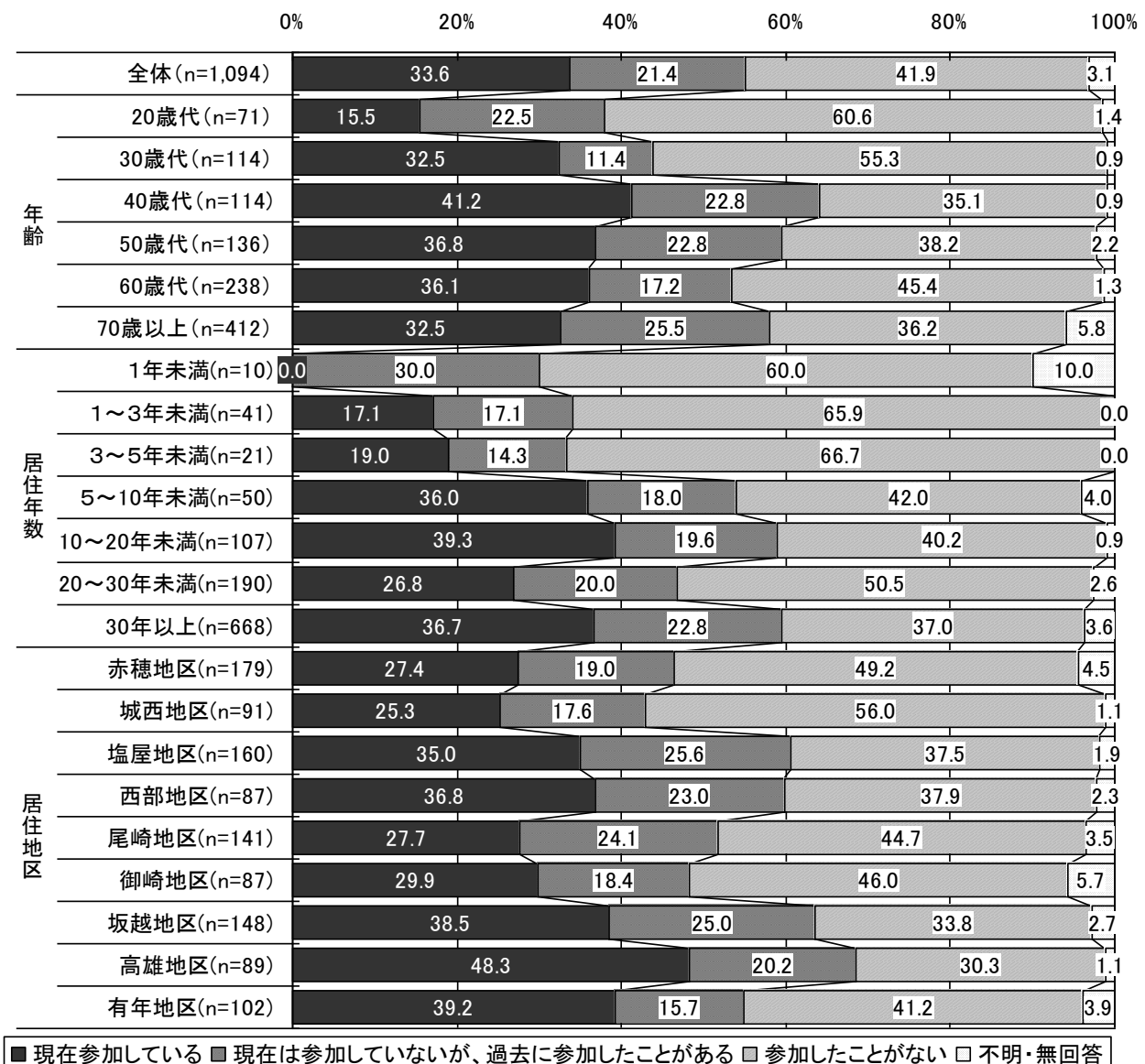
(4) 定住意向

- 全体では、「今後も住み続けたい」が75.3%で最も多く、次いで「わからない、なんともいえない」が17.5%、「市内の別のところへ転居したい、または転居する予定である」が3.7%となっています。
- 年齢別で見ると、40歳以上では、「今後も住み続けたい」が7割以上となっており、特に70歳以上では9割近くに達しています。
- 居住地区別で見ると、城西地区では、「今後も住み続けたい」が8割を超えており、他地域を上回っています。



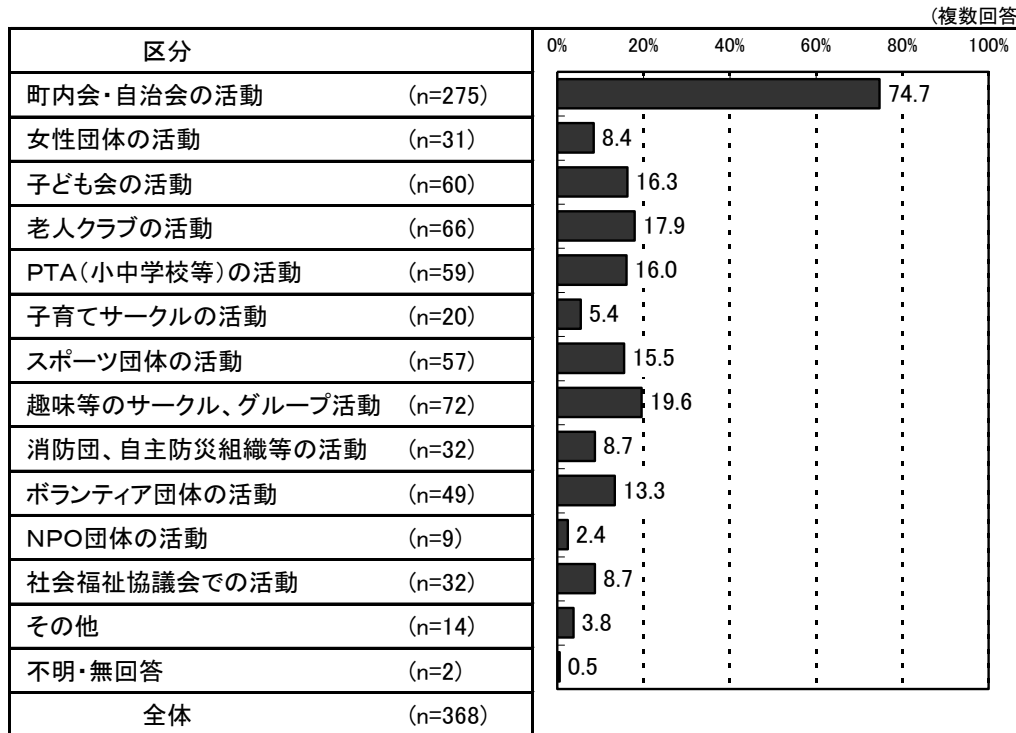
(5) 地域活動やボランティア活動への参加状況

- 全体では、「参加したことがない」が41.9%で最も多く、「現在参加している」は33.6%となっています。
- 年齢別でみると、20～30歳代では「参加したことがない」が5割以上を占め、20歳代では「現在参加している」が2割以下となっており、若年層で地域活動やボランティア活動の参加経験が少ないことがわかります。
- 居住年数別でみると、1年未満や1～3年未満、3～5年未満では「参加したことがない」が6割以上を占めています。また、「現在参加している」については、1年未満で0.0%、1～3年未満や3～5年未満でも2割に達しておらず、居住年数が短くなるほど参加経験が少ないことがわかります。
- 居住地区別でみると、高雄地区では「現在参加している」が5割近くを占めています。



(6) 地域活動やボランティア活動の内容

- 「町内会・自治会の活動」が74.7%で最も多く、次いで「趣味等のサークル、グループ活動」が19.6%、「老人クラブの活動」が17.9%となっています。

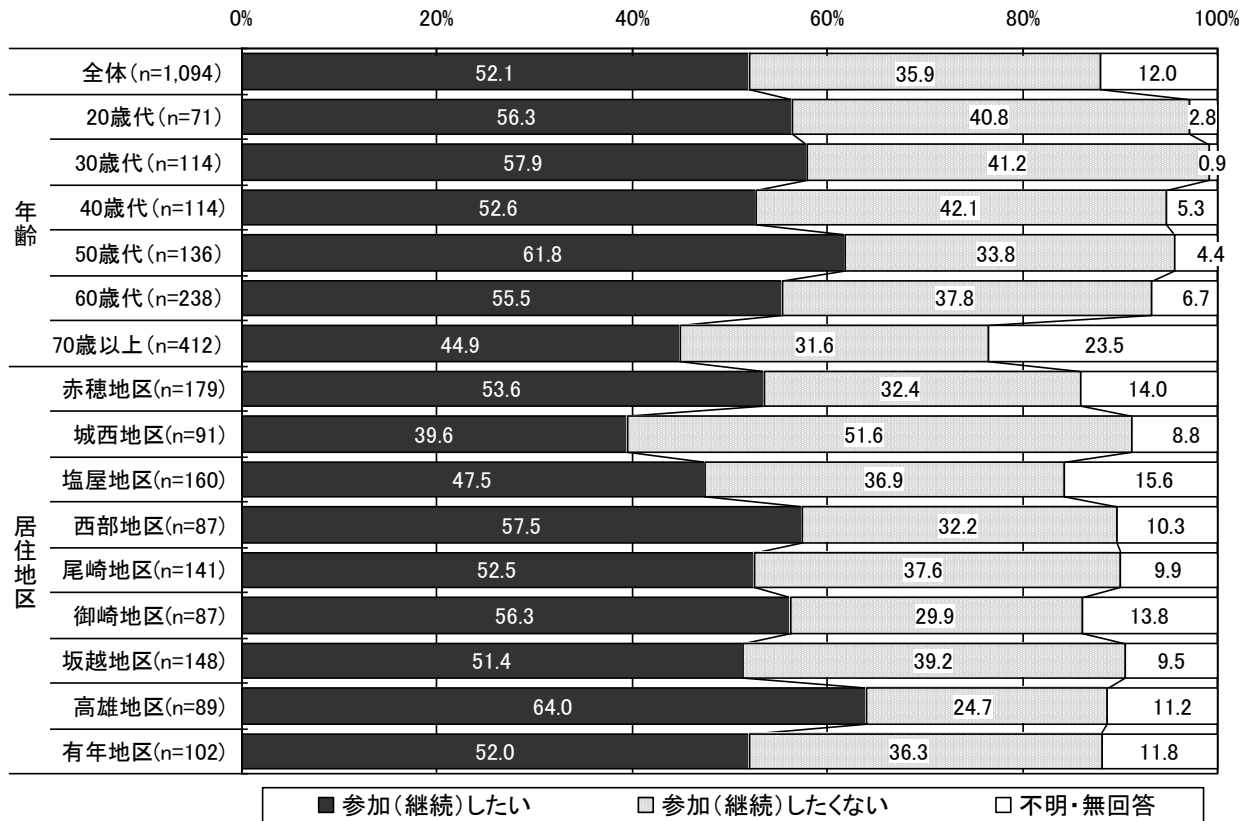


- 年齢別で見ると、全ての年齢層で「町内会・自治会の活動」が最も多くなっていますが、50歳代は92.0%と特に多くなっています。また、「ボランティア団体の活動」については、30歳代が13.5%、60歳代が26.7%、70歳以上が14.2%と他年齢層より多くなっており、比較的60歳以上で割合が高くなっています。

	町内会・自治会の活動	女性団体の活動	子ども会の活動	老人クラブの活動	PTA(小中学校等)の活動	子育てサークルの活動	スポーツ団体の活動	趣味等のサークル、グループ活動	消防団、自主防災組織等の活動	ボランティア団体の活動	NPO団体の活動	社会福祉協議会での活動	その他	不明・無回答
全体(n=368)	74.7	8.4	16.3	17.9	16.0	5.4	15.5	19.6	8.7	13.3	2.4	8.7	3.8	0.5
20歳代(n=11)	63.6	0.0	9.1	0.0	0.0	18.2	9.1	18.2	36.4	0.0	9.1	0.0	9.1	0.0
30歳代(n=37)	64.9	5.4	43.2	0.0	32.4	21.6	18.9	5.4	5.4	13.5	2.7	5.4	0.0	2.7
40歳代(n=47)	74.5	4.3	44.7	0.0	55.3	2.1	23.4	6.4	8.5	2.1	0.0	0.0	2.1	0.0
50歳代(n=50)	92.0	16.0	16.0	2.0	16.0	4.0	12.0	20.0	6.0	2.0	2.0	6.0	2.0	0.0
60歳代(n=86)	73.3	9.3	5.8	8.1	5.8	4.7	17.4	26.7	8.1	26.7	4.7	18.6	7.0	0.0
70歳以上(n=134)	72.4	8.2	6.0	43.3	6.0	2.2	12.7	23.9	8.2	14.2	1.5	8.2	3.7	0.7

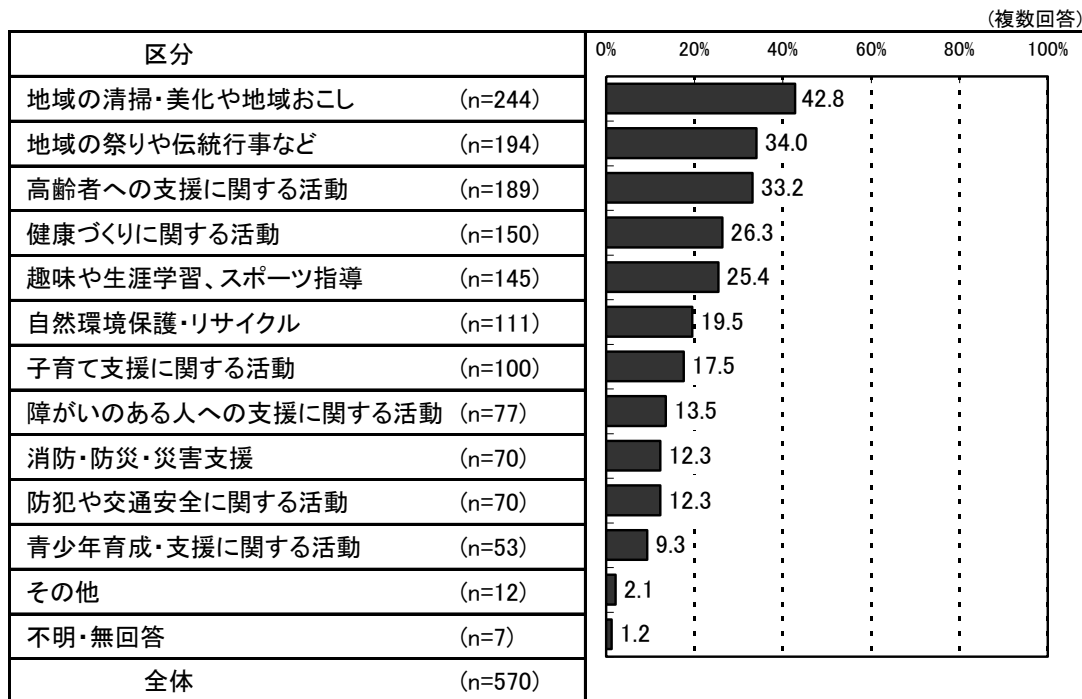
(7) 今後の地域活動やボランティア活動への参加（継続）意向

- 全体では、「参加（継続）したい」が 52.1%、「参加（継続）したくない」が 35.9%となっています。
- 年齢別でみると、20～40 歳代と 60 歳代は 5 割台、50 歳代で 6 割を超えていますが、70 歳以上では 4 割台となっています。なお、若年層でも地域活動やボランティア活動への参加（継続）意向がある程度あることがうかがえます。



(8) 今後地域活動等に参加したい分野

- 「地域の清掃・美化や地域おこし」が42.8%で最も多く、次いで「地域の祭りや伝統行事など」が34.0%、「高齢者への支援に関する活動」が33.2%となっています。

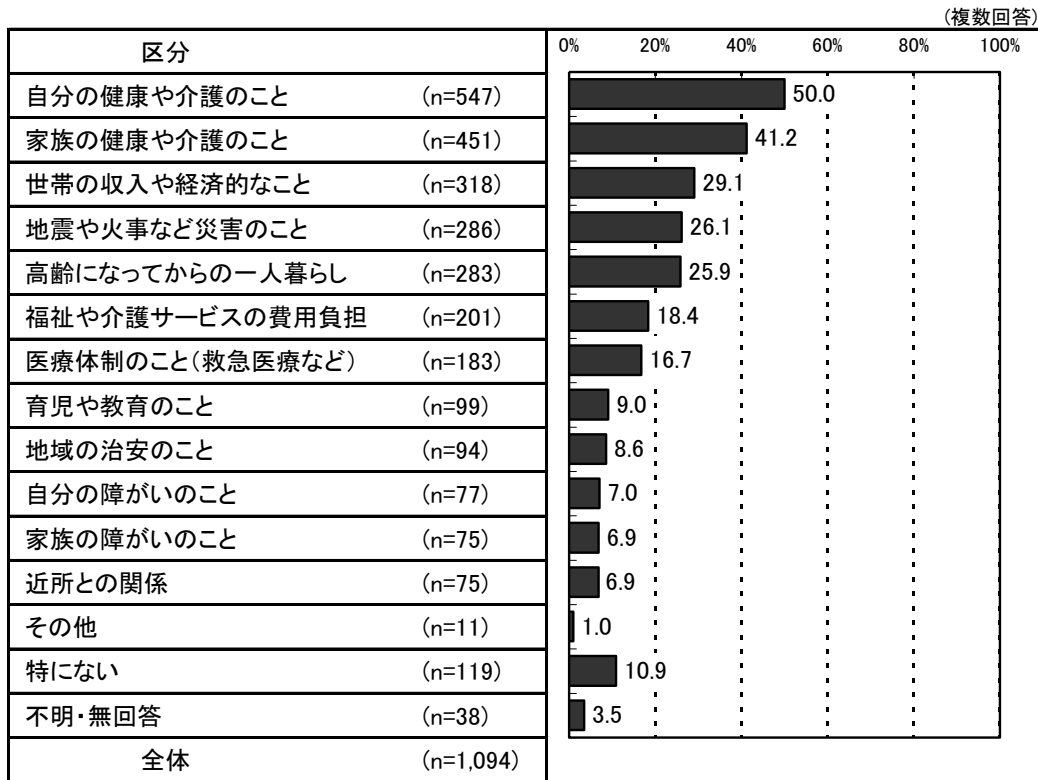


- 性別でみると、男性は「地域の清掃・美化や地域おこし」、女性は「高齢者への支援に関する活動」がそれぞれ最も多くなっています。
- 年齢別でみると、20歳代は「趣味や生涯学習、スポーツ指導」、30歳代は「子育て支援に関する活動」、40歳代以上では「地域の清掃・美化や地域おこし」がそれぞれ最も多くなっています。また、20～30歳代では「地域の祭りや伝統行事など」が4割前後を占め、2番目に多くなっています。

区分	高齢者への支援に関する活動	障がいのある人への支援に関する活動	子育て支援に関する活動	健康づくりに関する活動	地域おこし	地域の清掃・美化や地域	消防・防災・災害支援	自然環境保護・リサイクル	趣味や生涯学習、スポーツ指導	青少年育成・支援に関する活動	防犯や交通安全に関する活動	地域の祭りや伝統行事など	その他	不明・無回答
全体(n=570)	33.2	13.5	17.5	26.3	42.8	12.3	19.5	25.4	9.3	12.3	34.0	2.1	1.2	
男性(n=288)	27.1	10.4	8.0	21.9	51.4	16.3	18.1	27.4	12.5	18.1	39.9	1.7	1.0	
女性(n=279)	39.8	16.8	27.6	30.8	34.1	8.2	21.1	23.3	6.1	6.5	28.0	2.5	1.4	
20歳代(n=40)	15.0	7.5	17.5	12.5	37.5	15.0	25.0	45.0	10.0	10.0	42.5	0.0	2.5	
30歳代(n=66)	15.2	9.1	43.9	15.2	34.8	13.6	18.2	21.2	9.1	10.6	39.4	1.5	0.0	
40歳代(n=60)	20.0	16.7	26.7	16.7	38.3	15.0	16.7	28.3	18.3	13.3	28.3	0.0	0.0	
50歳代(n=84)	33.3	15.5	22.6	25.0	38.1	9.5	14.3	26.2	9.5	3.6	31.0	0.0	0.0	
60歳代(n=132)	38.6	14.4	13.6	34.8	47.7	11.4	25.8	31.1	10.6	12.1	34.8	1.5	1.5	
70歳以上(n=185)	44.3	14.1	5.4	30.8	47.0	12.4	17.3	17.8	5.4	17.3	32.4	4.9	2.2	

(9) 日常生活における悩みや不安

- 「自分の健康や介護のこと」が 50.0%で最も多く、次いで「家族の健康や介護のこと」が 41.2%、「世帯の収入や経済的なこと」が 29.1%、「地震や火事など災害のこと」が 26.1%となっています。
- 日常生活において何らかの悩みや不安がある人は 85.6%となっています。

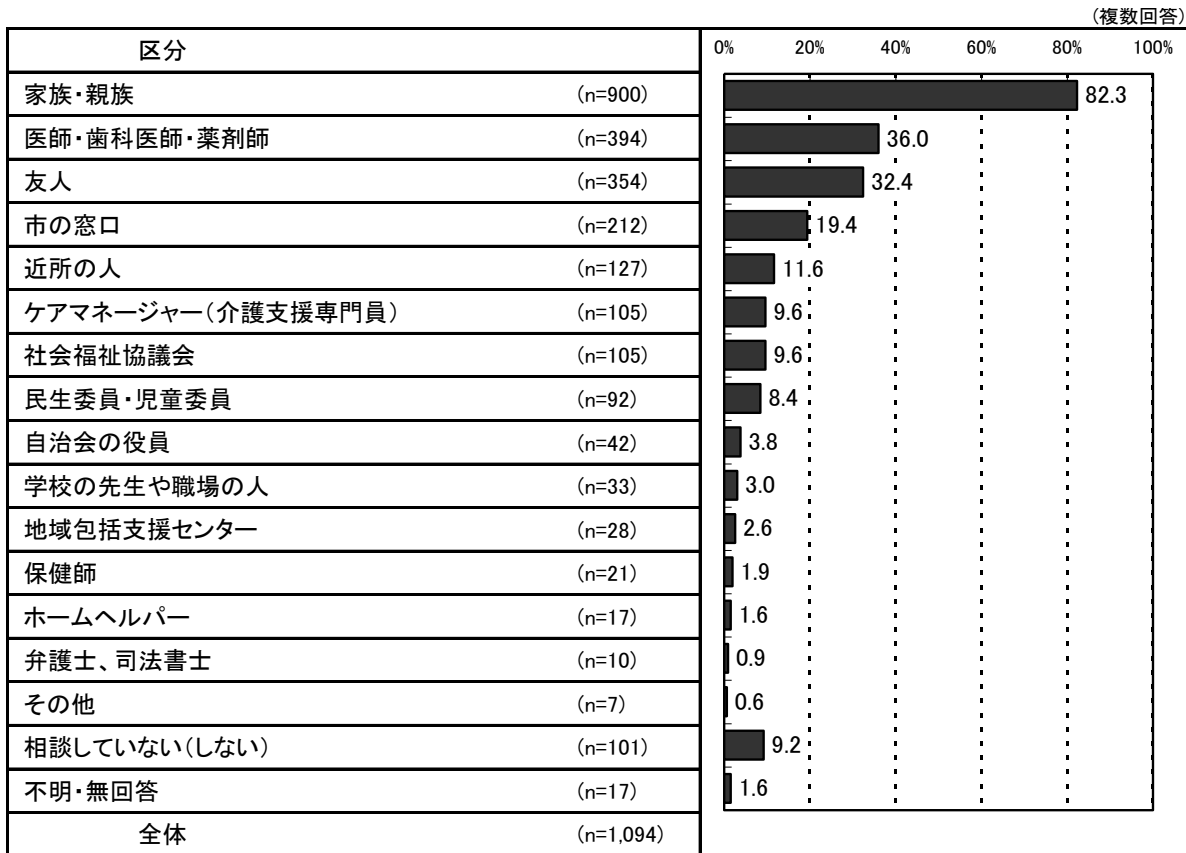


- 年齢別にみると、20～30 歳代は「世帯の収入や経済的なこと」、40 歳代・50 歳代は「家族の健康や介護のこと」、60 歳代以上では「自分の健康や介護のこと」がそれぞれ最も多くなっています。

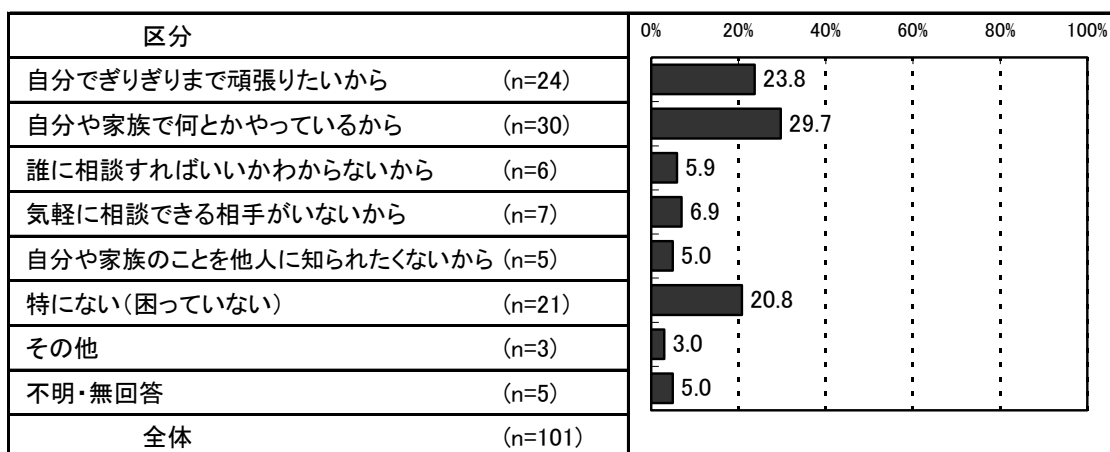
区分	自分の健康や介護のこと	家族の健康や介護のこと	高齢になってからの一人暮らし	自分の障がいのこと	家族の障がいのこと	福祉や介護サービスの費用負担	世帯の収入や経済的なこと	近所との関係	育児や教育のこと	地震や火事など災害のこと	地域の治安のこと	医療体制のこと(救急医療など)	その他	特にない	不明・無回答
全体 (n=1,094)	50.0	41.2	25.9	7.0	6.9	18.4	29.1	6.9	9.0	26.1	8.6	16.7	1.0	10.9	3.5
20 歳代(n=71)	12.7	21.1	9.9	0.0	2.8	7.0	40.8	2.8	15.5	32.4	11.3	8.5	5.6	23.9	2.8
30 歳代(n=114)	29.8	38.6	17.5	1.8	7.0	8.8	47.4	14.0	43.0	32.5	13.2	14.0	0.9	9.6	1.8
40 歳代(n=114)	29.8	46.5	21.9	6.1	6.1	17.5	33.3	6.1	21.1	32.5	5.3	12.3	1.8	8.8	3.5
50 歳代(n=136)	49.3	56.6	24.3	0.7	2.9	20.6	31.6	7.4	4.4	25.0	5.9	14.7	0.0	12.5	2.9
60 歳代(n=238)	52.5	41.6	31.1	5.9	5.5	22.7	30.3	5.9	2.1	25.2	9.7	17.2	0.0	13.4	4.2
70 歳以上(n=412)	66.0	38.8	29.4	12.4	10.0	19.7	19.2	5.8	0.5	22.3	8.0	19.7	1.0	7.8	3.6

(10) 健康や福祉に関して困ったときの相談相手など

- 「家族・親族」が82.3%で最も多く、次いで「医師・歯科医師・薬剤師」が36.0%、「友人」が32.4%となっています。また、「社会福祉協議会」は9.6%となっています。

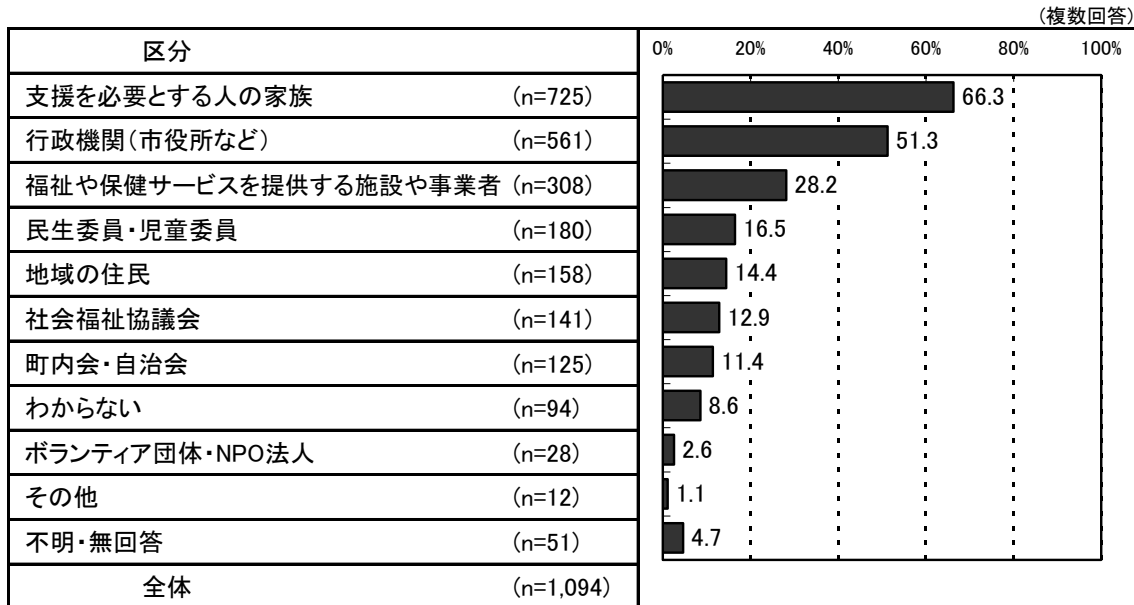


- 日常生活で感じる不安や悩みを「相談していない(しない)」と回答した人について、その理由を聞くと、「自分や家族で何とかやっているから」が29.7%で最も多く、次いで「自分でぎりぎりまで頑張りたいから」が23.8%、「特にない(困っていない)」が20.8%となっています。



(11) 日常生活で困ったことが起きた場合の手助けは、誰が行うべきと思うか

- 「支援を必要とする人の家族」が 66.3%で最も多く、次いで「行政機関(市役所など)」が 51.3%、「福祉や保健サービスを提供する施設や事業者」が 28.2%となっています。また、「社会福祉協議会」は 12.9%となっています。

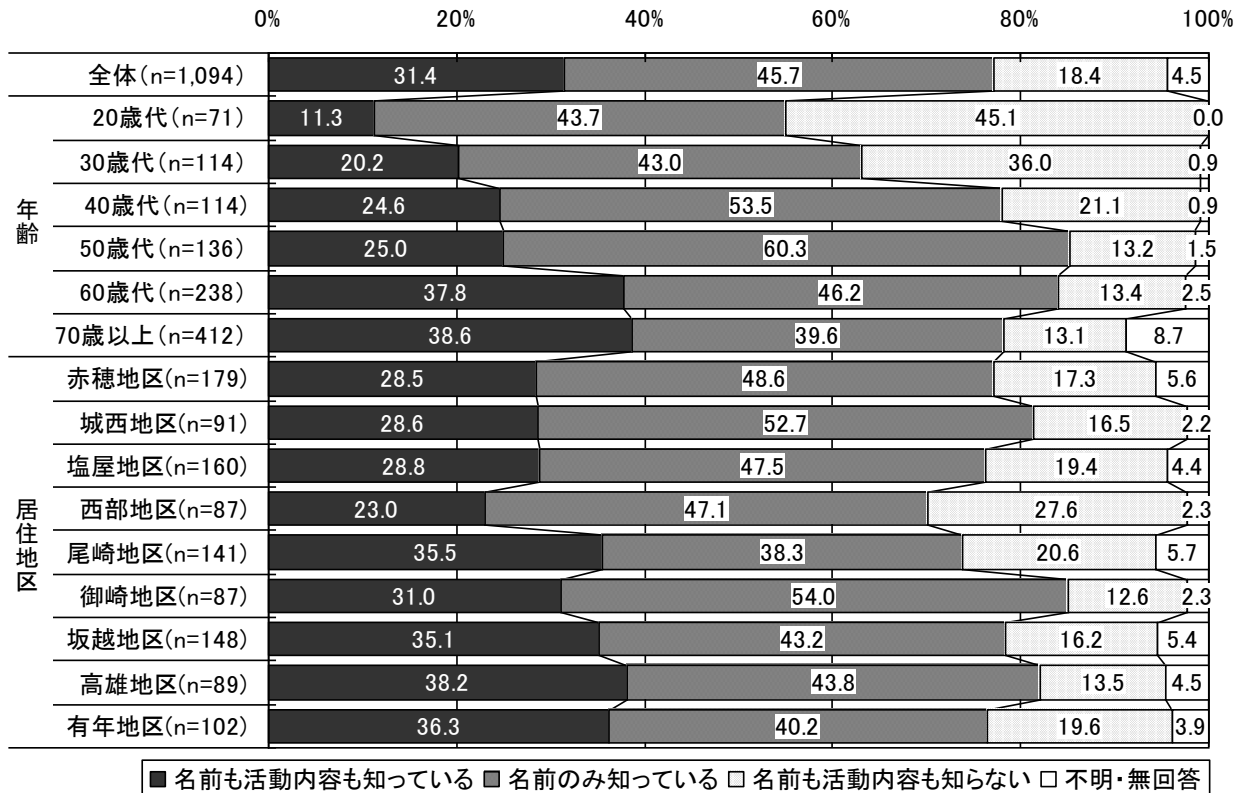


- 年齢別にみると、すべての年齢層で「支援を必要とする人の家族」が最も多くなっています。
- 「社会福祉協議会」は、60歳代で 17.2%と他年齢より多くなっていますが、20~40歳代は1割にも達していません。また、「民生委員・児童委員」は70歳以上で 25.2%と多く、50歳代以下では1割に達していません。

区分	支援を必要とする人の家族	地域の住民	行政機関(市役所など)	社会福祉協議会	福祉や保健サービスを提供する施設や事業者	ボランティア団体・NPO法人	民生委員・児童委員	町内会・自治会	わからない	その他	不明・無回答
全体(n=1,094)	66.3	14.4	51.3	12.9	28.2	2.6	16.5	11.4	8.6	1.1	4.7
20歳代(n=71)	76.1	15.5	63.4	7.0	25.4	2.8	4.2	5.6	12.7	0.0	1.4
30歳代(n=114)	70.2	13.2	61.4	7.9	28.9	7.0	8.8	11.4	8.8	1.8	0.0
40歳代(n=114)	73.7	13.2	57.9	9.6	30.7	3.5	9.6	10.5	9.6	0.9	0.9
50歳代(n=136)	70.6	14.0	63.2	10.3	40.4	2.2	5.1	8.1	8.8	1.5	2.2
60歳代(n=238)	65.1	16.8	50.4	17.2	26.5	1.3	17.2	12.2	8.0	0.8	5.0
70歳以上(n=412)	61.2	13.8	41.3	14.8	25.0	1.9	25.2	13.1	8.0	1.0	8.0

(12) 社会福祉協議会の認知度

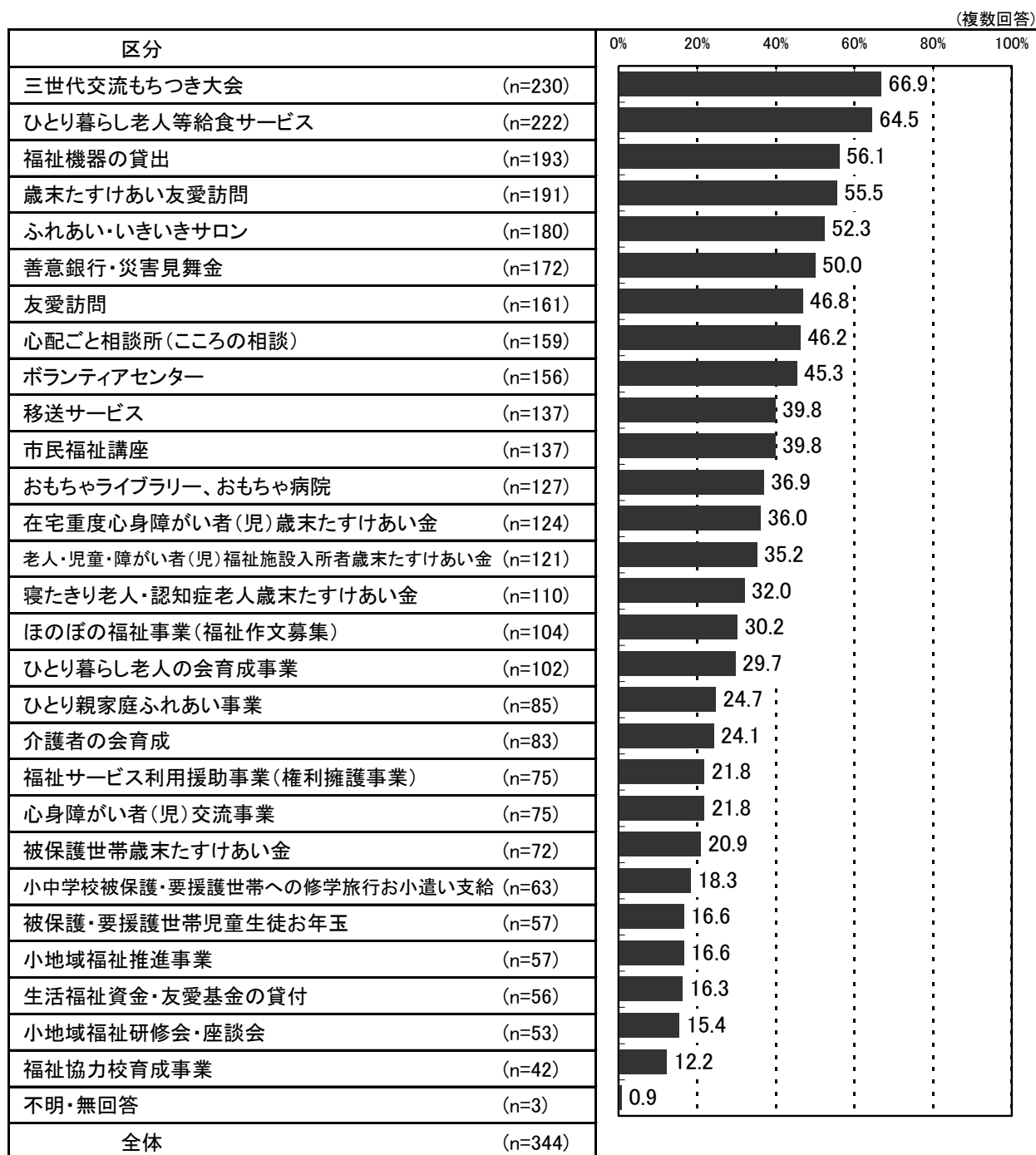
- 全体では、「名前のみ知っている」が 45.7%で最も多く、「名前も活動内容も知っている」が 31.4%となっています。
- 年齢別でみると、20 歳代では「名前も活動内容も知らない」が 45.1%で最も多く、30 歳代以上では「名前のみ知っている」が最も多くなっており、特に、60 歳以上では「名前も活動内容も知っている」が4割程度を占めています。
- 居住地区別でみると、高雄地区や有年地区、坂越地区、尾崎地区で「名前も活動内容も知っている」が3割台後半を占めており、他地区より高くなっています。



(13) 社会福祉協議会の活動の認知度

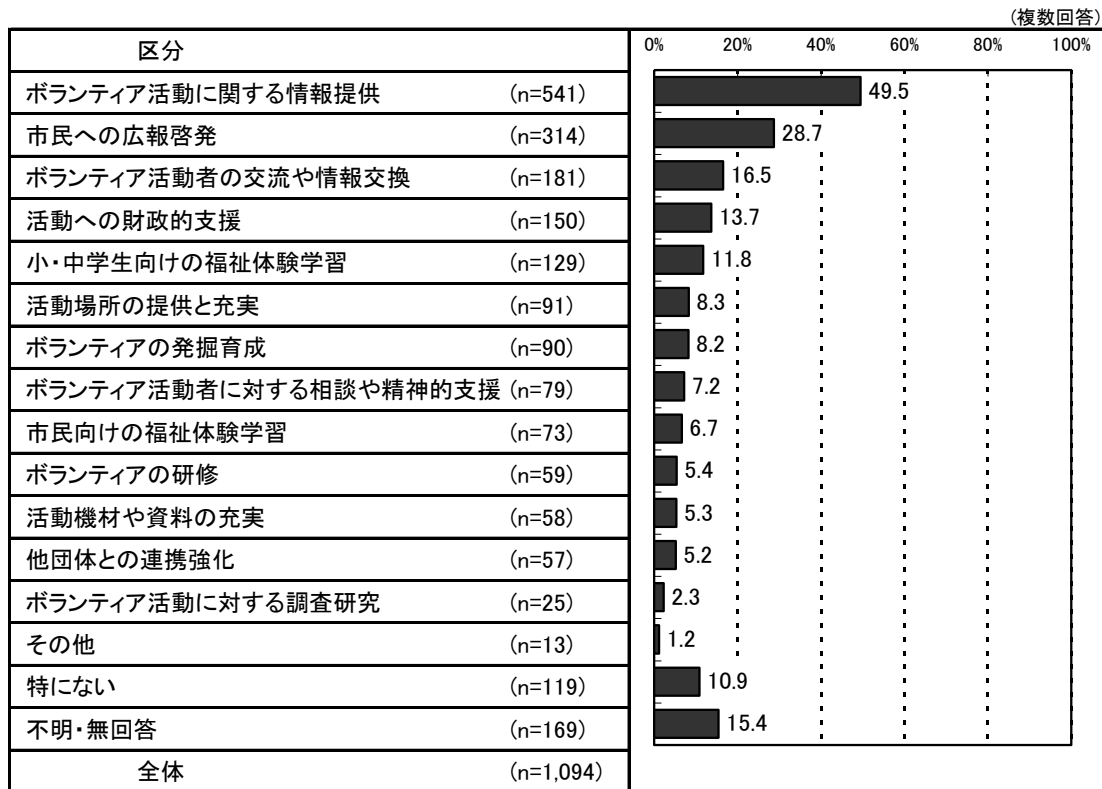
※社会福祉協議会について「名前も活動内容も知っている」と回答した人

- 「三世代交流もちつき大会」が 66.9%で最も多く、「ひとり暮らし老人等給食サービス」(64.5%) や「福祉機器の貸出」(56.1%)、「歳末たすけあい友愛訪問」(55.5%)、「ふれあい・いきいきサロン※」(52.3%)、「善意銀行・災害見舞金」(50.0%) が上位を占めています。
- 一方、下位の状況を見ると、「福祉協力校育成事業」が 12.2%で最も低く、「小地域福祉研修会・座談会」(15.4%)、「生活福祉資金・友愛基金の貸付」(16.3%)、「小地域福祉推進事業」や「被保護・要援護世帯児童生徒お年玉」(同値で 16.6%) が続きます。



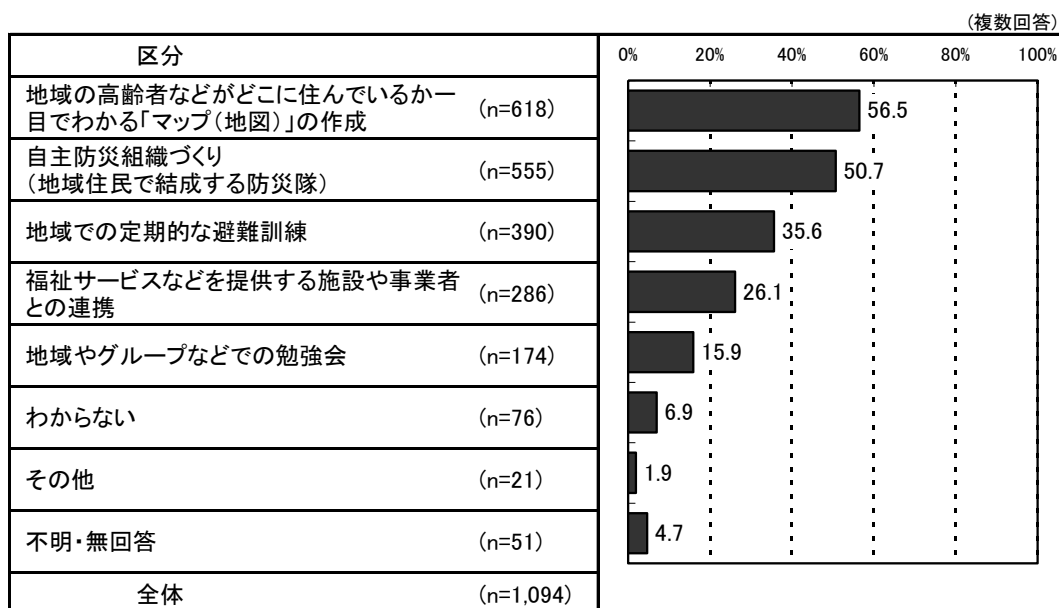
(14) 赤穂市ボランティアセンターに望むこと

- 「ボランティア活動に関する情報提供」が 49.5%で最も多く、次いで「市民への広報啓発」が 28.7%、「ボランティア活動者の交流や情報交換」が 16.5%となっており、「情報」が大きなポイントとなっています。



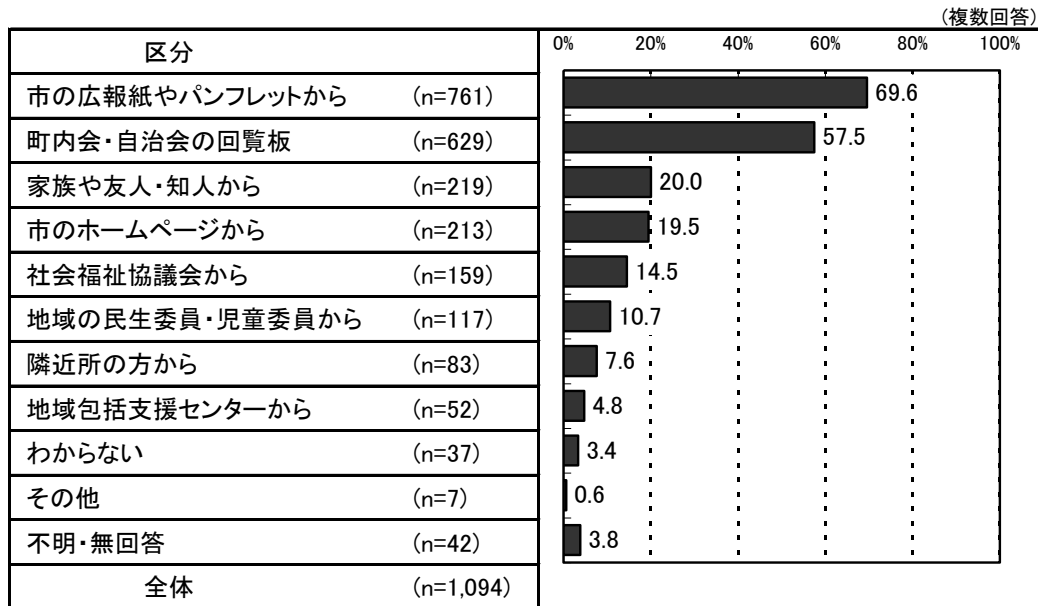
(15) 災害時に住民が支えあう地域づくりに必要と思うこと

- 「地域の高齢者などがどこに住んでいるか一目でわかる「マップ（地図）」の作成」が 56.5%で最も多く、次いで「自主防災組織づくり（地域住民で結成する防災隊）」が 50.7%、「地域での定期的な避難訓練」が 35.6%となっています。



(16) 今後望まれる福祉に関する情報の入手先

- 「市の広報紙やパンフレットから」が 69.6%で最も多く、次いで「町内会・自治会の回覧板」が 57.5%、「家族や友人・知人から」が 20.0%となっています。また、「社会福祉協議会から」は 14.5%となっています。



- 年齢別にみると、すべての年齢層で「市の広報紙やパンフレットから」が最も多く、次いで「町内会・自治会の回覧板」となっています。3番目に多いのは 50 歳代以下では「市のホームページから」、60 歳代以上では「家族や友人・知人から」となっています。
- 「社会福祉協議会」は、60 歳代で 17.2%、70 歳以上では 17.7%と 50 歳代未満より多くなっています。

区分	家族や友人・知人から	隣近所の方から	地域の民生委員・児童委員から	社会福祉協議会から	地域包括支援センターから	市の広報紙やパンフレットから	市のホームページから	町内会・自治会の回覧板	わからない	その他	不明・無回答
全体(n=1,094)	20.0	7.6	10.7	14.5	4.8	69.6	19.5	57.5	3.4	0.6	3.8
20 歳代(n=71)	23.9	5.6	4.2	8.5	2.8	71.8	35.2	49.3	7.0	0.0	1.4
30 歳代(n=114)	18.4	1.8	1.8	7.9	0.9	71.9	27.2	56.1	5.3	1.8	0.0
40 歳代(n=114)	10.5	5.3	7.0	10.5	7.0	74.6	28.9	61.4	4.4	0.9	1.8
50 歳代(n=136)	13.2	6.6	5.9	12.5	5.1	73.5	27.9	61.0	2.9	0.0	0.7
60 歳代(n=238)	21.4	8.0	9.2	17.2	7.1	74.8	14.3	60.5	3.4	0.8	3.4
70 歳以上(n=412)	23.5	10.0	17.7	17.7	4.1	63.6	12.1	55.3	2.2	0.5	7.0

3. 地区別懇談会結果の概要

1) 目的

地区別懇談会については、地域福祉（地域活動）の担い手であるまちづくり連絡（推進）協議会のメンバーの方々に、地域福祉や地域福祉推進計画、赤穂市における地域福祉を取り巻く現状や社協の活動・事業を知ってもらうとともに、該当地区に関する現状（良いところ・気になるところ）や課題（気になるところ）、課題の解決に関するアイデアなどを整理してもらうことを目的としました。

また、地区別懇談会で出された課題や課題解決に関するアイデアなどは、「地域福祉推進計画」の策定のための貴重な情報として活用させて頂きました。

2) 実施概要

【参加者】

各小学校区（9地区）のまちづくり連絡（推進）協議会のメンバー

【開催時期・参加者数】

地 区	第 1 回		第 2 回	
	開催日	参加者数	開催日	参加者数
赤穂地区	7月31日	28人	9月6日	19人
城西地区	7月19日	36人	7月26日	25人
塩屋地区	8月17日	32人	9月7日	32人
西部地区	8月29日	31人	9月21日	27人
尾崎地区	7月27日	18人	8月23日	29人
御崎地区	7月30日	28人	8月30日	31人
坂越地区	8月2日	32人	8月22日	26人
高雄地区	8月6日	18人	9月4日	19人
有年地区	8月9日	20人	9月13日	15人
合 計		243人		223人

【開催内容】

第 1 回	<ol style="list-style-type: none"> 懇談会の目的や進め方・スケジュールの説明【イントロダクション】 地域福祉推進計画策定の趣旨・背景について説明【情報提供】 赤穂市の現状、社協の事業等について説明【情報提供】 グループに分かれて、各地区の現状（良いところ、課題・気になるところ）について意見交換・整理【グループワーク】 各グループ代表者がグループワークの結果を発表【結果発表】
第 2 回	<ol style="list-style-type: none"> 第 1 回懇談会の振り返り グループに分かれて、気になるところを解決するためのアイデアなどについて意見交換・整理【グループワーク】 各グループ代表者がグループワークの結果を発表【結果発表】 全体の振り返り（地区別懇談会で整理した情報の共有） 今後の計画策定について説明

3) 懇談会で挙げた課題や解決策・アイデア

地区別懇談会の結果を踏まえて、市全体の地域福祉に関する課題と解決策・アイデアについて整理しました。

(1) 課題として挙げた項目

- 多くの地区で挙げられた課題
 - ・近所付き合いが希薄化している
 - ・近所との交流が少ない
 - ・世代間や新旧住民間での交流が少ない
 - ・地域活動の担い手の不足・減少
 - ・災害時の対応
- 市街地の地区で挙げられた課題
 - ・ゴミや交通に関するマナーが悪化している
- 周辺地区で挙げられた課題
 - ・生活が不便（買い物、移動など）
 - ・若者が流出し、活気がない

各地区の主な課題

地区	1	2	3	4	5
赤穂	近所付き合いが薄くなっている	マナーが悪くなっている	災害対策が不十分	少子高齢化	—
城西	近所の交流が少ない	マナーの悪化、ルールを守らない	災害時の対応	買い物がしづらい	—
塩屋	近所付き合いが希薄化している	行事の参加が少ない、参加者が限られている	防災、防犯力に不安がある(災害、空き家)	マナーが悪い	高齢化の進行
西部	担い手の不足(地域活動、祭り)	買い物が不便	医療施設が不便、福祉施設がない	交通が不便	遊休田、野獣による被害が多い
尾崎	世代間・新旧住民のギャップ	マナーが悪い(ゴミ、交通)	公共施設等の整備の遅れ	子どもが少なくなっている	—
御崎	ゴミ出し、買い物が不便(坂道が多い等)	空き家(廃屋)が多い	近所付き合いが薄くなっている	子どもが安心して住める環境ではない	—
坂越	買い物に困る、交通の便が悪い	地区の世話役(リーダー、担い手)がいない	まちの活性化(若者の流出、就労の場がない等)	近所付き合い、世代間交流の希薄化	—
高雄	生活が不便(買い物、交通、銀行等)	若い世代がいない(少子高齢化、働く場所がない)	近所付き合いが希薄化している	危険な場所がある(防犯、水害)	—
有年	災害対応	生活が不便(交通、買い物、医療機関等)	若者の活躍の場がない(若者の流出等)	—	—

(2) 課題の解決策・アイデア

【一人ひとりができること（自助）】

- あいさつや声掛けなどの実施・継続
- 地域や福祉に対して関心・意識を持つ
- 地域の中で一人ひとりが何らかの役割を担うという自覚・意識
- 地域活動への積極的な参加

【地域みんなのできること（共助）】

- 多くの住民が参加できる、参加しやすい地域活動の実施（地域の交流やつながりをつくるための場・機会づくり）
⇒既存の活動・行事等の充実、団体間での連携・共催、祭り等の伝統行事の活用 など
- 各種課題に対応するための地域での支えあい、助けあいの仕組みづくり
- 公助を拡充するための積極的な働き掛け、取り組み
- 共助のしくみをバックアップする積極的な社協の取り組み
⇒仕組みづくりの支援、ノウハウや専門的な支援、各種情報提供、担い手・リーダーの育成

【行政が取り組むべきこと（公助）】

- 共助のしくみをバックアップする積極的な行政の取り組み
⇒ノウハウや専門的な支援、各種情報提供、地域活動等の積極的な啓発、市民の意識醸成・教育等
- 行政にしかできない取り組み
⇒防災対策、道路や公共施設等のハード整備、産業振興、雇用促進 等

【 ※各地区の結果については、資料編「4. 地区別懇談会の各地区の結果 P72～P89 をご参照
ください。】

4. 社会福祉協議会の取り組み・活動の総括

赤穂市社会福祉協議会の主な取り組み・事業について、次のとおり現状と課題を整理しました。

1) 社会福祉の推進

【主な事業】

事業名	方向性	事業名	方向性
機関紙発行・広報事業	拡大	市民福祉講座の開催	継続
福祉のつどいの開催	継続	障がい者福祉大会の開催	継続

【現状】

- 社協だより等の機関紙やホームページ、福祉のつどい、市民福祉講座、障がい者福祉大会などの様々な場・機会などを活用し、社会福祉協議会についての理解を深めていただくとともに、活動について市民に広く周知し理解づくりに努めています。
- 地区別懇談会では、市民の地域活動や福祉への関心・意識の低下が指摘されています。
- アンケート調査では、市民の社協に関する認知度が31.4%にとどまっており、特に若年層で認知度が低いことが明らかになっています。

【課題】

- 市民の地域や福祉などに関する意識醸成と社協への認知状況の改善に向けて、機関紙やホームページなどの媒体の内容の充実を図る必要があります。
- 福祉のつどいや各種講座、障がい者福祉大会などの様々な場・機会についても、その積極的なPRや参加者の拡大に向けた工夫等を進める必要があります。

2) 地域福祉の充実強化

【主な事業】

事業名	方向性	事業名	方向性
歳末助けあい三世代交流もちつき大会	継続	ほのぼの福祉事業（福祉作文の募集）	継続
小地域福祉推進活動 [※] リーダー研修・実践講座	継続	小地域福祉推進活動助成金	継続
ふれあいいいきいきサロン事業	拡大	ふれあいいいきいきサロン支援事業	継続
福祉協力校指定事業	継続	パートナーサービスモデル事業 [※]	拡大

【現状】

- 住民主体による福祉のまちづくりである共助を支援するため、民生委員・児童委員をはじめとする福祉関係者やまちづくり連絡（推進）協議会・単位自治会と連携を図り、「ふれあいいいきいきサロン」など地域における交流の場づくりや小地域福祉活動を進めています。
- パートナーサービスモデル事業を通じて、住民が互いに助けあい・支えあう仕組みづくりの構築・拡大を図っています。
- 次世代育成のための福祉教育を進めるため、福祉協力校指定事業を実施し、小・中学校を中心に体験学習などの機会を提供しています。
- 地区別懇談会では、周辺地区において、買い物が不便、移動（交通）が不便といった生活の利便性に関する課題が多く挙がっています。また、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯など、支援が必要となる世帯の増加なども課題として挙がっており、それらの課題の解決策と

して、地域みんなで支えあう仕組みづくりに関する具体的なアイデアが出されています。なかでも、「パートナーサービスモデル事業」については、既に取り組んでいる自治会もあることから、アイデアとしていくつかの地区で挙がっています。

- アンケート調査では、望ましいと考える近所付き合いの程度として「住民全ての間で困ったときに互いに助け合う」と回答した市民が 29.4%、「気の合う住民の間で困ったときに互いに助け合う」は 24.3%となっており、住民相互の助け合いが望ましいと考える市民は 53.7%を占めています。

また、近所との付き合いの中で、今後手助けしたいと思うことについて、「買い物や近くまでの外出などにつきあう・手伝う」と回答した市民の割合は、有年地区や高雄地区、坂越地区といった生活の利便性に関する課題が多い地区で他地区より多くなっており、潜在的な担い手がいることがうかがえます。

【課題】

- 地域が抱える課題を住民相互の助け合いで解決するためにも、地域に寄り添った社協らしい支援として、パートナーサービスモデル事業の活用等による共助の仕組みづくりや小地域福祉推進活動による人材育成を進めていくことが重要となります。特に、買い物や移動などについてはいくつかの地区で課題として挙がっており、潜在的な担い手を掘り起こし、該当する自治会等との連携を深め、解決に向けた具体的な取り組みを展開していくことが必要となります。
- 住民相互の助け合いの基盤として、地域のつながりや世代間交流を活性化するため、歳末助けあい三世代交流もちつき大会に加え、新たな世代間交流事業の検討を進める必要があります。また、近隣住民が気軽に集まり楽しく過ごすことができる住民主体の地域に密着したサロンづくり、地域や学校、家庭と連携した福祉教育を推進する必要があります。

3) 在宅福祉サービスの推進

【主な事業】

事業名	方向性	事業名	方向性
給食サービス事業（地区型）	継続	友愛訪問活動事業	継続
歳末たすけあい友愛訪問	継続	福祉用具貸与事業	継続
移送サービス事業	継続	介護者支援事業	継続
ひとり暮らし老人の会育成	縮小		

【現状】

- ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦等に対する地域での見守り・支えあい活動として、給食サービスや友愛訪問などを実施しています。
- 身体障がい者や高齢者を対象とした福祉用具の貸与や移送サービスの提供を通して、在宅生活での自立や社会参加の促進に努めています。
- 介護者支援事業として介護特別食や介護者の会ミニ宅老を実施し、介護者の介護負担や精神的不安を少しでも軽くしていただくことに努めています。
- 地区別懇談会では、ひとり暮らし高齢者等の見守りが必要という意見や、周辺地区において買い物や通院などが困難になっているという意見が多く挙がっています。
- アンケート調査でも、近所の付き合いの中で今後助けて欲しいこととして、「ひとり暮らしや、家の人が留守の時の見守りなどをしてほしい」とする市民が 21.7%と 2 番目に多くなっており、地域での見守り・支えあい活動が重要となっています。

【課題】

- 地域のセーフティネット^{*}を構築・強化していくためにも、給食サービスや友愛訪問活動を通じて住民参加型の地域の見守り・支えあい活動を推進していく必要があります。
- 移動手段の確保が大きな課題となっていることから、移送サービス事業の充実とともに、市内タクシー事業者や地域住民等との連携を視野に入れ、新たな移動手段の構築などについて検討を進める必要があります。
- 核家族化の進行による老々介護等家族介護力の低下や認知症の方への対応等、介護保険事業等では対応しきれない新たな課題も生じており、家族の抱える悩みを軽減する社協らしいサポート体制の構築についても検討を進める必要があります。

4) 児童福祉の推進

【主な事業】

事業名	方向性	事業名	方向性
ひとり親家庭サポート事業（給食サービス）	継続	ひとり親家庭ふれあい事業	継続
おもちゃライブラリー [*] （おもちゃ病院 [*] ）	継続	女性・児童団体助成	縮小
児童福祉施設訪問	縮小		

【現状】

- ひとり親家庭サポート事業（給食サービス）やひとり親家庭ふれあい事業を通じて、ひとり親家庭への給食サービスや家族・仲間とのふれあいをつくる機会を提供しています。また、おもちゃ遊びとおもちゃの貸出、修理などを行うおもちゃライブラリー等を開催し、子どもや親の交流の場づくりや子育て支援を進めています。
- 地区別懇談会では、子ども同士・親同士が集う場・機会づくりや子育て支援が少子高齢化への対策として挙がっています。

【課題】

- ひとり親家庭が増加傾向にあるなか、ひとり親家庭が地域社会で孤立せず、ボランティアをはじめとする地域住民とのつながり、家族や仲間とのつながりを形成していく必要があります。
- ひとり親家庭と地域社会などのつながりを創出・強化するためにも、引き続き、関連事業を推進する必要があります。また、子どもの健全育成や親同士のつながりの構築にむけて、おもちゃライブラリーの子育て世代へのPRに努めるとともに、障がい児との交流についても検討を進めていく必要があります。

5) 老人福祉の推進

【主な事業】

事業名	方向性	事業名	方向性
介護支援ボランティアポイント制度事業 [*]	継続	敬老事業	継続
老人団体助成（老人クラブ連合会への助成）	継続	寝具貸与事業（老人）	継続

【現状】

- 高齢者自身の社会参加を促進し、健康増進や介護予防を図ることを目的とした介護支援ボランティアポイント制度事業を平成24年度から市の委託事業として実施しています。また、団体

助成先の老人クラブでは、健康づくり、趣味やレクリエーションなどの個人的分野から、地域を豊かにする友愛訪問、清掃奉仕、伝承活動などの社会的な分野まで、多岐にわたる活動が展開されています。

- 地区別懇談会では、少子高齢化による地域社会の担い手不足の解決策として、高齢者も生涯現役で活動を担っていくというアイデアが出されています。
- アンケート調査では、今後地域活動で参加したい分野として「高齢者への支援に関する活動」が33.2%で3番目に入っており、60歳以上では4割前後を占めています。一方、高齢者人口が増加するなか、老人クラブについては、会員数やクラブ数が年々減少の傾向にあります。

【課題】

- 高齢化が進むなか、高齢者自身が豊かな知識と経験を活かし、「生きがい」や「やりがい」を感じるとともに、地域とのつながりを意識できる場・機会を提供するためにも、介護支援ボランティアポイント制度事業や、前述の友愛訪問活動などを積極的に進めていく必要があります。また、老人クラブに対しては、市と連携・協力して会員数やクラブ数の増加に向けた取り組みを行う必要があります。

6) 障がい者福祉の推進

【主な事業】

事業名	方向性	事業名	方向性
心身障がい者（児）激励事業	継続	視覚障がい者支援事業	継続
心身障がい者スポーツ助成	継続	身障団体事業補助金	継続
寝具貸与事業（身障）	継続		

【現状】

- 障がい者が、ボランティアや仲間とのつながりを持ち、積極的に社会参加を図ることができるよう、交流を目的としたバス旅行（心身障がい者（児）激励事業）や福祉ふれあいグラウンドゴルフ大会への助成を実施しています。また、視覚障がい者への積極的な情報提供をめざし、声の広報や点字広報等の作成・送付を実施しています。
- 地区別懇談会では、ほとんど障がい者に関する課題・解決策などが挙がっておらず、地域における障がい者支援の理解・認識が十分ではないことがうかがえます。
- アンケート調査では、今後地域活動で参加したい分野として「障がいのある人への支援に関する活動」が13.5%となっており、その割合は非常に低くなっています。その一方で、身体障害者手帳や療育手帳、精神障害者保健福祉手帳といった各種手帳の所持者数は、増加傾向にあります。

【課題】

- 障がい者が地域で安心して暮らすことができるよう、既存の事業を進めるとともに、住民主導による福祉のまちづくりに対する支援を通じて、障がい者と地域住民が日頃から相互に交流し、支えあえる関係づくりを進めていく必要があります。

7) ボランティア活動の推進

【主な事業】

事業名	方向性	事業名	方向性
ボランティアセンター運営事業	継続	ボランティア養成事業	拡大
ボランティアセンター活動推進事業	継続	フクシふれあいまつり	継続
災害ボランティアセンター*事業	拡大		

【現状】

- 市民のボランティア活動に関する理解と関心を深めるとともに、ボランティアの育成やボランティア活動の支援・充実を図るため、ボランティアセンターを運営するとともに、ボランティアに関する講座やボランティアグループの活動への助成、フクシふれあいまつりなどに取り組んでいます。また、社協の災害時対応及び救援活動体制の整備を図るため、災害ボランティアの募集登録や災害ボランティアセンターの設置訓練・研修などを行っています。
- 地区別懇談会では、買い物困難者など地域が抱える課題をボランティアなどの力で解決しようというアイデアも出されており、地域の課題解決に向けてそれらに対応できるボランティアの育成・支援が大きな鍵となっています。
- アンケート調査では、ボランティアセンターに望むこととして、ボランティア活動に関する情報提供や啓発に関するニーズが高いことがわかります。
しかし、ボランティアセンターの登録グループ数と所属人数は年々減少傾向にあり、アンケート結果からは、ボランティア団体の活動者の高齢化がうかがえます。
- 災害対応については、特に周辺地区での懇談会において大きな課題として挙げられており、アンケート結果からは、災害時に住民が支えあう地域づくりに必要なこととして、「地域の高齢者などがどこに住んでいるか一目でわかるマップの作成」や「自主防災組織づくり」「地域での定期的な避難訓練」などが上位を占めています。

【課題】

- 新規ボランティアの開拓に向け、若年層や団塊の世代などにボランティアについて関心を持ってもらい、次のステップとして実際に活動に参加してもらえるよう、積極的な啓発活動および発掘・育成活動を展開する必要があります。
- 地域が抱える課題などを十分考慮したうえで、ボランティアの養成やスキルアップなどに取り組むとともに、ボランティアが活躍できるよう、ボランティアを求める側とのコーディネート体制や、関係機関や地域団体等との連携体制についても充実を図る必要があります。
- 近年多発する自然災害等を踏まえ市民の災害対応への関心・意識が高まっています。社協は災害ボランティアセンター事業を通じて、災害時対応や救援活動体制を整備するとともに、社協の災害時の役割などを広く市民・地域に周知し、各種団体との連携を強化する必要があります。
- 災害ボランティアの育成も、災害対応に向けた共助を充実する面で非常に重要となっています。

8) 福祉を高める運動の推進

【主な事業】

事業名	方向性	事業名	方向性
心配ごと相談	継続	福祉サービス利用援助事業※	継続
友愛基金貸付	継続	生活福祉資金貸付	継続
被保護世帯等激励事業	継続		

【現状】

- 市民一人ひとりが抱える多様な生活上の課題に対応するため、心配ごと相談での相談対応とともに、判断能力に不安がある方を対象に、地域において自立した生活が送れるよう、福祉サービス利用援助事業を通じて、福祉サービスの利用に関する情報提供や助言から、サービスの適切な利用に向けた一連の援助を行っています。
- 友愛基金や生活福祉資金等の貸付制度の有効活用により、市民が安心できる生活の支援に努めています。
- 被保護・要援護世帯の児童・生徒が他の生徒と同様に楽しくかつ有意義に旅行を過ごせるよう、修学旅行のお小遣いを支給しています。
- アンケート調査では、健康や福祉に関して困ったときの相談相手として、公的機関や地域関係者を相談相手としている人が少なく、「社会福祉協議会」も9.6%となっています。なお、市民の様々な相談に対応する「心配ごと相談」については相談件数が減少しています。健康や福祉に関して困ったときでも他人に相談しない理由については、「自分で頑張りたいから」や「自分や家族で何とかやっているから」が合わせて5割強を占めており、支援が必要な状態であっても適切な相談やサービスの利用につながっていない人もいると考えられます。

【課題】

- 社協の相談窓口である心配ごと相談については、相談体制の充実・事業のPRはもとより、相談内容の多様化等に対応するためにも、関係機関との連携の強化を図る必要があります。
- 権利擁護※の視点からも、福祉サービス利用援助事業の周知や体制整備とともに、成年後見支援センター※や地域包括支援センターなどの関係機関との連携の強化を図ることが重要となります。
- 友愛基金や生活福祉資金等の貸付制度については、民生委員・児童委員との連携を図りつつ、引き続き、セーフティネットのひとつとして貸付制度の有効活用に努める必要があります。

9) 介護保険事業・自立支援事業の推進

【主な事業】

事業名	方向性	事業名	方向性
訪問介護事業	継続	訪問入浴介護事業	継続
居宅介護支援事業	継続	通所介護事業	継続
自立支援事業	拡大		

【現状】

- 高齢者や障がいのある人が安心して地域で暮らすために、介護保険事業として訪問介護や訪問入浴介護、居宅介護支援、通所介護、自立支援事業として居宅介護や同行援護といった居宅系サービス、移動支援事業などのサービスを提供しています。

【課題】

- 介護を必要とする人が増加するなかで、事業の担い手である登録ヘルパーの高齢化や人手不足に苦慮しているところであり、介護専門職の安定的な確保や質の向上などサービス提供体制の充実を図る必要があります。
- 地域に密着した社会福祉協議会の特性を活かしながら、利用者一人ひとりの「自立と幸せ」のため、介護保険事業や自立支援事業のサービス提供に努める必要があります。
- 特に自立支援事業においては、市内で唯一の居宅支援事業所となっています。個々の障がいの状況や程度に応じたきめ細かなサービスが提供できるよう、関係機関との連携を一層深めていく必要があります。

10) 収益事業

【主な事業】

事業名	方向性
貸衣裳事業	継続

【現状】

- 市民の生活改善と合理化をめざし、婚礼衣裳や留袖、振袖等の衣裳の貸出を行うとともに、その収益を、社会福祉協議会の地域福祉事業の財源として活用しています。

【課題】

- 利用者の減少などが進むなか、展示会の開催や利用者のニーズに沿った新たなサービスを検討するとともに、貸衣裳事業のPRなどを進める必要があります。

11) 組織体制・経営基盤の強化

【現状】

- 社会福祉に関する活動を行う団体・機関等から理事（16名）・評議員（40名）を選出し、年数回、理事会・評議員会を開催していますが、予算や決算等の協議が大半で、組織や経営基盤の強化等についての協議は不十分といえます。
- 社会福祉協議会の行う行事は、市民のみなさんや企業からいただいた賛助会費、善意銀行に寄せられた預託金、共同募金の配分金、歳末たすけあい募金の配分金、収益事業として実施している貸衣裳事業の収益金、赤穂市や兵庫県社会福祉協議会からの補助金、委託金などで賄われています。また、介護保険事業・自立支援事業については、介護保険等収入、利用料収入で賄われています。

【課題】

- 役職員全体で社会福祉協議会の事業の成果や課題を共有し、経営基盤の強化に努めるとともに、社会福祉情勢についての研修会を開催するなど、役職員の研修の充実を図る必要があります。
- 賛助会費や共同募金、善意銀行預託金について、広報やホームページなどの媒体を利用し、より一層用途や経費についての透明性を図るとともに、効果的な事業運営のための基盤整備を図るため、事務改善などによるコスト削減、事業見直しによる効果的な予算運用、財源の適正配分の検討、補助・助成事業の見直しに努める必要があります。
- 第三者委員会^{*}については、福祉サービスの提供に対する苦情への適切な対応を行っているところですが、今後も定期的開催し、福祉サービスの運営の適正化を図ることが重要となります。

5. 地域福祉推進に向けた課題の整理

統計データや赤穂市地域福祉計画策定時のアンケート調査結果とともに、地区別懇談会や社協の取り組み・活動の総括などを踏まえ、地域福祉推進に向けた課題を以下のように整理しました。

課題1 地域福祉を推進していくための基盤づくりを進める必要があります

赤穂市では、少子高齢化とともに核家族化が進行しており、市民の近所・地域への関わり方も大きく変化しています。

アンケート調査結果から近所との付き合いの程度をみると、近所との付き合いがある市民は7割を超えているものの、その割合は若年層や居住年数が短い市民（新住民）ほど低くなっており、若年層や新住民で近所付き合いの希薄化が顕著になっています。また、地区別懇談会では、「近所付き合いの希薄化」「近所の交流が少ない」などが課題として多くの地区で挙がっており、特に、世代間や新旧住民間の交流ができていないという意見も多く出されています。

一方、地域活動等の要となる自治会や老人クラブの加入率については減少傾向が続いており、市ボランティアセンター登録グループに所属する人数も減少しています。アンケート調査結果から市民の地域活動やボランティアへの参加状況は、「現在参加している」が3割程度にとどまり、「参加したことがない」が4割程度を占めており、近所付き合いの程度と同様に、若年層や新住民で参加経験が少なくなっています。さらに、地区別懇談会でも、若年層が地域活動に参加しないといった課題とともに、地域活動の担い手不足や担い手の高齢化などを危惧する意見もいくつか挙がっています。

若年層や新住民を中心に地域とのつながりの希薄化が進むなか、地域活動などの担い手の減少、高齢化などと相まって、地域で支えあい、助けあう力が低下しており、地域福祉推進の基盤となる福祉への関心・意識の向上や地域でのつながりづくりとともに、担い手づくりが大きな課題となっています。

- 市民一人ひとりの福祉への関心を高めるとともに、意識づくりを進める必要があります。
- 地域や近所、世代間での交流を促進し、つながりを構築、強化していく必要があります。
- 地域活動の担い手やリーダーを発掘、育成する必要があります。
- 地域活動団体が活動しやすい環境づくりに向けた情報・ノウハウの提供が必要です。

課題2 地域での支えあい、助けあいを支援・充実する必要があります

赤穂市では、アンケート調査結果から「今後も現在住んでいるところに住み続けたい」と考える市民は7割に達しており、多くの市民が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしたいと考えていることがうかがえます。

地区別懇談会からは、近所付き合いの希薄化や防災・災害時対応などが多くの地区での共通した課題となっていますが、市街地付近の地区ではゴミや交通などに関するマナーの悪化、周辺地域では買い物や交通などの利便性の悪化が課題として挙がっています。また、災害時対応とともに、地域で支援が必要な人の把握や見守り対応なども課題として挙がっており、地区の抱える課題については、全市的な課題と各地区の様々な現状を背景とした課題が混在していることがわかります。

さらに、地区別懇談会では、これらの課題に対して、地域での支えあいや助けあいなどをベース

とした解決策・アイデアが多く出されていますが、それらの共助の取り組みを進めるにあたっては、社協や行政からの積極的なバックアップを求める意見も多く挙がっています。

多くの市民が、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしたいと考えており、住民主体の共助の取り組みが重要となっています。そのために、どのように共助を支援し、充実していくかが大きな課題となっています。

- 地域の様々な課題を解決するための共助を積極的に支援する必要があります。
- 地域で支援が必要な人の把握や見守り等の活動を充実する必要があります。
- 地域における災害時対応を強化する必要があります。
- 地域活動団体や専門機関等のネットワークづくりが必要です。

課題3 支援が必要な人に適切なサービスを確実につなげていく必要があります

赤穂市では、少子高齢化などにより、ひとり暮らし高齢者世帯や夫婦のみ世帯、介護保険の要支援・要介護認定者が増加傾向にあり、障がいのある人やひとり親世帯とともに、地域で何らかの支援が必要となる人・世帯が増加しています。

アンケート調査結果からは、多くの市民が日常生活で何らかの不安・悩みを持っていることが明らかになっており、「健康や介護のこと」「経済的なこと」などが具体的な内容として挙がっています。また、それらの不安・悩みの相談相手としては、「家族・親族」が8割と最も多くなっており、公的機関や地域関係者を相談相手としている人は少なく、社会福祉協議会も1割程度にとどまっています。なお、相談していない（しない）人も1割程度おり、その理由としては、「自分でがんばりたいから」「自分や家族で何とかやっているから」が多く、支援が必要な状態であっても、適切な相談やサービス利用につながっていない人がいると考えられます。

一方、社会福祉協議会では、介護保険事業および自立支援事業などの公的サービスの実施とともに、各種福祉サービスの提供、相談対応、権利擁護事業に取り組んでいますが、各種福祉サービスや相談対応、権利擁護事業の認知度も決して十分なものとは言えません。

何らかの支援を必要とする人が増加し、多くの市民が「健康や介護のこと」「経済的なこと」への不安・悩みを抱えているなか、相談や適切なサービス・制度の利用につながっていない人もいることから、一人ひとりに寄り添って、適切な支援につないでいく仕組みづくりやサービスの充実が大きな課題となっています。

- 気軽に相談できる体制づくりやサービス利用に向けた権利擁護の取り組みの充実が必要です。
- 地域での生活を支えるための適切な福祉サービスの提供や制度の有効活用が必要となります。
- 公的サービスの質の向上が必要です。

課題4 地域福祉推進の中心的な役割を担う社協の体制づくりが必要です

赤穂市では、アンケート調査結果から社会福祉協議会の名前も活動内容も知っている市民は3割程度にとどまっており、特に若年層での認知度が低くなっています。また、健康や福祉に関して困った時の相談相手や手助けをする組織として社会福祉協議会を挙げる市民は少なく、社会福祉協議会が、地域福祉推進の中心的な組織として市民や地域に十分認知されていないことがうかがえます。

社会福祉協議会では、運営に多くの意見を反映するため、社会福祉活動を行う団体・機関等から選出された理事、評議員で構成される理事会や評議員会を開催していますが、組織強化や改善等についての協議が十分に行えていません。また、社会福祉協議会の主な活動は賛助会費や善意銀行の預託金、共同募金や歳末たすけあい募金の配分金、収益事業である貸衣裳事業の収益金、赤穂市や県社会福祉協議会等の補助金などが財源となっていますが、安定した財政基盤の確立が求められています。

地域福祉推進の中心的な役割を担う組織として、市民や地域活動団体などの様々な主体の認知・信頼を得ていくためにも、社会福祉協議会に関する積極的な周知・啓発を行うとともに、組織体制の強化や安定した財政基盤の確立が大きな課題となっています。

- 市民や地域活動団体等に社会福祉協議会の目的や活動内容を認知、理解してもらう必要があります。
- 社会福祉協議会の組織体制の強化を図る必要があります。
- 地域福祉推進に向けて、財源の確保を図る必要があります。

第3章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念

赤穂市では、地域で支えあい、助けあう力が年々低下しており、福祉への関心・意識の向上や地域のつながりづくり、担い手づくりなどが大きな課題となっています。また、多くの市民は住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしていきたいと考えており、「地域福祉」の実現に向けた取り組みを進めていくことは、喫緊の課題となっています。

一方、市内では、地域のつながりを基盤とした様々な助けあいや支えあいが残る地域もあり、さらに、パートナーサービスモデル事業や小地域福祉推進活動などを通じて、住民主体の共助の取り組みも生まれている地域もあります。

そのような現状・課題などを十分に踏まえ、赤穂市において、地域を構成するすべての人々が主役となり、人と人との絆を大切に、つながりや思いやりを持って支えあい助けあう関係や仕組みをつくっていくため、本計画では次のとおり基本理念を定めます。

支えあい 助けあう ころろつながる やさしいまち あこう

2. 基本目標

基本理念の実現に向け、地域福祉推進に向けた課題を踏まえつつ、以下の基本目標を設定します。

基本目標1 地域福祉推進の基盤となる意識づくり、担い手づくり

地域で支えあい、助けあう力を高め、地域福祉を推進していくためにも、子どもから大人まで多くの市民の福祉への関心・意識の向上を図るとともに、既存事業等を効果的に活用し、様々な地域のつながり・交流を促進します。

また、ボランティア活動や小地域福祉推進活動などを通じて、地域の福祉活動等の担い手、リーダーの発掘・育成の充実を図るとともに、地域活動団体への情報提供や、団体間の連携強化などに取り組みます。

基本目標2 住民・地域との協働による地域福祉の充実

地域では様々な課題が存在し、地域での支えあい、助けあいなどの共助の重要度が増すなか、住民・地域と協働しつつ、パートナーサービスモデル事業および小地域福祉推進活動などの既存事業の充実や新たな取り組みの検討などを通じ、共助への積極的な支援に取り組みます。

また、積極的に地域に出向き、地域の課題・問題点の把握から解決に向けた取り組みの検討、地域活動団体や専門機関等とのネットワークづくりを進めるなど、地域福祉の充実に向けた取り組みに努めます。

基本目標3 地域での生活を支える相談機能と福祉サービスの充実

何らかの支援を必要とする人・世帯が増加するなか、それらの人々の地域での生活を支えるため、心配ごと相談の充実や福祉サービス利用援助事業の積極的な周知を通じて、相談機能の強化をめざすとともに、他機関や住民団体等と連携し、適切な相談やサービス・制度の利用につながるためのネットワークの構築に努めます。

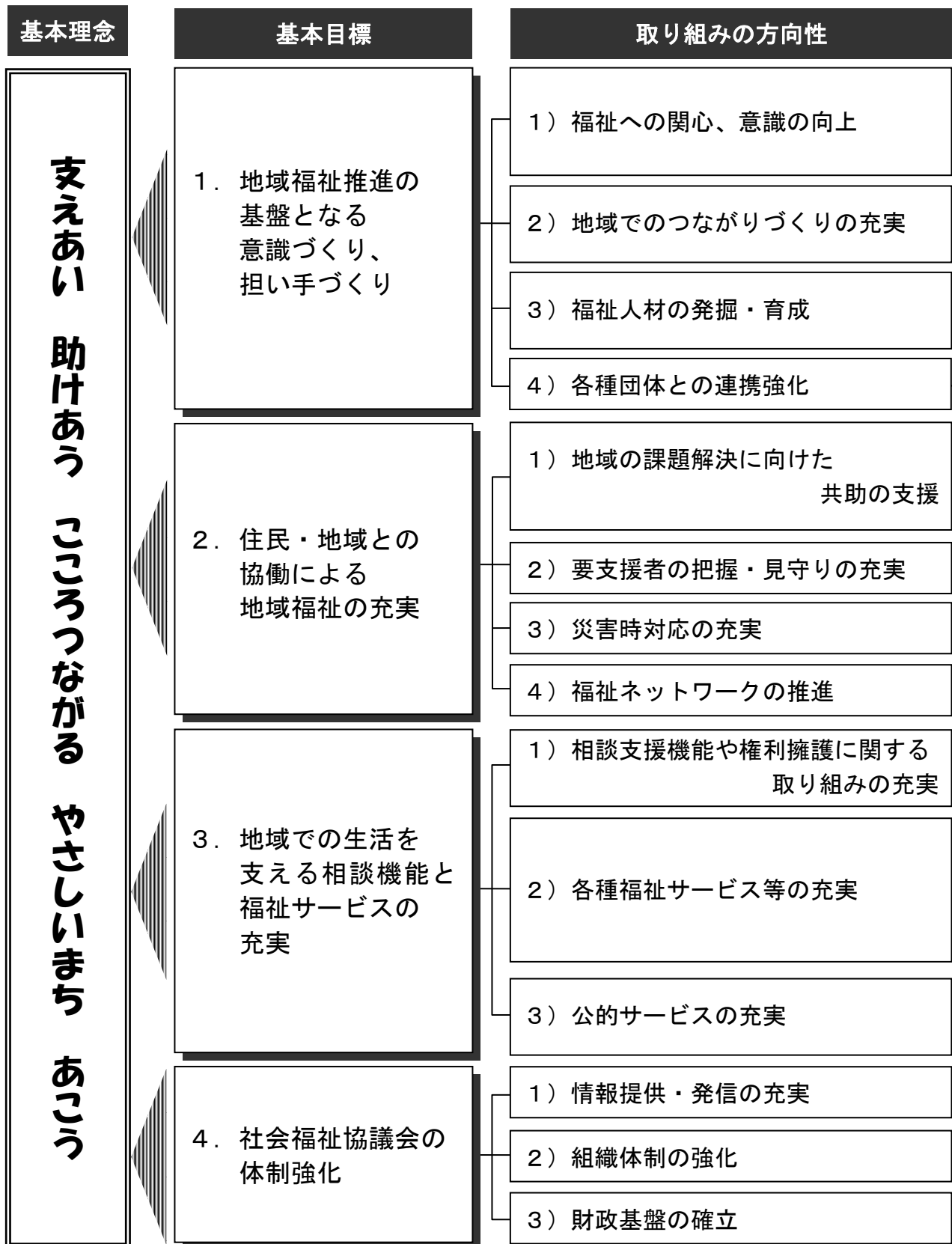
また、各種福祉サービスの充実や各種制度の有効活用を通じて社会福祉協議会らしい支援を進めるとともに、介護保険事業や自立支援事業といった公的サービスの充実に努めます。

基本目標4 社会福祉協議会の体制強化

地域福祉推進の中心的な役割を担う組織として、社会福祉協議会の目的・意義や活動等の積極的な周知・啓発を進めるとともに、役職員全体における社会福祉協議会の事業の成果・課題の共有や、社会福祉情勢に関する研修の充実を通じた組織体制の強化を進めます。

また、社会福祉協議会の財源となっている賛助会費や善意銀行の預託金、共同募金などについて、用途や経費に関する透明性の確保を図るとともに、事務改善などによるコスト削減や事業見直しなどを進め、より一層の財政基盤の強化を図ります。

3. 計画の体系



主な取り組み

- (1) 様々な媒体を活用した意識づくりの推進
- (2) 各種講座やイベント等を活用した意識づくりの推進
- (3) 次代の担い手である子どもへの福祉教育の推進

- (1) 世代間交流の充実
- (2) 気軽に集えるいきいきサロンの展開

- (1) 地域における福祉活動等の担い手・リーダーづくり
- (2) 様々なボランティア活動の担い手の養成・支援

- (1) 活動に必要な情報・ノウハウの提供

- (1) 継続的な課題の把握・整理
- (2) 既存事業等を通じた住民主体の取り組みへの支援
- (3) 新たな仕組みづくりの推進

- (1) 地域での様々な見守り活動の充実

- (1) 災害時対応の体制づくり

- (1) 情報の共有と連携の強化

- (1) 相談支援機能の充実
- (2) 権利擁護の取り組みの充実

- (1) 在宅生活を支えるサービスの充実
- (2) 各種制度の有効活用
- (3) 様々な交流や社会参加の促進と地域団体・福祉団体への支援
- (4) 介護者の負担軽減

- (1) 介護保険事業の推進
- (2) 自立支援事業の推進

- (1) 社会福祉協議会活動等の周知・啓発

- (1) 役職員全体での課題の共有、資質の向上

- (1) 経営基盤を確立するための財源の確保

第4章 地域福祉推進に向けた取り組み・活動の展開

1. 地域福祉推進の基盤となる意識づくり、担い手づくり

1) 福祉への関心、意識の向上

市民のライフステージに応じて、市民一人ひとりの福祉への関心を高め、福祉を身近なものとして感じてもらえるとともに、地域福祉の必要性を認識してもらえるよう、福祉に関する意識づくりを進めます。

(1) 様々な媒体を活用した意識づくりの推進

■「社協だより」などの広報紙やホームページなど広報媒体の内容の充実を図り、定期的かつタイムリーな情報発信を通じ、市民の福祉への関心を高め、地域福祉の必要性などに関する周知・啓発を積極的に進めます。

事業・取り組み	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
①「社協だより」の充実	見直し・改善				
	➔				
②「社協だより」臨時特集号の発行 (H24 年度年 3 回)	拡充				
	年 4 回				
	➔				
③社協ホームページの充実	見直し				
	➔				
④情報入手困難者への支援 (声の広報、点字広報の発行)	改善	CD化			
	➔				
⑤パンフレット、チラシの作成	随時発行				
	➔				

(2) 各種講座やイベント等を活用した意識づくりの推進

- 市民の福祉への理解や関心を高めるとともに、時代に応じた福祉教育、研鑽の場として市民福祉講座の充実に努めます。
- 多くの市民が福祉に関心や興味を持つとともに、地域福祉活動を知り、福祉を身近に感じてもらえるよう、「福祉のつどい」や「障がい者福祉大会」等のイベント内容についても見直し充実に努め、参加者の拡大を図ります。
- 職員自らが積極的に地域に出向き、小地域福祉座談会を通して、福祉に関する意識づくりを進めます。

事業・取り組み	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
①市民福祉講座の開催	実施 →				
②福祉のつどい	実施 →				
③障がい者福祉大会	見直し →				
④小地域福祉座談会、研修会	実施 →				

(3) 次代の担い手である子どもへの福祉教育の推進

- 福祉協力校指定事業を通じて、小中学校や高校での福祉に関する体験学習、地域住民や障がいのある人などとの交流活動などをコーディネートすることで、福祉教育の充実に努めます。
- 小中高校の福祉教育担当者研修会を開催し、情報交換や研修を行い、計画的で継続的な福祉教育の実践、福祉教育の一層の充実を図ります。

事業・取り組み	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
①福祉協力校指定事業の実施	実施 内容の充実 →				
②実践発表会の開催	実施 年5校程度 →				
③福祉教育担当者研修会の開催	実施 →				
④ほのぼの福祉事業（福祉作文）の実施	実施 →				

2) 地域でのつながりづくりの充実

若年層や居住年数が短い市民を中心に、近所付き合いや交流などのつながりが希薄化しているなか、住民相互の助けあいを進める基盤として、地域のつながりや世代間交流の活性化を進めます。

(1) 世代間交流の充実

- 各地区で定着している歳末たすけあい三世代交流もちつき大会などの既存事業を通じて、地域での交流を深めることができる場・機会づくりを進めるとともに、各地区の取り組み事例の整理・提供と事例の活用支援を進め、さらなる取り組みの充実を支援します。
- 若年層や居住年数が短い市民などが気軽に参加でき、また、自治会単位の身近な地域で顔見知りをつくることのできるよう、新たな世代間交流事業等について検討を進め、その実施をめざします。

事業・取り組み	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
①歳末たすけあい三世代交流もちつき大会	実施 事例の整理・提供と事例活用支援による充実				
②新たな世代間交流事業の検討(自治会単位)【新規】	検討	モデル事業		各地区へ展開	

(2) 気軽に集えるいきいきサロンの展開

- ふれあいいきいきサロン事業を通じ、様々な世代や閉じこもりがちな住民が気軽に集まり、楽しく過ごせる場を住民主体で企画・運営していく取り組みの周知や普及を積極的に図ります。また、事例の整理・提供とその活用支援を進め、多くの地域でのサロン立ち上げなどを支援します。
- ふれあいいきいきサロン支援事業を通じ、講座などによるサロンの担い手への継続的な支援とともに、新たな担い手の養成を図ります。

事業・取り組み	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
①ふれあいいきいきサロン事業の拡充 サロン実施箇所数：H24 年度 33 箇所	事例の整理・提供と事例活用支援によるサロン立ち上げ支援				50 箇所
②ふれあいいきいきサロン支援事業 (リーダー養成、レクリエーション支援)	見直し				

3) 福祉人材の発掘・育成

地域福祉を推進していくため、小地域福祉活動をはじめとする地域での福祉活動、様々なボランティア活動など、地域での支えあい、助けあいの活動の担い手やリーダーの発掘および育成を進めます。

(1) 地域における福祉活動等の担い手・リーダーづくり

- 地域における福祉活動の担い手やリーダーの発掘・育成に向けて、小地域福祉活動やいきいきサロンの担い手等のリーダーの養成やスキルアップのための講座・研修会を開催します。類似した講座、研修会については、事業の見直し統合を図り、内容の充実に努めます。
- 各地区の取り組み事例の整理・提供と事例の活用支援を進めるため、実践発表会や交流事業を実施するなど、さらなる取り組みの充実に支援します。

事業・取り組み	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
①小地域福祉推進活動リーダー 研修・実践講座	見直し、実施				
②ふれあいいきいきサロン支援事業 (リーダー養成、レクレーション支援)【再掲】	見直し、実施				
③取り組み事例の整理・提供、活用 (実践発表会、交流事業)	見直し、実施		改善		

(2) 様々なボランティア活動の担い手の養成・支援

- 市民のボランティア活動に関する理解と関心を深めるための周知・啓発を進めるとともに、各種ボランティアの養成講座・研修を実施します。特に、若年層や定年退職者等がボランティア活動へ積極的に参加できるよう、活動のきっかけづくりに努めます。
- 地域の課題やニーズに対応できるボランティアを養成する講座などの取り組みについても検討を進め、その実施をめざします。
- 既存の個人ボランティアやボランティア団体のスキルアップに向けた講座・研修などの充実を図るとともに、新たなボランティア分野の開拓やボランティアの組織化を進めます。
- ボランティア活動を提供する側とボランティアを求める側のコーディネート機能を強化することで、個人ボランティアやボランティア団体などボランティア活動の担い手が継続的かつ効果的に活躍できる環境づくりを進めます。
- 災害ボランティア研修等を通じて災害ボランティア登録を推進し、災害時には円滑に防災支援活動や復旧・復興活動を行うことができる担い手を養成します。
- 新たな担い手の制度として、介護支援ボランティアポイント制度の運営とともに、行政と連携して制度の改善・充実に努めます。

事業・取り組み	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
①ボランティア情報の提供（ボランティアだよりの発行他）【新規】	検討 →	実施 →			
②各種ボランティア養成講座等の充実	見直し、実施 →				
③地域の課題に応じた講座の開催（日常生活支援、買い物支援他）【新規】	検討、準備 →		実施 →		
④既存の個人ボランティア、ボランティア団体への支援 ボランティアセンター登録団体、人数： H24年度 43 グループ、705 人	見直し、実施 →				60 グループ 1,000 人
⑤ボランティア活動のコーディネート機能の充実	見直し、実施 →	改善 →			
⑥災害ボランティアの養成 災害ボランティア登録人数： H24年 49 人	実施 →				100 人
⑦介護支援ボランティアポイント制度事業 介護支援ボランティア登録人数： H24年 104 人	見直し、実施 →	改善 →			200 人

4) 各種団体との連携強化

地域活動等を実践している各種団体が、地域において活動しやすい環境づくりに向けて、活動に必要な情報・ノウハウの提供やその活用支援を進めるとともに、各種団体との情報共有や連携の強化に努めます。

(1) 活動に必要な情報・ノウハウの提供

- 市内各地域や他自治体などでの先進的な活動事例等の収集・集約を進めるとともに、活動に必要なノウハウなどを整理し、積極的な情報提供に努めます。
- 職員自らが積極的に地域に出向き、社協の役割や活動を分かりやすく伝え理解を深めていただくとともに、各種団体の状況やニーズに寄り添って支援を行います。

事業・取り組み	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
①先進的な活動事例や活動ノウハウ等の収集及び情報提供【新規】	情報収集 →		情報提供 →		
②小地域福祉座談会、研修会【再掲】	実施 →				

2. 住民・地域との協働による地域福祉の充実

1) 地域の課題解決に向けた共助の支援

近所付き合いの希薄化といった全市的な課題とともに、買い物・移動に関する利便性の悪化やゴミ・交通に関するマナーの悪化など各地域の様々な現状を背景とした課題が顕在化するなかで、多くの市民が、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしていけるよう、住民主体の共助の取り組みを積極的に支援します。

(1) 継続的な課題の把握・整理

- 各地域が抱える課題やニーズなどについては、既存事業や会議など様々な場・機会を活用するとともに、新たな仕組みづくりも進めながら、継続的に把握・整理を行います。

事業・取り組み	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
①地域が抱える課題・ニーズなどの把握・整理	実施				
②小地域福祉座談会、研修会【再掲】	実施				

(2) 既存事業等を通じた住民主体の取り組みへの支援

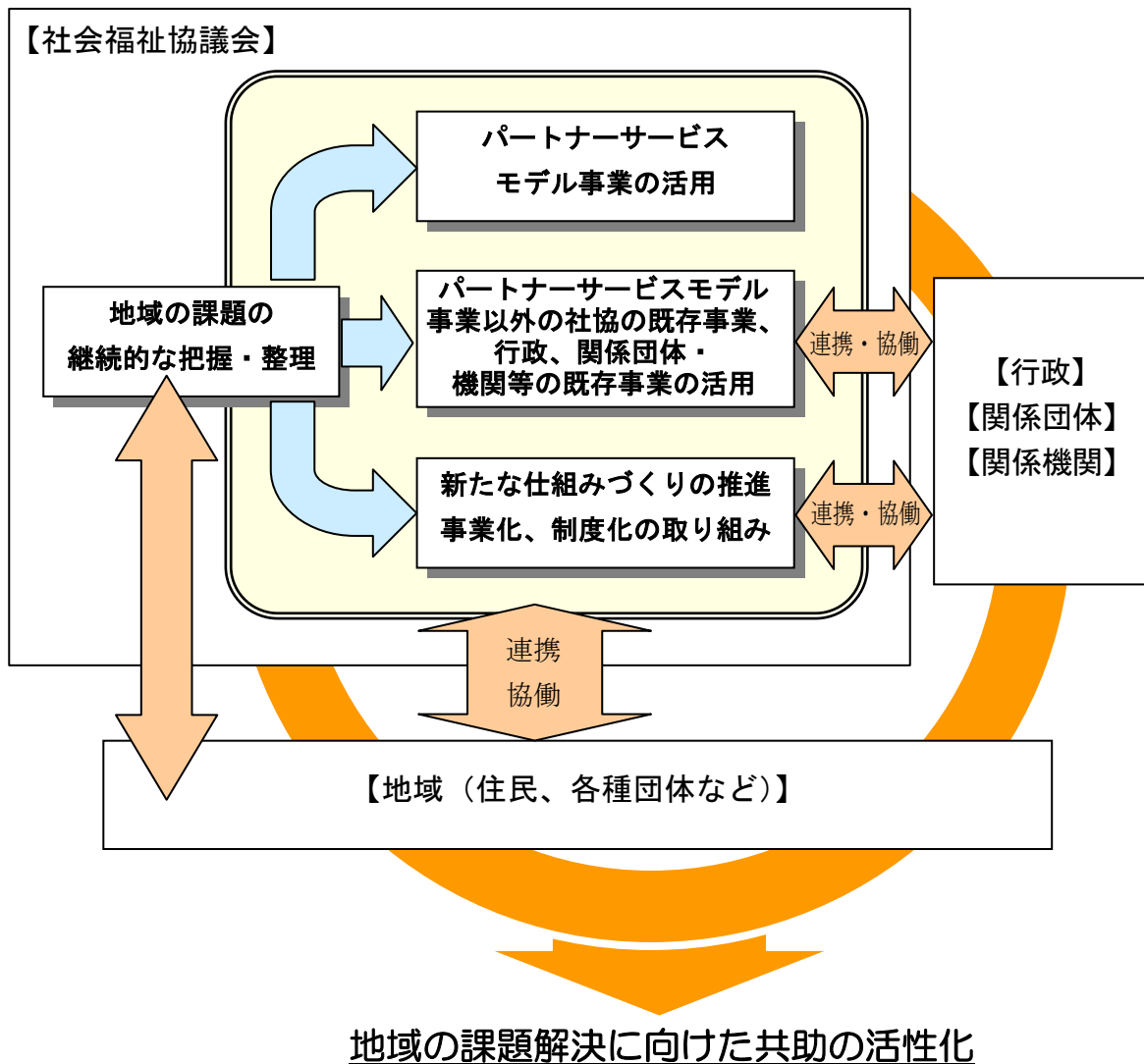
- パートナーサービスモデル事業を通じて、各地域が抱える課題を住民相互の助けあいで解決するための仕組みづくりとともに、その運営について適切な支援を進めます。また、市内の先行事例に関する情報を積極的に周知し、未実施地域での事業実施につなげていきます。
- パートナーサービスモデル事業以外の既存事業、行政や関係団体・機関等が実施する事業とのマッチングを進めるとともに、該当する事業の活用支援を図ります。

事業・取り組み	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
①パートナーサービスモデル事業 実施自治会数:H24 年度 8 地区	実施、改善				30 地区
②既存事業とのマッチング及び活用支援 (パートナーサービスモデル事業以外の既存事業)	検討、準備		実施		

(3) 新たな仕組みづくりの推進

■ 既存事業等で解決できず、かつ、一定のニーズがあると判断される課題については、解決に向けた新たな取り組みを検討します。特に、本計画の策定にあたって実施した地区別懇談会で明らかになった課題（買い物・移動に関する利便性の悪化、若者の地域外への流出等）については、解決に向けた取り組みの検討を行い、その実施に努めます。

事業・取り組み	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
①外出支援事業の検討・実施【新規】	検討・研究 →		モデル事業 →	実施 →	
②買い物困難者対策の検討・実施【新規】	検討・研究 →		実施 →		
③若者の交流促進に向けた新たな取り組みの検討・実施（出会いの広場事業）【新規】	検討・研究 モデル事業 →		実施、改善 →		
④新たな取り組みの検討、事業化や制度化に向けた取り組みの実施	検討、実施 →				



2) 要支援者の把握・見守りの充実

ひとり暮らしの高齢者や高齢者夫婦のみの世帯、障がいのある人や子育て家庭など、地域で支援を必要とする人が地域で孤立したり潜在化しないよう、住民参加型の地域に根ざした見守り活動を展開していきます。

(1) 地域での様々な見守り活動の充実

- 行政や民生委員・児童委員、地域団体と連携し、個人情報保護に配慮しながら、高齢者や障がいのある人など要支援者情報の把握と共有化に努めます。
- 民生委員・児童委員をはじめ、地区まちづくり連絡（推進）協議会や自治会などの協力を得て実施している友愛訪問活動や歳末たすけあい友愛訪問、給食サービス事業などを通じて、高齢者などの支援が必要な人の定期的な見守り活動を推進します。
- ふれあいいいききサロンをはじめ、高齢者や子育て世代などを対象とした交流の場・機会などの定期的な活動を充実することにより、地域における気づきや見守り、さらには支援が必要な人の把握などを促進します。

事業・取り組み	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
① 要支援者の把握 (福祉マップの作成など)	拡充 →	→	実施、改善 →	→	→
② 友愛訪問活動	実施 →	→	見直し →	→	→
③ 歳末たすけあい友愛訪問	実施 →	→	見直し →	→	→
④ 給食サービス事業	実施 →	→	→	→	→
⑤ ひとり親家庭サポート事業（給食サービス）	実施 →	→	→	→	→
⑥ ふれあいいいききサロン事業の拡充 【再掲】	事業の整理・提供と事例活用支援によるサロン立ち上げ支援 →				

3) 災害時対応の充実

近年多発する自然災害等により市民の防災対応への関心が高まるなか、災害時の救援活動体制を整備するとともに、災害時における社会福祉協議会の役割を明確にし、各種団体との連携を強化します。

(1) 災害時対応の体制づくり

- 災害ボランティア研修等を通じて災害ボランティア登録を推進し、災害時には円滑に防災支援活動や復旧・復興活動を行うことができる担い手を養成します。
- 災害時ボランティア活動のマニュアルの定期的な点検や災害時備品の確保にも努めます。
- 災害ボランティアによる救援活動体制の充実を図るため、災害ボランティアコーディネーターの養成を進めます。
- 災害時にボランティア活動の拠点となる災害ボランティアセンターを設置・運営するために、独自の災害ボランティアセンター開設訓練を実施します。また、行政との連携をめざし、防災総合訓練においても災害ボランティアセンターの開設訓練を実施します。なお、災害ボランティアセンターが災害時に効果的に機能するよう、住民や各種団体への積極的な周知、啓発に努めます。
- 行政と連携し、地域の各種団体や福祉施設等との情報共有や災害時の役割分担などを明確にすることで、地域における要支援者の安否確認や避難体制の充実を図ります。

事業・取り組み	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
①災害ボランティアの養成【再掲】 災害ボランティア登録人数： H24年 49人	実施				100人
②災害時ボランティア活動のマニュアルの点検、災害時備品の確保	点検、確保				
③災害ボランティアコーディネーターの養成【新規】	検討	実施			
④災害ボランティアセンター開設訓練の実施（独自訓練と防災総合訓練）	実施		見直し		
⑤災害ボランティアセンターの周知、啓発	実施				
⑥要支援者の把握（福祉マップの作成など）【再掲】	拡充		実施、改善		
⑦災害時要支援者への支援体制の整備【新規】	研究、検討		実施、改善		

4) 福祉ネットワークの推進

地域福祉の充実に向けて、地域で福祉活動を展開する各種団体はもとより、様々な専門機関や福祉サービスを提供する事業者、福祉施設等との連携強化に努めます。

(1) 情報の共有と連携の強化

- 各種団体の地域における活動のスムーズな展開、また、各種団体はもとより各種団体と専門機関等との連携による効果的な活動の展開をめざし、情報の共有化に努めるとともに、各種団体や専門機関等との連携強化を図ります。

事業・取り組み	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
①各種団体や関係機関の情報共有・連携強化	実施				

3. 地域での生活を支える相談機能と福祉サービスの充実

1) 相談支援機能や権利擁護に関する取り組みの充実

市民一人ひとりの福祉や生活に関する不安・悩みやニーズなどにきめ細かに対応し、適切な支援につなげていくため、相談支援機能の充実を図るとともに、サービス・制度などの利用に向けて権利擁護の取り組みを進めます。

(1) 相談支援機能の充実

- 社会福祉協議会の相談窓口である心配ごと相談の相談体制の充実を図るとともに、相談内容の多様化等に対応するため、相談員のスキルアップや確保・育成、行政の相談窓口や他相談機関等との連携の強化を図ります。また、心配ごと相談の積極的な周知にも努めます。
- 身近な地域において気軽に生活上の相談ができるよう、民生委員・児童委員をはじめ、各関係機関や団体の協力を得て、相談支援体制を整備します。

事業・取り組み	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
①心配ごと相談の充実	見直し・改善				
	➡				
②身近な相談支援体制の整備	拡充				
	➡				

(2) 権利擁護の取り組みの充実

- 福祉サービス利用援助事業を通じて、福祉サービスの利用に関する情報提供や助言、手続きの援助、利用料の支払いなど、サービスの適切な利用のための一連の援助を行います。また、福祉サービス利用援助事業の積極的な周知にも努めます。
- 適切に福祉サービス利用援助事業を進めるため、成年後見支援センターや地域包括支援センターなどの関係機関との連携を図るとともに、赤穂市が中心となって構築を進めている市民後見人制度*との連携についても検討を進めます。また、生活支援員の増員などに努めます。

事業・取り組み	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
①福祉サービス利用援助事業	実施				
	➡				
②成年後見支援センター等の関係機関との連携（情報共有等の場づくり）	実施、改善				
	➡				
③生活支援員の養成	実施				
	➡				

2) 各種福祉サービス等の充実

多くの市民が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしていけるよう、公的サービスでは対応しにくいニーズ等を踏まえて、在宅生活を支えるための様々なサービスを提供するとともに、各種制度の有効活用を図ります。また、当事者間の交流や社会参加の促進、当事者組織・福祉団体への支援、介護者の負担軽減などを進めます。

(1) 在宅生活を支えるサービスの充実

■ 日常生活を支援するために、給食サービスや福祉用具貸与事業、移送サービス事業などの在宅福祉サービスを提供します。また、これらの在宅福祉サービスの積極的な周知を図るとともに、利用者のニーズなどを踏まえて、内容の充実や新たな取り組みの検討などを進めます。

事業・取り組み	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
①給食サービス事業【再掲】	実施 →				
②ひとり親家庭サポート事業（給食サービス）【再掲】	実施 →				
③福祉用具貸与事業	見直し、実施 →				
④移送サービス事業	見直し、実施 →				
⑤寝具貸与事業（老人、身障）	実施 →				
⑥外出支援事業の検討・実施【新規】 【再掲】	検討・研究 →		モデル事業 →	実施 →	
⑦買い物困難者対策の検討・実施【新規】 【再掲】	検討・研究 →		実施 →		

(2) 各種制度の有効活用

■ セーフティネットのひとつとして、民生委員・児童委員との連携を図り、友愛基金貸付や生活福祉資金貸付などの貸付制度の有効活用を努め、課題解決と世帯の自立を支援します。

事業・取り組み	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
①友愛基金貸付	実施 →				
②生活福祉資金貸付	実施 →				

(3) 様々な交流や社会参加の促進と地域団体・福祉団体への支援

- 高齢者や障がい者、ひとり親家庭、子育て世代の交流や社会とのつながりを促進するため、様々な場・機会づくりに努めます。
- 地域団体や福祉団体への助成などを通じて、活動の活性化や運営の安定化を図ります。

事業・取り組み	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
①ひとり暮らし老人の会（ひまわりの会）育成	見直し、自主運営転換への支援				
②心身障がい者スポーツ助成	実施				
③ひとり親家庭ふれあい事業	実施				
④おもちゃライブラリー おもちゃ病院	実施				
⑤被保護世帯等激励事業	実施				
⑥地域団体・福祉団体等への支援	見直し、実施				

(4) 介護者の負担軽減

- 寝たきり高齢者や認知症の人、重度障がい者の介護者が連帯し、相互の親睦を図ることができるよう、介護者の会の活動を支援するとともに、介護特別食や介護者の会ミニ宅老などの介護者支援事業を通じて介護者の介護負担や精神的負担の軽減に努めます。

事業・取り組み	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
①介護者の会支援事業	見直し、自主運営転換への支援				
②介護者支援事業（介護特別食、介護者の会ミニ宅老）	実施				

3) 公的サービスの充実

介護保険事業や自立支援事業などの公的サービスを提供するとともに、サービス提供体制の充実を図ります。

(1) 介護保険事業の推進

- 介護保険事業として、訪問介護や訪問入浴介護、居宅介護支援、通所介護のサービスを提供します。
- 介護専門職の安定的な確保や質の向上などに努め、地域に密着した社会福祉協議会の特性を活かしつつ、サービス提供体制の充実を図ります。

事業・取り組み	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
①訪問介護事業	実施 →				
②訪問入浴介護事業	実施 →				
③居宅介護支援事業	実施 →				
④通所介護事業（小規模通所介護「わたしんち」の運営）	検討、実施 →	拡充 →			
⑤ホームヘルパーの確保と職員の資質向上	検討、実施 →				

(2) 自立支援事業の推進

- 自立支援事業として、居宅介護や同行援護といった居宅系サービスと移動支援事業等のサービスを提供します。また、相談支援事業所の開設については、他事業所の動向も踏まえて検討を進めます。
- 個々の障がいの状況や程度に応じたきめ細かなサービスが提供できるよう、職員の資質向上やヘルパー・ガイドヘルパーの確保に努めるとともに、関係機関との連携を強化します。

事業・取り組み	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
①居宅介護事業	実施 →				
②同行援護事業	実施 →				
③移動支援事業	実施 →				
④ホームヘルパー・ガイドヘルパーの確保と職員の資質向上【再掲】	検討、実施 →				

4. 社会福祉協議会の体制強化

1) 情報提供、発信の充実

社会福祉協議会の目的・意義やその活動などについての認識を深めてもらうための周知・啓発を進め、市民一人ひとりや各種団体、関係機関等にとって身近な社会福祉協議会をめざします。

(1) 社会福祉協議会活動等の周知・啓発

■社会福祉協議会が地域福祉推進の中心的な組織であり、共助の中間支援組織であることを市民一人ひとりや各種団体、関係機関等に十分認識してもらい、活用・連携してもらえるよう、様々な広報媒体や場・機会などを通じて、社会福祉協議会の目的・意義や活動等の積極的な周知・啓発を進めます。

事業・取り組み	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
①「社協だより」の充実【再掲】	見直し・改善				
②「社協だより」臨時特集号の発行 (H24 年度年 3 回)【再掲】	拡充 年 4 回				
③社協ホームページの充実【再掲】	見直し				
④小地域福祉座談会、研修会【再掲】	実施				
⑤イベントや各種事業など様々な 場・機会を活用した社協の周知・ 啓発	実施				

2) 組織体制の強化

地域福祉推進の中心的な組織として、その経営や各種事業などの適正な執行を図るため、理事会や評議員会の活性化に努めるとともに、職員の地域福祉に関する意識や資質の向上を積極的に図り、組織体制を強化します。

(1) 役職員全体での課題の共有、資質の向上

- 役員全体が社会福祉協議会の成果や課題を共有するとともに、経営基盤の強化を図るため、社会福祉協議会の経営について執行責任を持つ理事会や、重要事項を議決する諮問機関である評議員会の活性化を図ります。
- 職員が地域福祉に関わる課題や問題を共有し、高い意識を持ちながら、また、積極的に地域に出向き各事業等に取り組むことができるよう、地域福祉に関する専門的知識の習得や資質の向上に努めます。
- 福祉サービスの提供に対する苦情への適切な対応を行い、利用者の満足度の向上や利用者個人の権利擁護に努めるための第三者委員会を定期的で開催し、各種事業の運営の適正化を図ります。

事業・取り組み	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
①理事会や評議員会の活性化	検討、見直し →	改善 →			
②職員の意識や資質の向上（研修等への参加促進、活動等への還元）	実施、改善 →				
③第三者委員会の開催	開催 →				

3) 財政基盤の確立

社会福祉協議会は、賛助会費や善意銀行に寄せられた預託金、共同募金や歳末たすけあい募金の配分金、貸衣裳事業の収益金、赤穂市や兵庫県社会福祉協議会からの補助金や委託金などにより支えられています。地域福祉推進に積極的に取り組むためにも、賛助会費や善意銀行の預託金、各募金の配分金の運用については、その透明性の確保に努めます。また、効果的な事業運営のための基盤整備や収益事業を推進し、安定した財政基盤の確立をめざします。

(1) 経営基盤を確立するための財源の確保

- 賛助会費や善意銀行預託金、共同募金などの安定的な確保に向けて、周知・啓発を進めるとともに、広報紙やホームページを活用して使途や経費の透明性の確保に努めます。
- 事務改善によるコスト削減や事業見直しによる効果的な予算運用、財源の適正な配分の検討、補助・助成事業の見直しなどを進め、効果的な事務運営のための基盤整備を図ります。
- 行政との協働の視点にたち、行政諸計画の中における社会福祉協議会の位置づけを明確にし、事業の補助や委託を通じて、公費の安定的な確保に努めます。
- 収益事業である貸衣裳事業については、新たなサービスの検討や積極的な周知を図ります。

事業・取り組み	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
①賛助会費や善意銀行預託金など 自主財源の安定的な確保	検討、見直し →	改善 →			
②共同募金、歳末たすけあい募金の 推進	実施 →				
③事務運営の基盤整備（事務改善、 財源の適正配分の検討、補助・助 成事業の見直し等）	検討、見直し →				
④市、県からの安定的な補助金や委 託金の確保	確保 →				
⑤収益事業（貸衣裳事業）	検討、見直し →	改善 →			

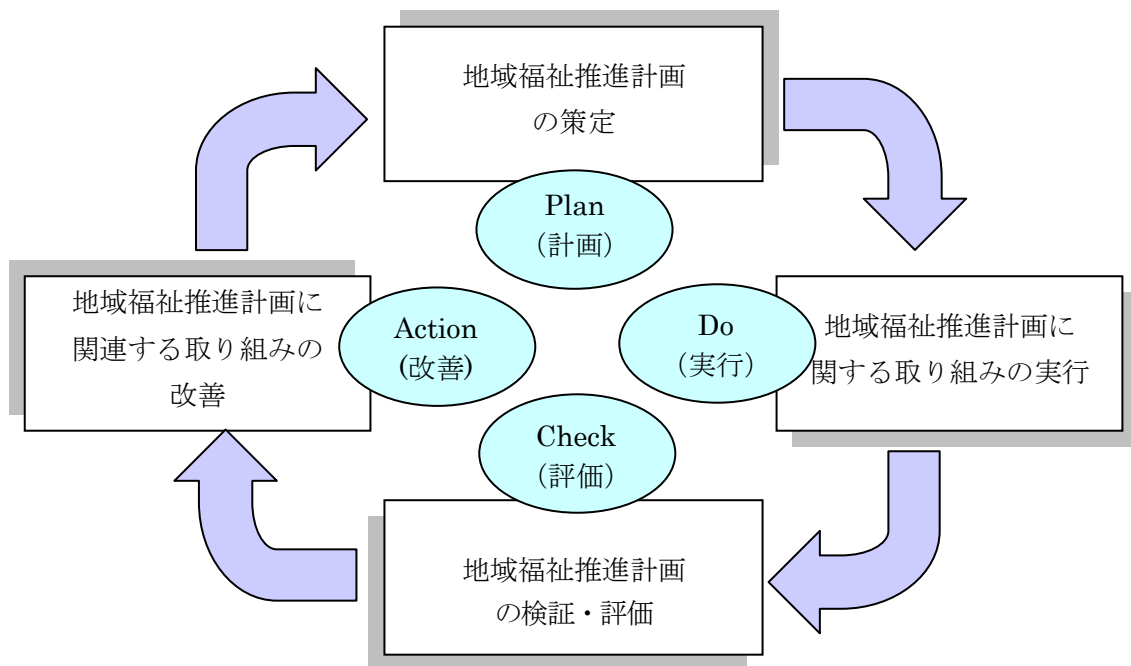
第5章 計画の推進

社会福祉協議会が中心的な役割を担い、赤穂市において地域福祉を推進していくために、本計画に基づいた事業・活動がどの程度実行され、設定した目標がどの程度達成できているのかについて進捗状況を確認しながら進めていく必要があります。

本計画については、計画期間中の社会情勢の変化とともに国や兵庫県、赤穂市の動向、地域からのニーズなどを十分に踏まえつつ、それらに対応できるよう理事会や評議員会等で進捗状況や改善策などの検討を行います。

また、計画の推進および検証・評価については、計画を策定し(Plan)、その計画を実行し(Do)、実行した結果などを検証・評価し(Check)、さらに計画を改善していく(Action)という「PDCAサイクル」に沿って取り組んでいきます。

【PDCAサイクルのイメージ】



1. 赤穂市社会福祉協議会地域福祉推進計画策定委員会設置要綱

(目的)

第1条 社会福祉法人赤穂市社会福祉協議会（以下「法人」という。）の存在の必要性を確認して、法人活動の活性化基盤を作り、地域社会のあり方を生活問題・社会福祉問題から見直し、より効果的で計画的な地域福祉の推進を図るための赤穂市社会福祉協議会地域福祉推進計画（以下「計画」という。）を策定するため、定款第19条に基づき赤穂市社会福祉協議会地域福祉推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、計画の策定に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、15名以内の委員で組織する。次の各号に掲げる者で構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、理事長が委嘱する。

- (1) 理事・評議員
- (2) 自治会・女性団体の役員
- (3) ボランティア活動を行う者
- (4) 社会福祉団体の役員
- (5) 行政・専門機関の役職員
- (6) 学識経験者
- (7) その他理事長が認める者

3 委員の任期は、理事長が委嘱した日から策定が終わるまでとする。ただし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

(委員長等)

第4条 委員会に委員長1名、副委員長1名を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、委員会の会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が召集し、会議の議長となる。

2 委員会は、所掌事務に関する連絡調整を図るため、別に実務者部会または作業部会を設置することができる。

(意見の聴取)

第6条 委員会は、必要があると認めたときは、委員以外の者に出席を求め、意見を聞くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、法人事務局において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

2. 赤穂市社会福祉協議会地域福祉推進計画策定委員会委員名簿

◎委員長 ○副委員長

部門別	所属・職名等	氏名	分野
理事・評議員	自治会連合会 会長 ○	木村 音彦	自治会
	民生委員児童委員協議会 会長	中村 文代	社会福祉団体
	医師会 会長	太田 洋一	医師会
	老人クラブ連合会 会長	有吉 一美	社会福祉団体
	身体障害者福祉協会 会長	木村 佳史	社会福祉団体
	ボランティア協会 会長	大賀 和良	ボランティア
	老人福祉施設協議会 会長	亀田 陽一	福祉施設
	介護者の会 会長	中島 文栄	社会福祉団体
	婦人共励会 会長	後藤 和子	社会福祉団体
	日赤奉仕団 代表	山田 和子	女性団体
	労働者福祉協議会 副会長	西森 雅和	労働者団体
	ボランティアセンター 登録団体	材木 敏夫	ボランティア
関係行政機関の職員	福祉事務所 所長	林 直規	行政
	教育委員会 教育次長	平井 正彦	教育委員会
学識経験者	関西福祉大学 社会福祉学部学部長 ◎	平松 正臣	学識経験

3. 赤穂市社会福祉協議会地域福祉推進計画の策定経過

年月日等	内 容
平成 24 年 6 月 27 日 第 1 回赤穂市社会福祉協議会 地域福祉推進計画策定委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 理事長あいさつ 3 委員の紹介 4 委員長、副委員長選出 5 協議事項 (1) 地域福祉推進計画の策定について (2) 地区別懇談会について 6 その他 7 閉会
平成 24 年 7 月 19 日から 9 月 13 日 地区別懇談会の実施	各小学校区（9 地区）のまちづくり連絡（推進）協議会メンバーの参加のもと、当該地区に関する現状や課題、課題の解決に関するアイデアなどの整理を実施（各地区 2 回開催）
平成 24 年 10 月 26 日 第 2 回赤穂市社会福祉協議会 地域福祉推進計画策定委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委員長あいさつ 3 協議事項 (1) 地区別懇談会の結果及び社協の取り組み・活動の総括について (2) 地域福祉推進計画骨子案について 4 その他 5 閉会
平成 24 年 12 月 5 日 第 3 回赤穂市社会福祉協議会 地域福祉推進計画策定委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委員長あいさつ 3 協議事項 (1) 計画の基本的な考え方について (2) 地域福祉推進に向けた取り組み・活動の展開について (3) 計画の推進および検証・評価について 4 その他 5 閉会
平成 25 年 1 月 30 日 第 4 回赤穂市社会福祉協議会 地域福祉推進計画策定委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委員長あいさつ 3 協議事項 (1) 地域福祉推進計画素案について 4 その他 5 閉会
平成 25 年 2 月 18 日 第 5 回赤穂市社会福祉協議会 地域福祉推進計画策定委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委員長あいさつ 3 協議事項 (1) 地域福祉推進計画案について (2) 地域福祉推進計画概要版について 4 その他 5 閉会

4. 地区別懇談会の各地区の結果

1) 赤穂地区

赤穂地区の課題と解決策

主な課題	一人ひとりができること 【自助】	地域みんなのできること 【共助】	行政が取り組むべきこと 【公助】
<p>①近所付き合いが薄くなってきている</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域でまとまる時間が少ない ○あいさつが出来ない人が増えている ○地域の行事に若い世帯の参加率が悪い ○町内意識が薄れてきている ○行事への参加が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> ■あいさつ運動、声掛け運動をする ■地区行事に積極的に参加する ■向こう三軒両隣を大切にす 	<ul style="list-style-type: none"> ■自治会で地域が集まれる行事を行う →ふれあいまつりの企画 →自治会役員OBの活用 →自治会情報を住民に周知 ■新しく住民になった人と前から住んでいる人との交流の場を作る ■自治会行事・イベントに企画段階から若い人に参加してもらう ■子どもと高齢者の交流の機会を作る ■空き家や集会所を地域のふれあいの場に活用する ■回覧版を声掛けしてから回す ■近隣マップの作成、配布 	<ul style="list-style-type: none"> ■空き家の有効活用 ■声掛け運動の支援 ■個人情報保護の見直し
<p>②マナーが悪くなってきている</p> <ul style="list-style-type: none"> ○他の地区からゴミを捨てに来て困る ○犬のフンが道路に落ちている ○交通マナーが悪い 	<ul style="list-style-type: none"> ■個人のモラル・マナーを高める →ゴミ分別をきちんと行う →ゴミ袋に氏名を書く →自分の家の周囲を掃除する 	<ul style="list-style-type: none"> ■学校や地域でマナー講座を行う ■親を教育する ■地域でマナー・ルールを共有化する ■地域で対策を考える（ゴミ問題・犬のフン対策） 	<ul style="list-style-type: none"> ■犬専用トイレを設置する ■監視カメラを設置する ■条例で罰則を決める
<p>③災害対策が不十分</p> <ul style="list-style-type: none"> ○避難場所が安全な所ではない ○加里屋川の石垣がくずれている ○災害が少ないため危機感が乏しい 	<ul style="list-style-type: none"> ■防災グッズの準備 ■避難経路、避難場所、避難方法の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ■自治会単位で防災訓練を行う ■防災マップを作成する ■高齢者宅を把握するための福祉マップを作成する ■近所の家の人数を知る →災害時、声掛けし合って逃げる ■避難場所の周知徹底を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ■災害が起こる前に対策を講じる →千種川の洪水対策 →逃げる道や山道の整備 →防災訓練の実施、防災マップの作成 →災害に対する講座の開催 ■海拔や津波の高さを表示する
<p>④少子高齢化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ひとり暮らし高齢者が増加している ○子どもが少ないため行事ができない 	<ul style="list-style-type: none"> ■高齢者を敬う ■高齢者自身が健康管理をきちっと行う 	<ul style="list-style-type: none"> ■高齢者と子どもがふれあえる行事を行う ■若い人の結婚を支援する →婚活パーティーや交流の場の設定 →結婚相談 ■高齢者行事の見守り、支援 	<ul style="list-style-type: none"> ■子育てのための環境を整える →アフタースクールの充実 →子ども手当の増額、給食費の免除 →私設託児所を支援 ■企業誘致（若者の働く場所の確保）

赤穂地区の分析結果

(1) 課題

赤穂地区は市の中心部に位置し、J R 播州赤穂駅、市役所、文化会館、図書館などの官公庁をはじめ、商店街や大型スーパーもあります。地域住民にとって買い物や通院など、様々な面において便利で住みやすいという意見が多いなか、交流や近所付き合いが薄い、自治会行事への参加意識が低いなどの意見が多くみられます。また、マナーが悪いことや災害対策が不十分、少子高齢化の進展などといった声もみられます。

(2) 解決策・アイデア

近所付き合いについては、個人・地域によるあいさつ運動を行い、向こう三軒両隣を大切にするという意見が出ています。また、地域では地域みんなで集まれる行事やイベントの開催に関する意見が多く、具体的には新住民と旧住民の交流の場の設定、子どもと高齢者の交流の機会を作る、空き家や集会場を地域のふれあいの場に活用する、行事やイベントの企画段階から若い人に参加してもらう、などの意見が出ています。行政に対しては、個人情報への取扱いについての意見が出ています。

マナーについては、個々人がモラル・マナーに対する意識を持つこと、地域や学校・家庭でのマナーに対する教育とルールを共有化するなどの意見が出ています。

災害対策については、防災グッズの準備や避難方法を確認するなど、個々人が防災意識を持つことをはじめ、地域での防災訓練や防災マップの作成について意見が出ています。また、災害時に地域みんなで助けあえるために近隣の情報を知ることや高齢者宅の把握など、福祉マップづくりをしてはどうか、というアイデアが出ています。行政に対しては、災害対策と災害に対する講座の開催が求められています。

少子高齢化については、まず高齢者を敬うという意見が出ています。地域では高齢者行事の見守りや支援、高齢者と子どもの交流行事の開催、地域で若い人の結婚を応援するという意見が出ています。

赤穂地区は他の地区に比べて利便性のよい地域ですが、近所付き合いの希薄化を課題と考える人が多くみられます。個人情報保護法の影響により活動がしにくくなっていますが、あいさつ運動や地域住民が集まれる場・行事の開催により、顔の見える関係づくりが必要です。この顔の見える関係づくりは災害時の要援護者の把握、ひとり暮らし高齢者の把握に向けた取り組みにつながると考えられます。

キーポイント

- 向こう三軒両隣の関係づくり（あいさつ運動）
- 行事やイベントの開催を通じた交流活動（若い人の参加、世代間交流、空き家・集会所の活用）
- モラル・マナーに対する意識向上に向けた取り組み（教育・講座の実施とルールの共有化）
- 地域での要援護者の把握（顔の見える関係づくりから、要援護者の把握へ）

2) 城西地区

城西地区の課題と解決策

主な課題	一人ひとりができること 【自助】	地域みんなのできること 【共助】	行政が取り組むべきこと 【公助】
<p>①近所の交流が少ない</p> <ul style="list-style-type: none"> ○井戸端会議がなくなり、コミュニケーションが不足している ○地域活動への参加が少ない ○地域に無関心、非協力的 ○近所、地域間、世代間の交流がない ○自治会、老人会の加入率の低下 ○支援が必要な高齢者の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ■まずは「あいさつ」から ■声を掛け合う（特に、子どもへの声掛け、母子への心配り） ■地域行事に参加する ■自治会に加入する ■妻を通して夫を地域活動に引き出す 	<ul style="list-style-type: none"> ■多世代でふれあえる行事の実施 ■小地域、隣保で魅力ある行事を実施 ■身近な班・組単位での活動の活性化 ■子どもを対象にした活動を実施 →集会所開放による子どもの参加促進 →子ども会、スポーツクラブ 21 ■地域活動の魅力の向上、回数の増加 ■サロン形態の取り組みの実施 →自由、気軽に集まれる場づくり →身近な単位でのサロンの開催 →サロンを通じた親密な関係づくり ■地域内での意識・情報共有 ■自治会への加入の働きかけ（入会の必要性、メリットのPR含む） 	<ul style="list-style-type: none"> ■地域活動への財政的な支援
<p>②マナーの悪化・ルールを守らない</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ゴミ分別・ゴミ出しのルールを守らない ○ゴミステーションが汚い ○交通ルールを守らない（駐車違反、スピード違反など） ○犬・猫のふん 	<ul style="list-style-type: none"> ■自己責任（自分のゴミは自分で） ■ゴミ袋に名前を書く 	<ul style="list-style-type: none"> ■ゴミ当番の実施 →立ち番で見張る →ゴミステーション掃除を当番制で実施 ■自治会で改善策を検討 ■高齢者のゴミ出しを住民が手伝う ■マナーの徹底、ゴミ分別の重要性を周知する講習会の開催（行政と協働） 	<ul style="list-style-type: none"> ■ゴミステーション廃止→自宅前収集 ■ゴミ袋を黄色にする（専用ゴミ袋） ■ゴミ収集箱の設置 ■マナーの徹底、ゴミ分別の重要性を周知する講習会の開催（地域と協働） ■ゴミ捨て料の徴収（マンション等） ■防犯カメラ等での監視 ■カラスの駆除
<p>③災害時の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ○避難所が遠い ○防災に関する組織・人材などが活かさない ○防災訓練の参加者が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> ■平常時から家族とよく話し合う ■防災・避難訓練への参加 ■自治会へ加入する 	<ul style="list-style-type: none"> ■ひとり暮らし高齢者など支援が必要な人の把握 ■小中高生の災害時の役割の明確化 ■ハザードマップを地域で確認 ■防災に必要な備品の整備 ■防災・避難訓練の繰り返し実施 ■災害時の情報伝達方法等の整備（連絡網の整備） 	<ul style="list-style-type: none"> ■災害の種別に応じた適切な避難場所の設定、避難できる建物の建設 ■避難場所を明確に周知する ■放送設備の充実 ■防災・避難訓練の実施 ■要支援者に関する情報提供（個人情報に関する規制の緩和）
<p>④買い物がしづらい</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者が徒歩で行けるスーパー個店がない、遠い 	<ul style="list-style-type: none"> ■ネットスーパーの利用 	<ul style="list-style-type: none"> ■社協のパートナーシップ事業の活用 ■買い物で助けあいができる関係づくり ■買い物困難者の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ■移動販売の充実 ■自転車で購入にいけるよう、電動自転車への補助

城西地区の分析結果

(1) 課題

城西地区は赤穂城を中心に南北に市街地が広がっており、最近ではアパート、マンションも多く立地していることなどから、近所の交流やつながりの希薄化や自治会等の加入率の低下、地域活動への不参加などが課題として挙がっています。また、高齢化率は市内では比較的低いものの、ひとり暮らし高齢者の増加や支援の必要性などが課題として挙がっています。さらに、ゴミ分別・ゴミ出しなどに関するマナーの悪化や災害時の対応に関する課題、高齢者の買い物のしづらさを指摘する意見も挙がっています。

(2) 解決策・アイデア

近所の交流やつながりの希薄化については、あいさつや声掛け、地域行事への積極的な参加という意見が出ており、具体的には子どもへの声掛けや退職男性の地域参加といったものや、自治会への加入が重要との意見も挙がっています。また、共助の取り組みとしては、住民みんなが参加できる地域活動の実施に関するアイデアが多く出されました。キーワードとしては、子どもを中心とした多世代の交流や身近な小地域での活動の活性化、サロン形態の取り組みなどが挙がっています。なお、行政に対しては、それらの地域活動への財政的な支援が求められています。

マナーの悪化、ルールを守らないといった課題については、特にゴミに関するマナー向上に向けた取り組みが出されました。地域では、ゴミ当番の実施や自治会単位で改善策を検討するといったものから、行政との協働によりゴミ分別の重要性を啓発するという取り組みが挙がっています。また、ひとり暮らし高齢者への対策として、地域住民がゴミ出しを手伝うというアイデアも出されました。なお、行政に対しては、ゴミ収集箱の設置、専用ゴミ袋の採用、カラス対策などが求められています。

災害時対応については、家族との話し合いや訓練への参加などの自助とともに、共助としては地域全体で災害に備えるための取り組みが多く挙がっています。まずは、災害時に支援を必要とする人の把握、ハザードマップ等を活用した地域の状況把握、防災備品の整備、防災訓練の実施、災害時の情報伝達体制の整備など具体的な意見が出ています。また、既存の災害時支援とともに、小中高生の災害時の役割の明確化というアイデアも出されており、地域住民みんなで災害支援に取り組むという姿勢が見られます。なお、行政に対しては、災害の種別に応じた適切な避難場所の設定、周知・啓発、放送設備の整備とともに、要支援者に関する情報提供など個人情報に関する柔軟な対応が求められています。

買い物のしづらさについては、高齢者などの買い物困難者への支援として、まずは地域が買い物困難者を把握するとともに、社協のパートナーサービス事業の活用による買い物困難者への支援の仕組みづくりなどがアイデアとして挙がっています。また、行政に対しては、移動販売の充実を図るための働きかけや、具体的な支援として電動自転車の使用に対する補助などが挙がっています。

城西地区では、様々な課題解決に向けて、自治会等への加入が課題となっており、地域自らの取り組みとともに、行政からの情報発信・啓発などの大掛かりな支援も必要となっています。また、地域での助けあい、支えあいで地域課題を解決しようという意見が多く、既に具体的な取り組みも展開されており、社協のリーダーシップ、コーディネートに期待する声もあることから、パートナーサービス事業などの活用による地域に寄り添った社協らしい支援を進めていく必要があります。

キーポイント

- 自治会への加入促進（地域の地道な活動と行政のバックアップの両輪で展開）
- 誰もが参加できる地域活動の展開（子どもを中心とした多世代交流、身近なエリアでの活動、サロン形態の取り組みの推進）
- 地域に寄り添った社協らしい支援（パートナーサービス事業の活用等による共助の仕組みづくり）

3) 塩屋地区

塩屋地区の課題と解決策

主な課題	一人ひとりができること 【自助】	地域みんなのできること 【共助】	行政が取り組むべきこと 【公助】
<p>①近所付き合いが希薄化している</p> <p>○地域社会になじめない人が増えている</p> <p>○人間関係が薄い</p>	<p>■あいさつをする →顔を合わせたときは、誰とでも一声でも掛けるようにする</p> <p>→井戸端会議をする →両隣へのあいさつから始める</p> <p>→若い人が積極的に老人にあいさつする</p> <p>■地域の行事に積極的に参加する</p> <p>■声を掛け合う</p>	<p>■向こう三軒両隣を進める</p> <p>■地域で集まることのできる行事をする</p> <p>→三世代交流イベントをする</p> <p>→単位自治会で行事をする（食事会、新年会など）</p> <p>■回覧板を声を掛けて回す</p> <p>■地域みんなであいさつ運動をする</p>	<p>■全ての人が参加できる行事の企画</p> <p>■自治会に必ず入る条例の作成</p> <p>■公園にあづま屋を作る</p> <p>■回覧板の回し方の徹底</p>
<p>②行事の参加が少ない（若い人の参加を増やしたい）、地域によって参加者が限られている</p> <p>○自治会行事に無関心層が多い</p> <p>○若い世代が地域活動に消極的</p> <p>○地域活動が一部の人に限られている</p>	<p>■誘いあって行事に参加する</p> <p>■一人ひとりが意識して積極的に行事に参加する</p>	<p>■魅力的な行事を企画</p> <p>→若い世代に企画立案してもらう</p> <p>→希望行事のアンケートをとる</p> <p>→親子で参加できる行事を企画する</p> <p>→景品を出す</p> <p>→しめ縄作り教室の復活</p> <p>■声を掛け合って行事に参加する</p>	<p>■補助金の増額</p> <p>■必要備品の貸し出し</p>
<p>③防災、防犯力に不安がある（災害、空き家）</p> <p>○本当の避難訓練ができていない</p> <p>○高齢者、ひとり暮らし世帯が多く、災害時等不安</p> <p>○空き家が多く老朽化しており危険</p> <p>○地震による液状化の恐れがある</p>	<p>■一人でもとにかく逃げること</p> <p>■家族で話し合う</p> <p>→家族で防災計画を立てる</p> <p>→避難方法を決めておく</p> <p>■戸締まりを強化する</p>	<p>■防災訓練の実施</p> <p>■防災マップを自分たちで作る</p> <p>■防犯パトロールの強化</p> <p>→老人クラブの方等の協力を得て登下校時や夜間の見回りをする</p> <p>■地域で災害時の話し合いをしておく</p>	<p>■防災防災意識を高める講座の開催、指導</p> <p>■防災マップ、ハザードマップの周知</p> <p>■空き地、空き家の管理</p> <p>■目に見える防災看板の設置、海拔の目印の作成</p> <p>■防災放送設備の設置</p>
<p>④マナーが悪い</p> <p>○自転車通学の交通マナーが悪い</p> <p>○犬のフンを持ち帰らない人がいる</p> <p>○ゴミ出しのマナーが悪い</p>	<p>■ゴミ分別について理解する</p> <p>■家庭内で教育する</p> <p>■ゴミ袋に名前を書く</p> <p>■犬のフンの後始末の徹底</p>	<p>■自治会（組）単位で話し合う（ゴミ、犬のフン対策）</p> <p>■回覧を配布するなど啓発活動を行う</p> <p>■学校に教育してもらうよう依頼する</p>	<p>■マナー講座の開催</p> <p>■ゴミの分別の指導</p> <p>■行政職員が模範になるようにする</p>
<p>⑤高齢化の進行</p> <p>○ひとり暮らし高齢者が買い物等で苦労している</p> <p>○子どもが少なく高齢者が多いので活気がない</p>	<p>■自分の親を大切にする</p> <p>■子どもが親の様子を定期的に観察する</p> <p>■隣近所で助けあいの出来る人を作る</p>	<p>■高齢者と地域が関わる仕組みを作る</p> <p>→高齢者世代と若い世代が連携してグループ化する</p> <p>→高齢者と子どもが交流できる場を作る</p> <p>→パートナーサービスの活発化</p> <p>→グランドゴルフへ参加、交流</p> <p>→声掛け、手助け運動</p> <p>■婚活パーティーの開催</p>	<p>■若い世代が住みやすくする環境作り</p> <p>→企業誘致</p> <p>→ショッピングモールの誘致</p> <p>■給食サービスの回数を増やす</p> <p>■買い物バスの運行</p>

塩屋地区の分析結果

(1) 課題

塩屋地区には関西福祉大学があり、古い民家が建ち並ぶ旧市街地と区画整理が完成した新市街地で構成され、高齢化率も低い地区です。便利で住みやすく、地域での集まる機会や行事、自治会活動などが活発であるという意見が多い中、人間関係・近所付き合いが希薄化してきていることや若い世代の行事への参加が少ないこと、自治会への加入が少ない（特にアパート）という意見が多数みられます。その他、交通・ゴミ捨てなどのマナーの問題や年々進んでいる高齢化の進行、空き家の増加や防災に対して不安・課題を感じている人が多い状況です。

(2) 解決策・アイデア

近所付き合いの希薄化については、個々人・地域によるあいさつ運動や、行事への参加・声掛け、井戸端会議や世代間交流などで人の集まれる場を設けるなど、関わりを深めるための積極的な意見が多く出ています。行政による全ての人に参加できる行事の企画を求める声もみられます。自治会の加入については、会員による呼びかけを積極的に取り組まれているものの伸び悩んでいる状況にあるため、自治会ごとで交流会を開催するとともに加入への呼びかけ、行政による加入促進の条例づくりについて意見が出ました。

行事への参加が少ないことについては、個々人・地域で声を掛け合うという意見が多く出ています。特に若い世代の参加が低いことから、企画立案段階から若い世代に入ってもらい、希望行事のアンケートをとる、親子で参加できる行事を企画するという意見が出ました。行政に対しては活動に対する資金面での援助が求められています。

防災・防犯力について、防災では一人ひとり・家庭での防災意識の向上、地域での防災訓練の実施、行政による防災に関する講座・指導、防災マップ・ハザードマップの周知について意見が出ています。また、防犯については、防犯パトロールの強化について意見が多く、子どもの登下校の見守りについては老人クラブ等へ協力を依頼してはという具体的な意見がみられました。

マナーについては、個々人の意識を改善するといった意見のほか、家庭や学校、行政による講座の開催など、教育に関する意見が多くみられました。

高齢化の進行では、高齢者のひとり暮らしや夫婦のみの世帯が増えていることから、地域での声掛け、手助けによる地域の見守りやパートナーサービスの活発化、交流の機会・場（スポーツ、世代間交流など）をつくるなど、高齢者と地域が関われる仕組みについて意見が多数寄せられました。また、少子化対策として、婚活パーティーの開催などの意見がありました。行政に対しては、若い人の定住に向けた企業やショッピングモールの誘致、高齢者の給食サービスの回数増や買い物バスの運行に対して意見が出ています。

全体を通して、塩屋地区は挙げた課題に対して個々人・地域自らが取り組むことに意欲的であり、地域活動も活発に取り組まれています。若年層の参加促進が今後のよりよい地域づくりにつながると考えられます。興味や関心を持ってもらえる場を地域のアイデアで展開していただくとともに、社協・市においてはそれらに対する後方支援に取り組む必要があります。

キーポイント

- 近所付き合い、行事への参加促進に向けたあいさつ運動、声掛けの実施
- 集まれる場・機会づくり（井戸端会議、世代間交流、若い世代の参加促進など）
- 家庭・地域による防災・防犯の意識づくりと訓練の実施
- 高齢者を支える仕組みとして、地域の見守り、パートナーサービスの活発化、交流の場づくり
- 各課題解決に向けた、社協・行政による後方支援

4) 西部地区

西部地区の課題と解決策

主な課題	一人ひとりができること 【自助】	地域みんなのできること 【共助】	行政が取り組むべきこと 【公助】
①担い手の不足（地域活動、祭り） ○担い手がない ○少子高齢化で祭りや草刈りなどの行事ができない ○若者の流出、若者が住める環境でない	■高齢者として出来る範囲で取り組む ■生涯現役の意識 ■一人ひとりの意識改革 ■女性も積極的に参加	■各世代が参加できる活動を実施 ■各団体が連携してイベントを実施 ■高齢者が参加しやすい行事を実施 ■できるだけ子どもを中心とした行事を実施 ■祭り保存会に若い人に入ってもらう	■空き家を利用し、都会からの移住者を増やす ■企業誘致 →地元採用が条件 ■地域活性化券の発行
②買い物が不便 ○近くに店がなく買い物ができない ○買い物困難者が多くなっている	■宅配の利用 ■買い物ツアーを企画 ■自給自足の意識 ■電車を積極的に利用	■車を運転する近隣の人に買い物を依頼、買い物ツアーを企画 ■共同購入の仕組みづくり ■移動販売の仕組みづくり ■有償ボランティア制度を確立 ■買い物・通院用の送迎サービスの運用	■移動販売車の誘致 ■コンビニの出張宅配サービスの構築 ■スーパー、コンビニの誘致
③医療施設が不便、福祉施設がない ○診療所で薬がでない ○専門医院がない ○病院が遠い ○福祉施設がない	■健康に過ごす（病気にならないように体力づくり、健康づくりをする）	■地域全体で診療所を利用する →診療所の必要性を行政にアピール ■買い物・通院用の送迎サービスの運用 ■福祉施設等の設置のための土地提供	■診療所の継続・復活 ■福祉施設の誘致
④交通が不便 ○自動車がないと不便 ○バスや電車の便数が少ない、不便		■地域全体で巡回バス「ゆらのすけバス」を積極的に利用する →巡回バスの必要性を行政にアピール ■ボランティアによるタクシーの運用 ■買い物・通院用の送迎サービスの運用	■巡回バス「ゆらのすけバス」の充実 →増便、時間短縮（ルート変更）、小型化、増席等 ■JR終点を福浦まで伸ばしてもらう
⑤遊休田、野獣による被害が多い ○遊休田、手入れされていない田畑が多い ○イノシシなどが出没し田畑を荒らす ○山林を整備せず放置している	■自分の土地の雑草は自分で刈る ■貸農園を実施 ■委託して農作物を作ってもらう ■猟師や農業者を増やす	■遊休田などを花畑として有効活用 ■管理する人がいない田畑を地域が共同管理する ■農業の企業化	■野獣の定期的な捕獲 ■山林の整備 ■JRの敷地の草刈り（田畑については地域で進める） ■市街地調整区域を外す ■休耕田に太陽光発電施設を

西部地区の分析結果

(1) 課題

西部地区は地理的な特徴から、買い物が不便、医療機関が不十分・遠い、福祉施設がない、交通が不便といった生活の利便性に関する課題が多く挙がっています。また、赤穂市内でも最も高い高齢化率などを背景に、担い手不足や現役世代の地域外流出などの課題とともに、遊休農地・山林等の放置や野獣被害といった意見も目立っています。

(2) 解決策・アイデア

生活の利便性に関する課題については、自助努力とともに、有償ボランティアや自動車による送迎サービスの運用など買い物・通院を住民相互で支援する仕組みづくりなどのアイデアが多く出されました。なお、行政に対しては、移動販売やスーパー・コンビニの誘致など事業者への働きかけ、巡回バス「ゆらのすけ」の充実、診療所の継続・復活や福祉施設の誘致などが求められています。ここで注目すべきは、巡回バス「ゆらのすけ」の充実や診療所の継続等を行政に求めるにあたって、地域全体で積極的に「ゆらのすけ」や診療所を利用するというアイデアが出されたところです。また、住民相互で支援する仕組みづくりを地域でスタートするための支援を求める声も聞かれており、共助を創設・強化するために社協や行政に何ができるのかを検討する必要があります。

担い手不足についても、高齢者や女性の参加や一人ひとりの意識醸成などが自助として挙がるなか、多くの世代の住民が参加しやすい活動を実施することが大きなポイントとなっています。高齢者が参加しやすいことはもちろん、祭りの保存会への若者の参加促進、子どもを中心とした行事の実施など、具体的なアイデアも出されています。なお、行政に対しては、担い手不足の背景となっている若者の流出などの防止に向け、地元からの雇用を条件とした企業誘致や空き家を活用した移住促進の取り組みなどが求められています。

遊休農地については、まずは所有者の自助努力による管理、そして地域による遊休田の有効活用などの取り組みが解決策として挙がっており、農業の活性化に向けたアイデアもいくつか出されました。また、野獣被害については、ライフスタイルの変化や高齢化等により地域での山林整備が出来なくなっていることが根本的な原因であるという指摘もあり、行政主導による山林の整備を求める意見が挙がっています。遊休農地等の放置や野獣被害については、「地域力の低下→遊休農地・山林の放置→野獣被害の増加」といった負のスパイラルを断つための取り組みが必要となっています。

キーポイント

- 住民一人ひとりの意識づくりと積極的な参加（老若男女みんなが担い手）
- 地域で助けあいの仕組みづくりをスタートするための社協や行政からの支援（共助の創設・強化に向けた社協と行政の役割）
- 巡回バスや診療所の積極的な利用（行政を動かすための地域全体の取り組み）

5) 尾崎地区

尾崎地区の課題と解決策

主な課題	一人ひとりができること 【自助】	地域みんなのできること 【共助】	行政が取り組むべきこと 【公助】
<p>①世代間・新旧住民のギャップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○若い世代が自治会に加入しない、地域活動に参加しない ○新旧住民で交流がない ○旧市街地と区画整理地との住民の世代ギャップ ○若い世代と高齢者の交流がない 	<ul style="list-style-type: none"> ■あいさつ、声掛けをする ■祭りにみんなが参加する ■子どもの頃から自治会行事に参加 ■家族みんなで自治会行事に参加 	<ul style="list-style-type: none"> ■多くの地域住民が参加でき、楽しめる行事、イベントを実施 →世代間交流ができるイベント →自治会行事の内容を参加しやすいものにする →みんなが楽しめる行事の検討 →様々な機会・場で交流ができるように工夫 →自治会単位での身近な行事の実施 →自治会行事を増やす（そのためには世話人の育成が必要） 	<ul style="list-style-type: none"> ■地域活動、イベントの周知 →祭りや盆踊り等を積極的にPR →地域団体の活動内容などをプロモーション ■三世代が同居できる土地の確保（土地整備） ■自治会加入を促進する条例の制定 ■住民が集える広場等の整備
<p>②マナーが悪い（ゴミ、交通ルール）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ゴミ出しのマナーが悪い ○ゴミの分別をしない ○交通ルールを守らない ○通学路を通らない 	<ul style="list-style-type: none"> ■家庭内での教育 ■お互い注意する、マナー違反等を見つけたら必ず注意する ■あいさつ、マナーなどまずは大人からしっかり取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> ■自治会が親を教育し、地域住民が子どもにかかわる ■自分のゴミステーションに捨てることの徹底 ■自転車マナー、通学路の周知 ■ポスター、回覧板、声掛けなどでマナーの向上を啓発、 ■交通ルール、ゴミ捨ての立ち番 	<ul style="list-style-type: none"> ■学校教育の充実 ■ゴミステーションに街灯をつける ■ゴミ分別方法を再度伝える ■ゴミ分別大会を開催し、地区ごとに表彰
<p>③公共施設等の整備の遅れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○バリアフリー対応が不十分 ○道路が狭い、溝が深いなど危険な箇所がある 	<ul style="list-style-type: none"> ■公共のものを大切に ■道路等の危険な箇所は気をつける 	<ul style="list-style-type: none"> ■地域で住民の意見を集約し、行政に申し入れを行う 	<ul style="list-style-type: none"> ■公民館の建て替え（2階に集会室があるため高齢者が利用しにくい） ■公共施設のバリアフリー化 ■道路、歩道、自転車道の整備
<p>④子どもが少なくなっている</p>		<ul style="list-style-type: none"> ■子育て中の親のネットワークづくり（行政と協力して） ■子どもは地区の宝物という意識づけ（みんな育てるという意識づくり） ■出会いの機会を増やす（婚活パーティーなど） 	<ul style="list-style-type: none"> ■子育て環境の整備、充実 →経済的な支援、子育て支援の拡大 ■地元で働くことができる環境づくり（企業誘致） ■家を建てることのできるように整備（旧尾崎地区） ■尾崎校区を子育て世代等にPR ■お見合いパーティーの開催

尾崎地区の分析結果

(1) 課題

尾崎地区は昔からの町並みが残る密集市街地と新たに宅地開発が進んだ地域を抱えていることから、世代間や新旧住民間の交流の希薄化などに関する課題が多く挙がっています。また、日常生活を通じて、ゴミ出しや交通に関するマナーの悪化や、地域内の公共施設や道路等の整備の遅れを危惧する意見も目立っています。さらに、市内他地区と同様に、進行する少子高齢化への不安も多く見られました。

(2) 解決策・アイデア

世代間・新旧住民のギャップについては、あいさつや声掛け、地域活動への積極的な参加といった意見が出ています。日常的なあいさつや声掛けは、住民間のつながりづくりに効果があり、さらなるつながりの広がりや強化、防犯などへの波及効果なども期待できます。また、地域では、世代や居住年数等に関係なく、様々な住民が参加でき、楽しめるイベント・行事を実施するという意見が多く、既存行事の内容の充実や自治会単位でのより身近な行事の実施、子ども会から老人会まで様々な団体の合同イベントの開催、祭りを核にした取り組みなど具体的なアイデアが出されました。

加えて、それらのアイデアを実行するためにも、地域活動の担い手の育成が必要と言う意見も挙がっています。なお、行政に対しては、地域活動やイベント、祭り等の積極的な周知・PR、住民が集える場の整備など、地域主体の活動の後方支援・環境づくりが求められています。さらに、住民に対して自治会加入を働きかける根拠にも活用できる自治会加入を促進する条例を制定してほしいという意見もありました。

マナーの悪化については、家庭教育や意識改革、マナー違反者への積極的な注意などの自助努力とともに、地域全体での啓発や立ち番などの取り組みがアイデアとして挙がっています。また、行政に対しては、学校教育の充実とともに、ゴミに関するマナー向上に向けた具体的な取り組みが求められています。基本的には一人ひとりや家庭の意識が重要ですが、地域全体での取り組みにより、ゴミ出しや交通に関するルール・マナーを守るムードを創りあげていくことがポイントになります。

公共施設等の整備の遅れについては、ハード的な対応が必要となるため、行政の取り組みが大きなウェイトを占めることとなります。しかしながら、尾崎地区では、行政の取り組みにつなげていくために、例えば危険な箇所や整備が必要な理由などを地域が主体となって集約し、ポイントを絞りつつ行政に働きかけていくというアイデアが出されており、まちあるきやマップづくりなど地域住民が地域課題を把握・整理できるような取り組みが重要となっていることがうかがえます。

子どもが少なくなっているという課題については、子育て世代への支援という視点で、地域みんなで子どもを育てるといった意識づくりや、地域と行政の協働による親のネットワークづくり、行政による子育て環境の整備・充実、雇用環境の改善といった、共助と公助に関するアイデアが出されました。また、地域や行政が主体となり、若者に出会いの場を提供するという意見も挙がりました。

キーポイント

- あいさつや声掛けからはじめる自助（地道な活動からの地域のつながりづくり）
- 多くの住民が参加でき、楽しめる地域活動の実施（参加しやすい、参加しなくなる活動に向けた工夫）
- 共助をバックアップする具体的な環境・仕組みづくり（地域活動の周知、地域活動の場の整備、条例制定、学校教育など）
- 自助と共助によるマナー・ルールを守るムードづくり（マナー・ルール違反を許さない地域の目）
- 公助を促進させるための地域全体の取り組み（地域全体での意見集約による行政への働きかけ）

6) 御崎地区

御崎地区の課題と解決策

主な課題	一人ひとりができること 【自助】	地域みんなのできること 【共助】	行政が取り組むべきこと 【公助】
<p>① <u>ゴミ処理（買い物）が不便（坂道が多い、高齢者が多い）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○坂道が多い所に高齢者が住んでいる ○救急車が入らない所がある ○ゴミ捨て場が遠い ○スーパーが無いので老人は買い物が大変 	<ul style="list-style-type: none"> ■自分が買い物やゴミ出しをするときに、ついでに困っている人の分もしてあげる ■個配を利用する ■移動販売車の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ■ゴミ処理や買い物に困っている高齢者を助ける仕組みを作る →当番制や担当制で助けてあげる →助けあいグループを作る →注文、買い物、配達を代行する →ボランティアでゴミを収集する ■福祉マップの作成（地域の把握） ■地域の子どもに手伝ってもらう ■住民参加型支援サービス（パートナーサービス）の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ■ゴミステーションを増やす ■細い道のゴミ回収のため、坂道を一方通行にする。軽トラで回収する ■坂道に手すりを設置する ■小型バスでの買い物支援 ■個配業者を増やすよう働きかける
<p>② <u>空き家（廃屋）が多い</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○旧御崎地区は空き家が多い ○山の上は空き家が多い 	<ul style="list-style-type: none"> ■持ち主の管理の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ■空き家を活用する（集会所やサロンに活用する） ■空き家の実態調査をする 	<ul style="list-style-type: none"> ■行政指導の強化 ■改修して若い人や都会の人に貸すシステムを作る ■定期的な巡回
<p>③ <u>近所付き合いが薄くなっている</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域行事の参加者が少ない ○隣近所の付き合いが少ない ○年寄りがいるのに顔を見ない、見えない 	<ul style="list-style-type: none"> ■あいさつをする ■声掛けをする ■出来るだけ外出して地域の人と交流を深める 	<ul style="list-style-type: none"> ■いきいきサロンを開催する ■みんなが参加できる行事を開催する ■地域の小さい単位での交流を日頃から行う ■高齢者と子どもが交流できる行事を開催する ■福祉マップの活用 	
<p>④ <u>子どもが安心して住める環境ではない</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○スクールゾーンがない ○中学生の悪いたまり場がある 	<ul style="list-style-type: none"> ■あいさつ運動 ■子どもに関心を持って見守る、注意する 	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども会と自治会の協力による見守り体制の強化 ■防犯パトロールの強化 ■小中学生による清掃活動やボランティアを実施してもらう ■世代間交流を行う ■声掛け運動 	<ul style="list-style-type: none"> ■夜道や公園の照明を明るくする ■警察の巡回の強化 ■防犯カメラの設置 ■スクールゾーンの設置 ■公園の管理

御崎地区の分析結果

(1) 課題

御崎地区は、坂の多い場所と塩田跡に広がる新興住宅地に分かれており、高齢化率は最も低い地域となっています。課題としては、坂の多い地域では、買い物やゴミ捨て、道が狭い、商店がない、空き家が多いなど、様々な課題が出ています。特に、高齢者にとっては買い物・ゴミ捨てが喫緊の課題と言えます。また、空き家が多いことから防犯面での不安がみられます。その他、近所付き合いの希薄化や地域行事への参加が低いこと、子どもが少ない・子どもが安心して住めないなどの意見もみられます。

(2) 解決策・アイデア

ゴミ処理や買い物などの生活課題については、自分が買い物・ゴミ出しをする際に協力することや当番制・担当制での支援や訪問などについて意見が出ています。また、支援を必要とする人を把握するための福祉マップを作成してはという意見もみられました。行政に対しては、ゴミステーションの増加やゴミ回収方法など、ゴミ処理に対する意見が多く出ています。

空き家問題は、持ち主について地域・行政がともに把握するという意見が多く出ており、集会所やサロンとして空き家を活用できないかという意見も出ています。

近所付き合いについては、一人ひとりによるあいさつ・声掛け運動をはじめ、行事やいきいきサロンの開催を通じて交流を深めるという意見が出ています。特にいきいきサロンに対する意見が多く、小さい単位での交流を日頃から行うなどといった、様々な意見がみられました。

子どもが安心して住める地域にするためには、子どもへのあいさつをはじめ、子ども会と自治会の協力による見守り体制の強化や防犯パトロールの強化について意見が出ています。また、小中学生自身による清掃活動やボランティア、世代間交流をしてはという意見もみられました。行政に求めることとしては、夜道や公園の照明を明るくすることや警察の巡回、スクールゾーンの設定などが求められています。

御崎地域は坂が多いという特性から、山に住む人の生活支援が求められています。山側に住んでいる人は昔からの住民が多く、今後さらに支援を必要とする人が増加することも考えられます。そのため、ゴミ出しや買い物などについて地域で助けあえる仕組みをつくることとともに、小中学生によるボランティア活動との連携も進めていくことも必要です。また、空き家が多く、防犯面で不安が残ることから、パトロール体制・見守り体制を強化するとともに、空き家の活用方法について行政と検討を進めていくことが重要です。

キーポイント

- ゴミ出し・買い物支援に向け、地域で助けあえる仕組みづくり
- あいさつ・声掛け運動の推進
- 地域で子どもを見守る活動を進めつつ、子ども自身も地域活動を担う（支援される側と支援する側を固定化しない取り組み）
- 地域でのふれあい・交流を深める（いきいきサロンの拡充）
- 空き家の有効活用の検討（サロン等への活用など）

7) 坂越地区

坂越地区の課題と解決策

主な課題	一人ひとりができること 【自助】	地域みんなのできること 【共助】	行政が取り組むべきこと 【公助】
<p>①買い物に困る、交通の便が悪い</p> <ul style="list-style-type: none"> ○店がなく買い物が不便 ○買い物困難者(高齢者) ○バス等の交通手段が少ない ○車がないと生活できない 	<ul style="list-style-type: none"> ■近所同士で車に乗り合わせ買い物に行く ■近所同士で注文を取って買い物に行く ■宅配サービスなどを活用する ■インターネットで注文できるようにする ■買い物代行 	<ul style="list-style-type: none"> ■宅配、共同購入、移動店舗などの取り組みを地域住民が協力して運営 ■近所同士で助けあって買い物に行く ■朝市の開催など地域に根ざした活動 ■買い物ボランティアを育成する ■社協のパートナーシップ事業の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ■ゆらのすけの増便(ただし、バスを利用しなくては無理) ■デマンド等乗合バスの導入 ■移動スーパーの導入 ■宅配サービスの普及
<p>②地区の世話役(リーダー、担い手)がいない</p> <ul style="list-style-type: none"> ○少子高齢化により地域団体のリーダーや行事などの担い手のなり手がいない(福祉人材の不足) ○世話役の高齢化 ○地域組織がなくなっている 	<ul style="list-style-type: none"> ■現リーダーが後継者を育てる ■住民一人ひとりの自覚、協力 ■夫婦で活動に参加する 	<ul style="list-style-type: none"> ■地区での情報共有 ■住民が参加しやすい機会づくり ■交流の機会を増やす ■若い人の意見を聞いた世代間交流 ■役員の年齢制限 ■役員の負担軽減 ■地域を統合し、人数を増やす ■老人の力を活用 ■PTA人材の育成 ■社協のリーダー養成講座の継続 	<ul style="list-style-type: none"> ■リーダー研修の実施 ■担い手などをコーディネートする専門家の助言
<p>③まちの活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○若者が地域外に出てしまう ○新しい住民が入ってこない ○定住が難しい ○就労する場がない 	<ul style="list-style-type: none"> ■個人もユニークな取り組み、工夫等を考える ■現リーダーが若い人の力を引き出す ■ボランティア意識を持つ ■あいさつをする 	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども会、老人会、自治会等が交流の場を増やす ■人が楽しめるイベントの開催 ■ラジオ体操で活性化 ■海の駅との連携 ■朝市の活性化 ■まちなみ・景観を活かす ■漁業を目玉にした取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> ■企業誘致、地元優先の雇用が条件 ■観光の活性化 →人が集まるような工夫 →道の駅をつくる ■坂越駅周辺の開発 ■大学の誘致 ■空き家再利用
<p>④近所付き合い、世代間交流の希薄化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○隣近所の付き合い少なくなった ○良い意味でおせっかいな人がなくなった ○高齢者と若者の交流がない ○独居高齢者が増加している 	<ul style="list-style-type: none"> ■あいさつとコミュニケーション ■近所の絆を深めること ■他人の意見をしっかりと聞く ■若者から高齢者、高齢者から若者などそれぞれが声を掛ける、積極的に話をする 	<ul style="list-style-type: none"> ■お祭りなど伝統行事の活用 →若者と協力し運営、祭りの伝承 ■様々な人が参加できるイベントを考え、継続的に取り組む ■世代間交流ができる機会づくり ■自治会同士の交流 ■独居高齢者の見守り、声掛け運動 ■集会所の無償開放 	<ul style="list-style-type: none"> ■行政職員も地域行事に参加する

坂越地区の分析結果

(1) 課題

坂越地区は地理的な特徴から、生活の利便性に関する課題が多く挙がっています。また、赤穂市内でも高い高齢化率などを背景に、地域活動の担い手不足や近所付き合いの希薄化も課題となっており、現役世代の地域外流出などと相まって、まちの活性化の必要性への意見も挙がりました。

(2) 解決策・アイデア

買い物が困難になっているという課題については、宅配などの活用といった自助努力とともに、共同購入や移動店舗の取り組み、買い物ボランティアなどの仕組みを地域で運営するというアイデアが出されており、社協のパートナーサービス事業の活用を踏まえた、共助による買い物困難者への支援の仕組みづくりが期待できます。なお、行政に対しては、「ゆらのすけ」などの公共交通の利便性の向上を求める意見が多い中で、住民自身もバスを積極的に活用しなくてはいけないといった、行政を動かすための地域の取り組みへの言及もありました。

まちの活性化については、コミュニティの活性化という側面とまちおこし・産業振興という側面の意見が出されています。特に、まちおこし・産業振興の面については、坂越地区の地域資源を積極的に活用した取り組みが共助として挙げられており、行政に対しては、観光の活性化や地元からの雇用を条件とした企業誘致などが求められています。

近所付き合いの希薄化については、住民一人ひとりの意識醸成やあいさつ、声掛けとともに、地域では、色々な世代の住民が参加・交流できるような活動づくりとその継続が大きなポイントとなっています。例えば、子ども会や老人クラブ、自治会など各団体が連携した取り組みや、地域間での連携とともに、祭りなどの伝統行事を核とした活動などが共助の取り組みとして挙がっており、「団体間や地域間の連携」と「活動の核」が鍵となっています。

担い手不足についても、その背景として地域のつながりの希薄化があることから、住民が参加・交流できる活動づくりが解決策として挙がっています。また、現リーダーによる後継者育成などの的を絞った活動と、役員の負担軽減や年齢制限の設定などの住民が役員を引き受けやすい環境・ルールづくり、高齢者やPTA人材の活用といった担い手のすそ野を拡大する取り組みなど、様々な解決策が挙がりました。さらに、社協のリーダー養成講座の継続開催と言う意見もでています。なお、行政に対しては、人材育成や担い手のコーディネート、専門的な助言なども求められています。

キーポイント

- 住民一人ひとりの意識づくり、あいさつや声掛けの実施（一人ひとりの地道な活動）
- 社協のパートナーサービス事業の有効活用（助けあいの仕組みづくり）
- 多くの住民が参加・交流できる活動の継続的な実施（連携と活動の核）
- リーダー・担い手の発掘・育成に向けた様々な解決策の展開（重層的な人材発掘・育成の取り組み）
- 社協や行政からの専門的な支援（人材育成、コーディネート、助言）

8) 高雄地区

高雄地区の課題と解決策

主な課題	一人ひとりができること 【自助】	地域みんなでできること 【共助】	行政が取り組むべきこと 【公助】
<p>①生活が不便（買い物、交通、銀行他）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○スーパー、金融機関、病院がない ○買い物が不便 ○交通の便が悪い ○車がないと生活できない ○高齢者になるほど住みにくくなる 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個配を利用する ■ インターネット販売や通信販売を利用する ■ 金融機関の渉外係や外交員に依頼する ■ 一人ひとりが地域の店などを利用する 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域内で乗合タクシーなどを設ける → 日程を決め、タクシーなどを使って少人数で外出できる仕組みを作る → 車を出せる人が車を出し合って複数の人で買い物に行く ■ 買い物ボランティアを育成する ■ 青空市場を活用する ■ NPOを作りコンビニを開設する 	<ul style="list-style-type: none"> ■ タクシー券の発行 ■ ゆらのすけを使いやすくする → 増便 → どこでも乗せてくれる → どこでも止まってくれる ■ 診療所の医者の方駐 ■ 移動販売車の導入 ■ 福祉施設の建設
<p>②若い世代がいらない（少子高齢化、働く場所がない）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子ども、若い世帯が少ない ○結婚すると地区外に出る ○若い人が少なく活気に欠ける ○働く場所がない 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 若い人が結婚しようという意識を持つ 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 田舎暮らしの良さをアピールする ■ ツアーで農業体験を実施する ■ イベントに子どもが参加しやすい仕組みを作る ■ 婚活パーティーを開く ■ 子どもの誕生日を地域みんなで祝う ■ 若い世代にも行事の企画立案に携わってもらう 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 若い人が働ける場を作る（地元採用を義務付ける） ■ 子作り奨励金制度を作る ■ 同居手当を作る ■ JRの最終電車をもっと遅い時間にする
<p>③近所付き合いが希薄化している</p> <ul style="list-style-type: none"> ○世代間で隔たりがある（交流が少ない） ○隣近所が疎遠になりつつある ○若年層は行事の参加が悪い ○昔と違って近所との交流がない 	<ul style="list-style-type: none"> ■ あいさつ運動 ■ 声掛けの励行 ■ 地区の行事に積極的に参加する 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 近所付き合いをどうするか、みんなで考える ■ みんなが集まれる場を作る → 井戸端会議の場所を作る → 地区の運動会を開催する → 盆踊りを開催する → イベント終了後、反省会や慰労会をする → サロンを作る ■ 若い世代にも役員になってもらう 	<ul style="list-style-type: none"> ■ リーダー養成講座の開催
<p>④危険な場所がある（防犯、災害）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○水害（排水）への対応が出来ていない ○危険な場所がある 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 防災カバンの準備 ■ 個人の防災意識を高める 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 自治会単位で危険な場所をチェックする ■ 危険な場所のマップを作成する ■ 防災意識を高める教育や訓練を行う ■ 巡回パトロールを行う ■ 災害時の役割分担の明確化 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 千種川の整備 ■ 避難所の見直し ■ 防犯カメラの設置 ■ 川の木々の伐採 ■ 空き家、空き地の管理 ■ 街灯の増設

高雄地区の分析結果

(1) 課題

高雄地区は千種川沿いの自然豊かな地域ですが、スーパーや金融機関、病院などが地区にないため、生活・交通の利便性に関する課題が多く、中でも買い物に対する意見が多くみられます。また、近所付き合い・交流については、「仲がよい」「まとまりがある」とよい意見がある一方で「以前に比べて近所付き合いがなくなった」「世代間で隔たりがある」など、両方の意見が出ています。その他、若い世代が少ないことや災害対策ができていないという意見がみられます。

(2) 解決策・アイデア

生活が不便という課題について、買い物については、個人として宅配やインターネット販売を利用するといった意見とともに、地域としては、地域内で乗合タクシーなどを設けることにより買い物に困っている方を地域で助けあおうという意見や、買い物ボランティアの育成についての意見が出ています。行政に対してはゆらのすけを使いやすくして欲しいという意見が多く、タクシー券の発行や診療所の医者の常駐などの意見も出ています。

若い世代が少ないことについては、田舎暮らしの良さや農業体験など、高雄地区の良さをアピールして定住者を増やしてはどうかという意見から、子どもが地域に参加する仕組みを作る、婚活パーティーを開催するなどの意見が出ています。行政に対しては雇用の場の確保、子育て支援などについて要望が出ています。

近所付き合いの希薄化については、あいさつ・声掛けについての意見が多く出ています。地域としては、近所付き合いを地域で考えること、井戸端会議や運動会、盆踊りなど集まれる機会をつくるとともに、若い世代への参加促進について意見が多く出ています。日頃からあいさつや声掛けを通じて、近所付き合い・交流を図ることが地域でのイベントや行事への参加につながると考えられます。

危険な場所（防犯・防災）については、個々人の防災意識を高めること、地域としては、危険な場所のマップづくりを地域で作成することや巡回パトロールを実施するなどとなっています。行政に対しては、防災・防犯に対するハード的な整備について要望が出ています。

あいさつや声掛けに一人ひとりが取り組むことで地域のつながりを深めていくことは、高雄地区の生活が不便という課題の解消、危険箇所の把握についてもつながっていくと考えられます。

キーポイント

- 住民一人ひとりのあいさつや声掛けの実施
- 多くの住民が集まれる場・機会づくり（井戸端会議、運動会、盆踊りなど）
- 若い人の地域活動への参加促進
- 買い物支援に向け、地域で助けあえる仕組みづくり（乗合タクシー、買い物ボランティアなど）
- 防災意識の高揚、地域での防災づくり

9) 有年地区

有年地区の課題と解決策

主な課題	一人ひとりができること 【自助】	地域みんなのできること 【共助】	行政が取り組むべきこと 【公助】
①災害対応 ○千種川の水害対応 ○避難場所の設定に無理がある ○避難指示・災害時対応の遅れ	■自分の命は自分で守るという意識を持つ ■自分で避難経路を確認しておく ■災害時に支援してくれる人を確保する	■日頃より要支援者、近所の状況を把握 ■災害時の問題点を把握・整理→災害時対応に役立てる ■地域で避難訓練を実施 ■若い人と独居高齢者が助けあうグループづくり ■避難時の助けあい	■災害時の情報提供の充実 →有線放送の活用 →防災無線の整備 →地域ごとのきめ細やかな情報提供 →個人情報など必要な情報の開示 ■防災教育 ■行政がリーダーシップを持って対応する
②生活が不便 ○交通の便が悪い ○買い物が不便（スーパーがない等） ○医療機関がない	■買い物時の声掛け（ついでに買ってあげる等） ■日頃からの近所付き合い	■近所と一緒に宅配を利用 ■車を持っている人が一緒に買い物に行く（助けあって買い物に行く） ■住民が協力してスーパーや病院などの誘致活動を実施 ■道の駅・青空市場を住民の協力で作る	■巡回バス「ゆらのすけ」の充実 ■「ゆらのすけ」の個人タクシータイプの導入、福祉タクシーの創設（家からバス停までは福祉タクシーで対応） ■移動販売車の誘致 ■訪問診療体制の充実 ■診療所の機能充実
③若者の活躍の場がない（若者の地域外流出） ○若者が地域外に出てしまう ○リーダー・担い手の高齢化 ○子どもが少ない ○働く場が少ない	■親が子どもに家を建ててあげる（若者の定住促進） ■年配者が若者のことを受け入れる（若者の受容）	■新住民の呼び込み →地域からの情報発信、都会の人に田舎暮らしをPR →空き家等の活用 ■企業誘致への土地提供 ■世代間交流の活性化 →子どもや若い人が独居老人宅を訪問する機会をつくる	■雇用の場の創出 →企業誘致 →老人ホーム等の福祉施設整備 →地域内の工業団地の活用 ■新住民が転入しやすい環境整備 →市街地調整区域の再検討 →転入者への助成

有年地区の分析結果

(1) 課題

有年地区は、たびたび水害に見舞われていることから、「災害対応」に関する課題が多く挙がっています。また、地域が広大であり山間部が多いこと等から、交通や買い物の便が悪い、医療機関が不足しているといった生活の利便性に関する課題も挙がっています。一方、地域のつながりの希薄化などの課題は挙がっていませんが、若者の地域外流出を背景に、そもそも若者が活躍する場がないという意見や、リーダー・担い手の高齢化などを危惧する意見も出ています。

(2) 解決策・アイデア

災害対応については、「自分の命は自分で守る」という意識の下、自身で避難経路や災害時に支援をしてくれる人を確保するという意見が出ています。また、共助については、住民間で水害等に関する危機感が共有できていることもあり、災害時要支援者の把握から避難訓練の実施、地域ごとの避難場所の確定、避難時の仕組みづくりなど多くの具体的なアイデアが出されています。ただし、災害時対応については、共助で対応できることに限界があることから、行政に対して、災害に関する情報提供の充実など迅速かつきめ細やかな対応が強く求められています。

このようなことから、行政は、災害対応に関する様々な共助のしくみをしっかりとバックアップし、共助と連携を図っていくことが重要となっています。

生活の利便性に関する課題については、近所や地域のつながりが強い有年地区の特徴を生かして、地域が協力して買い物困難者を支援する取り組みが挙げられているほか、地域住民自らがスーパーや医療機関など必要な機能を誘致するというアイデアも出ています。なお、行政に対しては、巡回バス「ゆらのすけ」の充実や福祉タクシー等の新たな仕組みづくり、移動販売車の誘致、診療所の機能充実などが求められています。

若者の地域外流出などについては、行政による雇用の場の創出に関するアイデアが出されています。一方、若者を増やすという切り口では、豊かな自然環境などに着目しつつ、地域が積極的に田舎暮らしのPRを行うという意見も挙がっており、行政に対しては、市街地調整区域の再検討や転入者への助成といった転入しやすい環境整備が求められています。

また、若者が地域で活躍できるためにも、若者を受容する意識づくりや独居高齢者への支援といった新たな課題に若者と共に取り組むというアイデアも出されています。有年地区は、地域のつながりが強いことが伺えますが、若者（現役世代）の地域外流出を防ぎ、転入者を迎え入れるためにも、若者（現役世代）が地域活動に参加・参画しやすい環境づくりが大きな鍵となっています。

キーポイント

- 水害などの地域課題の共有
- 共助のしくみをバックアップし、共助のしくみと連携を図る公助の充実（共助と公助の連携強化）
- 若者（現役世代）が地域で活躍できる場・機会づくり

5. 用語解説

あ行

●NPO (Non-Profit Organization) [2 ページ]

民間の非営利組織のことで、政府や企業などではできない社会的な問題に、非営利で取り組む団体のこと。

●おもちゃ病院 [39 ページ]

子どもたちの物を大切にすることをめざし、壊れた人形やぬいぐるみなどのおもちゃをボランティアが修理する事業です。

●おもちゃライブラリー [39 ページ]

おもちゃ遊びを通じて、自主性、創造性を高め、子ども同士や親子、ボランティアとのふれあう場を提供する事業です。

か行

●介護支援ボランティアポイント制度事業 [39 ページ]

赤穂市の高齢者が介護保険施設などで介護支援ボランティア活動を行うことで、自身の健康増進と介護予防を図ることを目的とした制度です。あらかじめ登録した介護支援ボランティアが活動を行うと、受入機関で1時間につき1個スタンプ(1日最大2個まで)がもらえます。1年間で集めたスタンプは、評価ポイントに換え、申出により上限5,000円の転換交付金を受けることができます。※赤穂市社会福祉協議会が赤穂市からの受託事業として実施しています。

●権利擁護 [42 ページ]

人間としての権利を保障することです。高齢者や障がいのある人等、社会的に不利な立場にある人々に対する人権侵害(財産侵害や虐待等)を防ぐことや、自己の権利やニーズを表明することが困難な人に代わって、援助者が権利やニーズを表明すること(代弁)をいいます。

さ行

●災害ボランティアセンター [41 ページ]

災害発生時、被災者の生活再建を支え、被災者を支援するためのボランティアの活動拠点で、赤穂市総合福祉会館に設置されます。平常時においては、災害予防に関するボランティアの養成や市民向け防災教育訓練、防災啓発活動を行う拠点としての性格も有します。

●市民後見人制度 [62 ページ]

弁護士や司法書士のような有資格者ではなく、ボランティアで後見活動に関わる市民後見人を養成・支援し、その活用を図ることによって権利擁護を推進する制度のこと。

●社会福祉法第 107 条 [3 ページ]

社会福祉法の中で、市町村地域福祉計画について規定した条項です。

第 107 条 市町村は、地方自治法第 2 条第 4 項の基本構想に即し、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下、「市町村地域福祉計画」という。）を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を営業者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるとともに、その内容を公表するものとする。

1. 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
2. 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
3. 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

●小地域福祉推進活動 [37 ページ]

小地域を単位とした福祉コミュニティづくりの担い手のための学習機会を提供するなど、地域住民の自発的な福祉活動を支援する取り組みのこと。

●成年後見支援センター [42 ページ]

成年後見制度とは、認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない方の財産管理や契約を支援する制度のことで、成年後見支援センターは、成年後見人・保佐人などが、判断能力が十分でない方を保護するために財産管理などを行う成年後見制度の利用を支援する機関のこと。

●セーフティネット [39 ページ]

困難な状態に陥った場合に援助したり、そうした事態になることを防止するための仕組みを意味します。地域福祉では、地域住民や関係機関・団体、市町村などが地域における課題を共有化し、計画的な課題解決のための取り組みを推進するとともに、地域において様々な困難や課題を抱える要援護者を早期に発見し、必要なサービスにつないでいくための情報提供や相談機能の整備と、それらの連携システムのことを言います。

た行

●第三者委員会 [44 ページ]

福祉サービスに関する苦情を解決するにあたり、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を行うための、利害をもつ当事者とは関係の無い第三者による委員会のこと。

●DV（ドメスティックバイオレンス） [1 ページ]

配偶者や恋人などによって振るわれる暴力のことで、身体的暴力だけでなく、言葉の暴力や相手の存在を理由なく無視するなど、心理的に苦痛を与えることも含まれます。

な行

●認可保育所 [9 ページ]

児童福祉法に基づき、都道府県や政令指定市または中核市が設置を認可した保育施設のこと。

は行

●パートナーサービスモデル事業 [37 ページ]

安心して住み慣れた地域で楽しく暮らしていくために、気軽に「助けて」が言え、「私でよかったら」と地域で相互に助けあえる仕組みづくりを進める取り組みです。モデル地域は単位自治会で、研修会や座談会、マップづくり等の学習活動と助けあい活動の二本立ての活動となっています。

●福祉サービス利用援助事業 [42 ページ]

認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない方が、地域において自立した毎日を送れるように、福祉サービスの利用援助を行う制度です。

●ふれあいいいききサロン [31 ページ]

ひとり暮らしや閉じこもりがちな高齢者や障がいのある方、子どもや子育て中の親などが歩いて通える地区の集会所等において、地域住民が季節の行事やレクリエーション等を自主的に企画・運営する活動です。

ら行

●療育手帳 [12 ページ]

知的障がいのある人に対して、各種の援助措置を受けやすくすることを目的に発行された手帳のことです。法律で定められた制度ではなく、各都道府県により独自に発行されています。兵庫県では、Aを「重度」、B1を「中度」、B2を「軽度」としています。

赤穂市社会福祉協議会地域福祉活動計画

平成 25 年 3 月

発行：社会福祉法人 赤穂市社会福祉協議会
〒678-0232 兵庫県赤穂市中広 267 番地 赤穂市総合福祉会館内
電話：0791-42-1397 ファックス：0791-45-2444